

# 美深町議会予算特別委員会会議録

平成27年3月10日 開会

平成27年3月11日 閉会

美 深 町 議 会

平成27年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第1号 (平成27年3月10日)

◎出席議員（10名）

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 中林秀文君	総務グループ情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ主任 石川孝弘君
企画グループ主幹 草野孝治君	企画グループ副主幹 小林一仙君
企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君	住民生活課長 羽野保則君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	生活環境グループ副主幹 黒木厚君
生活環境グループ主任 久保元樹君	産業施設課長 木戸一博君
農業グループ主幹 中江勝規君	農業グループ副主幹 中野浩史君
農業グループ農畜産係長 南坂健司君	農業グループ主任 青木吉信君
農業振興センター所長 井上秀博君	農業振興センター副主幹 中山祐一郎君
農業振興センター副主任 森田重樹君	施設グループ主幹 杉本力君
施設グループ副主幹 内山徹君	施設グループ主任 勝山晋吾君
施設グループ主任 吉田祐樹君	管理グループ主幹 南坂陽子君
管理グループ副主幹 奥山貴弘君	管理グループ副主幹 町屋英雄君
管理グループ主任 神野勝彦君	施設グループ森口篤君
施設グループ 鈴木稔君	美深消防署長 阿部憲一君

美深消防副署長 西 村 直 志 君 会計管理者 吉 田 克 彦 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君	教育グループ主幹 桜 木 健 一 君
教育グループ副主幹 小 野 勇 二 君	教育グループ副主幹 柳 賢 二 君
教育グループ学校教育係長 佐久間 新 二 君	教育グループ体育振興係長 福 井 直 人 君
教育グループ主任 渡 辺 弘 規 君	学校給食準備室室長 竹 田 哲 君
幼児センター長 藤 原 裕 子 君	幼児センター事務長 政 岡 英 司 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 書 記 角 田 敏 彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 副 主 幹 角 田 敏 彦 君

開会 午前 9時30分

○委員長（藤守千代子君） 只今の出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会致します。

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

本年度は選挙の年でもありますので、予算は骨格予算となっておりますが、この審査に当たりまして私が委員長、齊藤委員が副委員長として2日間の日程ですが予算審議を進めて参りたいと思います。骨格予算ということではありますけれども、大きな予算も入っております。お互いにしっかり審査をし、住民の負託に応えるような委員会でありたいと思っております。どうぞこの2日間、体調の管理をしっかりしながら進めて参りたいと思いますので、委員各位或いは町部局の皆さん方、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。それでは本特別委員会にも平成27年度各会計予算7件が付託されております。特別委員会の審査日程を10日及び11日の2日間とし、概ね別紙配布の通り日程表をお配りしております。よろしくお願ひ致します。

本年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。本日は一般会計における人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書及び総合計画の大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2 資源を生かす活力に満ちたまち「美深」及び大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」です。2日目は、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」及び第項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各項目総括質疑と致したいと存じます。各会計の討論、採決は全項目質疑終了後行うこととしますので、修正案の提出を予定される方は事前に準備をお願い致します。各委員にお願い申し上げておきます。審査に伴い必要な資料等の要求を希望される方は、その旨委員長に申し出願言います。現時点で資料を要求される方はいらっしゃ言いますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） はい、では次、質疑は1回につき原則と致しまして関連する項目がある場合は3点程度まで質疑願言います。質疑は議題となっている事件について疑義を正すことであったて、議題以外にわたって自己の意見を述べることはできませんので留意願言います。質疑は簡素明瞭にお願い致します。

お諮りします。

町側の説明につきましては着席のままとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 異議なしと認めます。

町側にお願い申し上げておきます。

説明につきましては質疑時間の確保のため簡潔にお願い致します。また説明員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に行って頂くようお願い申し上げます。質疑及び答弁は自席にて起立して行うものと致します。

それでは初めに予算審議の前に、町長からご挨拶を頂きたいと思います。町長よろしくお願い致します。

○町長（山口信夫君） 予算特別委員会の開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。平成27年度は、第5次総合計画の5年目となるわけであります。地方統一選の年でありますので骨格予算の編成となっておりますのでご理解お願いしたいと思います。従いまして、一般会計、特別会計、事業会計の予算総額は59億8,510万6千円、これは前年度に比べて約16億円、21.1%の減となっているわけであります。また、議会の初日に提案した通り、市街地の水道事業会計が中央簡易水道事業会計となり、富岡以北を担っている簡易水道については北部簡易水道事業会計という新たな名所で提案をしておりますのでご理解を賜りたいと思います。2日間という日程で審査を頂くわけであります。総合計画に基づいた5つの基本目標に沿ってまちづくりの議論が深まれば大変ありがたいと思っております。それではよろしくお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

○委員長（藤守千代子君） それでは審査に入ります。議案第20号 平成27年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。

初めに一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは、別冊配布の予算書について説明申し上げます。

（事項別明細説明あるも省略）

○委員長（藤守千代子君） 只今、総務課長から説明がありました人件費、債務負担行為調書、地方債現在高調書について質疑を行言います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので質疑を終了致します。

それでは次、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」、環境保全・環境衛生の推進、道路交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

少々お待ちください。職員の入替がありますので。

(職員入替)

○委員長（藤守千代子君） それでは議場が整いましたので質疑に入りたいと思います。

大項目1について質疑を開始します。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 予算書では51ページ、それからこの点についてちょっとお聞きする51ページの関係の中で、有害鳥獣捕獲等事業ということがあります。これは例年よりはちょっと下がった金額が予算化、補助金として出されているのですが、この中で資料の後継者の育成という項目があります。これは、現在どのような方法でこういったような後継者の育成又は確保されているのかについてお聞きをしておきたい。それからもう1点、この項目の中で昨年度の今年度の27年度の鳥獣保護捕獲というか、そういったものの実数等についてのことについてもどのように考えておられるのか。同じ項目でありますけれども、現在例えば観光客が来るようなトロッコ王国の線路上なども5箇所ぐらいにフンの形跡があるということで、大きな橋のところには車軸に引っ掛かるような、それだけこんもりとした何回かそこに川の上でありますから、たいしたあづましいのかと水洗のおもいをしてやっておられるのかと思いながら気にしているのですが、ただ、近年この傾向が非常に危険というか事故がないから良いのですが、車などは特に時間帯などを気にしながらやっているのですが、こういったもののデータ分析と言いますか実情調査又はこれに対する駆除対策についてお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） まず、最初に育成対策の事業でございますけれども、この中身については罠に係る免許取得に係る経費、上限1万8千円と銃取得に係る補助上限2万2千円を補助するという中身でございます。それぞれ、罠取得、銃取得に向けて農協さんJAさん通しても要望をさせてもらっていますが、残念ながら本年度は該当者がいない状況でございます。続きまして27年度の有害駆除全般に係る予算ですけれども、昨年度よりは若干減ってございますけれども、その中で先程申し上げました育成対策のなかなか実績等が伸びてこないということで、その分について補助の対象人数を若干下げさせて頂いている関係で全般予算としては下がってございます。続きまして、特に仁宇布地区に夏、秋、雪の降るまで熊の出没等の観光客並びに地域の住民から情報を頂いて現地に数回行ってございますが、確かに道路上に熊のフン等がありまして、まず早々に看板等を設置させて頂きましたし、また後、住民等に危険の防止等のそういった情報提供させて頂いております。なおかつ地域に学校もございましてそういう情報がありましたら、

直ちに学校にも情報を出して警戒をして頂いているところであります。以上でございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） なかなかこの大きな動物等については、これと共に存をするというのは難しい状況が確かにある。ただ、色々これの対策をやっている人に講演内容等を聞きますと、猟犬、犬などを使いながらこれのファンを中心にしたそういう駆除したり又は近くから山奥へ追い出しているというような方法がとられている町もあります。こういった専門家等の駆除の考え方などは随分参考になると考えています。その点について、まず熊についてはどうするか、又は鹿等についても一時は私もこの議場の中で質問をしたことがあるのですが、それぞれの鹿などもそうですが結構何とかのルールみたいな中でのそういう動きがある。特に夜間ですが、5時位では狩猟というか鉄砲を撃ってはならないという規則があるようありますけれども、まずそういう習性を掴む必要があると思いますが、最近の情報の中で担当の方は色々研究をされていると思いますがこの点についてお聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 先程の答弁の中に、調査並びに対策ということが抜けてございました。含めてお答えさせて頂きたいと思います。まず北海道でヒグマに対する協議会等が上川管内でも年に1回開催されております。その中で出席をしていますが、そういう今委員さんがおっしゃるような対策が各参加者から出たり、そういう資料も出てきてございます。その中でどういった点が有効かということは今後調査を含めて対策をしていかなければならないと思います。特にヒグマについては地域住民並びに観光客等の身の危険が迫るところがあると思いますけれども、そういう面についてはまず即効性を持った対策をしなければならないということで地元ハンターさんの協力を得て、巡回並びに捕獲等をしていかなくてはならないと思います。調査の部分についてなのですから、まず、春先の特に雪が解ける前までに、これも地元ハンターさんの協力を得まして足跡の追跡等をして、生息がどの辺にある程度あるのか、又どこを往来しているのかということも含めて進めていかなければならぬと思ってございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 調査をしなければならないということをお聞き致しました。確かに調査活動が必要だと思いますが、私はやはり仁宇布地区などをちょっと1年間見てみたら、小熊が2頭そして親熊がいます。親熊も本当は20キロ圏内が自分のエリアでその生息範囲らしいのですが、そういう中でやはり地域が私は仁宇布を中心にしか解らず、よそに行ったところは足跡ぐらいしか見られないのですが、去年10メートルぐらいのと

ころにいた熊を見ました時に、やはり身近なところに別に車で行きましたから熊は車を意識して川の方に入っていったのですが、別に威嚇するわけでもないし、ほっとかれておりましたけれどもそういう生息の調査ということについて、今1つ、美深町の全体の事を考えてみると地域毎に綿密にやるべきだと考えています。それにはやはりハンターが春先等にも、どこに熊の巣があるよということ分析されていますよね。これらとそれから鹿などもどこに春先はたむろするかなどということも調べておられると思います。これらもハンターとのコンタクトといいますか、そういった調査等を強化していかなければないと考えますがどうでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） まず、ヒグマについてですが、昨年、町民の方々や通りかかった方々から情報頂いて約20数件の情報を頂いております。その中で特に仁宇布地区については5軒程情報を頂いて十分ではありませんけれども対策等を進めているところであります。地元ハンターさんの協力も得まして、そういった場所には職員が同行して現地を数回見てございます。なおかつ、さらに農業被害等の多いところについては、罠等を設置して捕獲を進めているところでございます。続いてエゾシカですけれども、エゾシカも全町、全道に分布していまして、これも道の資料からですけれども増加傾向の頭打ちになったということですが、美深町においては昨年度271頭、今年度も240数頭を現在捕獲中でございます。そういったことで減少にはなってないかと思いますけれども、これについても地元ハンターさんの協力を得まして捕獲等を進めていかなければならないと思ってございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 良いですか。先程の罠の話を答弁されたのですが、狩猟の後継者育成の話について聞いているのですが、これの答弁はあったのですか。そっか、それじゃ聞き逃したのか、再答弁してください。後継者の育成については罠のことなのかそこをちょっと確かめたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（黒木 厚君） 1番冒頭の方にお答えさせて頂きましたが、後継者育成対策ということで中身についてはくくり罠に係る免許取得に対する補助、それと銃取得に対する補助ということの2本で行ってございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございませんか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず、簡易水道の関係なのですが、これはページをいうより中央簡易水道なり北部簡易水道の関係ですけれども、特に中央簡易水道の方はこれから道営事業絡みで吉野から斑渓、紋穂内ですか、新しく聞く菊丘から水を引っ張るという形で、昨年から測量も初めて作業が進められていると思うのですが、この簡易水道のそういった吉野なり斑渓、紋穂内の現状の簡易水道組合や施設があるのですが、そこら辺の今後の利活用をどのように考えているか。要するにこの菊丘から真っすぐいくので今までのものは使わなくて良いような環境になると思うのですが、その辺のその後の利活用をどのように考えておられるのか。それに伴って、現状色々と差異はあるのですが、利用料に差異があつて中央簡水を使うことによって利用料が上がる地域もこりから出てくると思うのですが、その辺の想定をどのようにされているか伺いたいと思います。1点1点の方が良いかな。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（町屋英雄君） 只今、お尋ねのありました中央簡水の道営事業に伴う今までの既存施設の利活用についてでございますが、基本的には今までの使用していた施設というのは使用しないということで、水源等も建物等も全て事業の中で廃止するということで今のところ想定をしてございます。あと、利用料の関係でございますが、現在こちらの方で想定していますのが、オキキンと東部の方で水1トン当たり110何円かで水を粒米当たりしているのですけれども、その基本単価を基に今後のメーター取り換えの分ですとか、そういった管理費用の分を考慮致しまして、それぞれ料金設定をできれば均一化していきたいと考えておりますし、これらについて今後説明会等を開催して各既存の組合の皆さんに理解頂けるようやっていく所存でございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） ということは現状よりは料金が上がる可能性は大という認識でよろしいのですね。それと、今ある施設や事業を開始後には廃止するようなお話しですけれども、吉野も斑渓も紋穂内も非常に水質的には素晴らしい場所でありまして、これをこういう町の資源というのを新しい事業ができたからすぐ廃止するというのもちょっと策がないかと思うのですが、その辺は地域住民との相談もあると思いますが、できれば非常に素晴らしい水源ですので、何か町おこしといいますかそういう部分で利活用できる方法がないのかと思うのですが、今事業が始まっていますので、その先のことまで考えていないのかもしれません、本当にそれこそペットボトルにしても良いくらい非常に良い水でもありますので、そこら辺ちょっと今後に向けて、平成32年ぐらいから供用開始だったと思うのですが、今からそういう知恵を絞っていかなければならないと思うので、その辺は提案なりまた協議していきたいと思いますが、現状では課長あたりもどのようにこの辺の

資源の活用というのを考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 利活用のお話しも今出たわけですけれども、基本的には施設等については水ということで、当然水質調査なり色々な意味で飲み水という利用で行くのであれば、本当の意味での飲料についてはなかなかできないのかと、それと合わせて事業でやっている時にある意味で成分についてもやって頂くのであれば経費の部分についてもかなり是正になるのと、若しくはその施設を利用するにしてもなかなか。

○委員長（藤守千代子君） 委員に申し上げます。答弁をしております。静謐に願います。

産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 用途について様々なものを考えていると言ひながらも、なかなかそれについて具体的に目途がなければ、なかなか難しいのではないかと思います。どちらにしてもそれらの施設等々については今のそういった方向で施設については整理をしていくという方向で考えております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 美深葬苑運営事業に係ることでお伺いしたいと思いますが、これは指定管理料として靈園管理業務火葬業務に対しての予算付けをされていると思うのですが、今は大変色々な町の方で町が建立する墓碑が建てられていて、それで町民が最終的に安心できる安らぎの場としてそれらが大変活用されているようなことが新聞に出ています。その費用としてはこれには入っていないと思うのですが、これは管理料ですから、これは30年までの費用ですか、それらの考え方とかの予算なり何なり予算付けはされていないと思うのですが、そういう考え方について多少でもそういう考え方があるのかどうなのか。と言いますのは結果的に人間最終的に安心できるところは美深町であれば11線であろうかと思うのですが、そこに近年は核家族とかになりまして納骨堂もない、それから石碑もないという方がかなりおられるようで、他の町でもそういうようなことがあり、それが大変心配されているようなのですが、それに対して美深町は今後そのような予算付けをされるかどうかこの点をお伺いします。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今のご質問は、墓地の関係で共同墓地というか共同でのそういった施設的なものだと思うのですけれども、近年そういったことで、共同で供養できるような施設そういったことを結構耳にしております。そういった部分で、まだ予算的な部分まだそこまで大きな部分で検討とかそういった分析まではしておりませんけれども、といったことも含めて準備という研究するように進めているところであります

す。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） それはそういうような前進的な考え方を持っているという理解でよろしいですか。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） そういったことも含めながら、今、担当とも話をしているところで、今後についてはどういう方向性が良いのかということについては今後お話しできる時があればそういうことで報告をさせて頂きたいと思っています。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 先程申しましたように、それぞれ皆さん個々に墓碑があり、それから自分の菩提寺があるということありますが、それらのない方のために私は最終的に1番安心できるところは先程言いましたように美深靈園、そこで町が立派な町の碑石を作つて頂ければ、最終的にどこのグループホームより最終的にはそこですから、そこが1番安心できるのですからそういう考えを持って前進的に進めていってほしいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

○委員長（藤守千代子君） 答弁いりませんね。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） はい、いりません。

○委員長（藤守千代子君） ほかに。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 何件かあるのですが、まず1点目ですが、公共交通の活性化事業或いはコミュニティバスの運行事業についてちょっとお聞きしたいところなのですが、1点目は公共交通活性化再生事業負担金、予算概要書の9ページになりますが、地域公共交通活性化協議会負担金という形で昨年度の予算は170万千円だったものが、今年度は49万8千円というような予算額になっています。これについてはその中身についてちょっと教えて頂きたい。相当数金額が落ちておりますが、この中身について教えて頂きたいということと、それからフレンドバスの運行委託ほか運行経費ということで昨年は731万8千円の予算に対して、今年度は718万円、若干減少しています。エリアの拡大等がある中で、今の利用実績等を勘案してこのような予算立てにしたと思うのですけれども、例えば配車数を増便するとか或いは何か別の手段で受答は従来では電話での対応だったものがしっかりと受答ができる施設を造るとか、そういう方向性も今後考えなければいけない

のかと思うのですが、これら中身についてどういう中身になっているのかお聞きしたいと思います。それからに仁宇布線のバス路線の運行費補助、デマンド運行についても一般質問や或いは他の部分ででも答えて頂いている中身からすると、より効率的で、なおかつ利便性の高い公共交通体系の整備にあたっていくように努めていきたいという答えを頂いていますが、その時に私の方では日曜運行ですとか或いはJRダイヤに合わせたような時間帯の配分を是非進めて頂きたいというお願いをしていましたが、その辺の取り組みの状況がどうなっているかということをお聞きしたいと思います。その3点です。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） まず、私から概要書の9ページ、地域公共交通活性化再生事業負担金の部分についてお答えを申し上げます。今年度の予算49万8千円となっております。昨年の170万円と比較すると下がっているのだけれどもその内容はということでございますけれども、こちらに記載してある通りまず1点、西里、富岡方面それから吉野、斑渓方面からの市街地への移送のサービスについてはハイヤーを利用しての移送のサービスを実証試験したいと思っております。それからもう1点、恩根内方面の移送の部分、これも恩根内から恩根内センター・プラザまでの送迎という部分の実証試験でございまして、基本的に今年度26年度と実証の中身は変わらないのですけれども、昨年は当初、恩根内部分の実証を行う時に車両の借り上げをしてそれを運行するという形の実施を考えていたのですけれども、現在恩根内はスクールバスが走っておりますし、その空いている時間を活用するという方向で準備をしておりまして、そうすると車両の借上費が少なくなるということで170万円から金額が減って、2カ月間実証したいということになっております。実証期間も2カ月と非常に短い間の実証になっていますので、そういった部分でも金額が落ちているということでございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問がありましたフレンドバスの関係でありますけれども、平成25年度からフレンドバスが始まりまして丸2年経ちますが、運行やそれぞれの停留所、利用状況の現状を毎月統計執っております。その中で利用の実態を踏まえながら、今後どこがどういうふうに利用され、あまり利用されていないかなどを分析しながら今後検討していきたいと思っているところです。それと運行の範囲は27年度から広げることにはなるのですが、現状として26年度中に昨年5月から運行の範囲を拡大した実証しておりますが、それぞれ拡大する部分を東西南北に広げてはいるのですが、現状としては拡大したことによって利用される部分については見られるのですが、なかなか広げてはみたもののまだそれぞれ停留所を決めながらやっているのですが、その部分で

利用されていない所もありますので、本運行にあたっても統計などを取りながらより良い停留所の設置だとか、移動させたりしながら皆さんが日常的に利用しやすいといったことで今後検討しながら運行できればと思っています。仁宇布バスについては、一応デマンドバスということで、これについても通年運行している中で26年度中から南地区にも範囲を広げて利用しやすくすることを現在は行ってはいませんけれども、日曜日の運行だとかJRの運行時刻と今は若干合っていない部分があるのですが、そういった部分については公共交通の活性化推進協議会の方と協議をしながら利用しやすい運行体系を持っていくべきと思っております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 今質問されているのはこの経費が削減されているのは事業拡大しながら経費が削減されている原因は何かと言うことを聞かれているのですがその部分。生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 答弁が漏れしておりました。フレンドバスの経費については、昨年と比べまして若干減ってはいるのですが、拡大をするにあたって、現状の26年度中に実証運行する中でその事業実態を含みながら予算を見ているのですが、必ずしも費用と効果的な部分はデマンドですので、行かなければ走るということはないのでそういう部分もありますので、経費等については上がってはいないということです。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 1つ目、今の答弁の中でフレンドバスの件については利用状況の分析を図ってという答弁だったのですが、利用状況の分析は結果としてはまだ出てきていません。それを見てこの予算に反映させたと思ったのですが、その利用実績がどういう形でアップしているのがダウンしているのかそのくらいはわかりますよね。その状況はどうなっているのですが利用状況そのものは。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） フレンンドバスの利用状況でありますけれども、25年、26年の2年間の利用状況につきましては、当初始まった年の25年の1年間よりは全体総利用人数は今解らないのですが、26年度の見込みでは若干減ってきているという状況ではあります。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 要するに利用状況はダウンしているということで抑えてよろしいのですね。実施の年度から始めて利用状況はダウンしているということで押さえていいのですね。解りました。それともう1点、仁宇布の路線バスの運行については日曜或いはJRダイヤとの時刻の関連性については協議会の中で協議をしてということですが、それは

前向きにそこに合わせていくという感じになるのか、協議の結果だろうと思うのですが、方向性としてはどういうふうに考えておられるのかそれを聞きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 協議会の関係ですので私の方からご答弁させて頂きたいと思います。仁宇布線のバスの時刻変更の関係につきましては、今、地域の方とちょっと打ち合わせをしているところでございまして、要はJRの特急が8月の改正で10分程早まったということで、今はフレンドバスじゃなくて仁宇布線のバスがそれに間に合わない時間帯になっているので時刻の改正をしたらどうかということだと思うのですけれども、検討した結果、最低でも15分位早めなければその特急に間に合うように美深につかないのですけれども、そうした場合に今度は発車の時刻も早くなるものですから、現在8時20分に仁宇布方面に向けて出ているのですけれども、その直前の17分に上下線ともJR普通列車がつくのです。それを15分早めることによって普通列車が到着した時にデマンドバスが出ているということになってしまって、ちょっとトロッコに行く人が今度は利用できなくなるということが判明しまして、それで仁宇布地区の方ともう一度どうするかというところ詰めているところでございまして、変更するとすれば3月中に協議会にかけたいと思っているのですけれども、トロッコの影響を考えるとちょっと変更が難しいかと考えているところですけれども、協議中というところでご理解をお願いしたいと思います。日曜日の運行につきましては、以前からもご質問頂いているところなのですが、一応を地域の方の要望としましては今まで出てきているのは朝の便の時刻変更、それから午後の最終便の時刻変更の要望があって、その辺の部分は検討しているところなのですが、日曜日については具体的に要望が少ないということで今のところ拡大をする方向での見当はしてございません。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 地域交通ですから当然地元との協議或いはその辺を勘案しながら時刻表を作るのは当然だと思いますが、1つは町も大きく進めている観光の観点も縦割りではなくて、しっかりとその辺も織り込んだ時刻表、運行表にすることでより利用が大きくなると。つい先だってJRの新聞記事に出ておりました美深、札幌間の割安運賃が廃止になるとか、色々利用が少なくなることでそんなことが如実に出てきていますから、その辺はしっかりとJRダイヤと運行をうまくマッチングしたようなそういう運行体系に知恵を絞って頂きたいと思うのですが、その辺はどんなもんでしょうね。直接アレですけれども観光の観点から考えると。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 非常にこのバスを利用してトロッコ利用される方が夏の間多い状況でありまして、自治会の方にも聞いたのと名士バスさんにも確認したところ、やはり朝の8時20分のバスでトロッコに行く人が多いのだと、それに乗れなくしてしまうと11時まで待たなければならなくなってしまいまして、JRの方と接続が悪くなると言うことでトロッコに行くためには8時の出発の時間は変えられないというふうに考えています。そうなるとどうしても後ろの方は行って帰ってくるのに1時間かかりますので、特急の時間にはちょっと合わせるのは現状では難しいと考えておりますし、特急を利用される方は申し訳ないけどもその1便前の1時間前の便で駅前に出てもらって、それで乗り継いでもらうということで特急にも乗ることができますので、そういう対応をお願いしてトロッコの方に時間を合わせたほうが良いのではないかということで地域と話をしているところあります。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 地域公共交通活性化協議会の関係ですけれども、これについてはその費用が大幅に減った件について一定程度理解しましたけれども、これについて昨年度は実施機関がもうちょっと早い時期、多分秋口からの実証実験をするというような当初の計画だったのが、多分3月からという話も聞きましたが、現在は実証実験が始まっているのですか。そしてその遅れたのは何だったのか。改めて今年度実施という形になっているところなのですが、何の問題点があってそれはどうクリアしていたのかというその経緯についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 26年度は当初12月からの実証を予定しております、先程言ったようにハイヤーで輸送する。それからバスの車両を借り上げての恩根内の輸送ということで計画をしていたところですけれども、ちょっと準備の検討段階で方式を変更しましたこともありますして準備が遅れまして、現在まだ準備を進めている段階で対象者の洗い出し等をしているところです。なんとか本当は26年度冬の間の実証試験ということで考えておりまして27年度は冬以降春から夏に向けての短い期間だけれどもその部分のデータを取りたいということで2カ月の今回は予算を組んでいますが、何とか3月中にこれをスタートさせて5月までどのような利用の実態があるか、使われ方をするかという部分のデータを取りながら、27年度中にどういう方法で28年度以降やっていくかという検証というか検討をしていきたいと考えているところです。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 私の方からは2点、防災マップの洪水ハザードマップの関係と、

今同僚委員からもありましたフレンドバスの関係する点の2点についてお伺いをしたいと思います。まず、防災洪水マップに関しては27年度5,000部作りまして全戸配布という予定になっておりますが、この配布の時期を教えて頂きたいのと、A1の地図として200部にはどういう地図が載っているのか解らないのですが、その200部というものは全戸配布という数字ではありませんのでこの200部の活用の仕方、使い方というのについて2つをお聞きしたいと思います。それとフレンドバスに関係して、今回エリアの拡大の中の今の話の中で、南方面に関しては6線道路から5線道路まで広げたという認識をしておりますが、5線まで広げた中には丁度国道の付近にはお寺が2つあります、1つはエリアの中と1つは線引きでいくとエリアの外となってあるわけですけれども、そのエリアの外にはもう1つ南自治会の自治会館という部分もあるわけなのですが、その辺にに関して利用したいという話があるのかどうなのか。多分利用者が少し減少傾向の中でエリアの拡大を図っていくことで多分利用の便も少し図っていこうという観点の中からの政策だと思うのですけれども、その中でお寺に関してあくまでも外も対象となるのか、そこを利用したいという方が申し出てきた場合に5線の信号のところで降りて歩いていくという形なるのか。その辺をちょっと具体的なことですけれどもお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今、ご質問ありました洪水ハザードマップの関係ですが、現在の物が平成15年度に作っておりまして10年以上経過したということで新たなものを作りたいという形で予算取りさせて頂いております。マップ自体は5,000部ということになっているのですが、現在世帯と致しまして約全世帯で2,400世帯程あるかと思います。それプラス1年間の転入者の数が約180から190名程の転入者がおりますので、その際に配布できるような形で10年間ぐらいは配布できるのではないかと言うことで5,000部という形で予算を付けさせて頂いております。ハザードマップの作成時期なのですが、まだ今後、業者の方に委託させて頂いて中身を検討させて頂くこともありますので、現段階で何月頃という形として報告はできないのですが、年度内の中で作らせて頂きたいと思っております。それで200部のマップに関しましては、このハザードマップには現状のA4判と同等のものを用意したいと思うのですが、その中で全町版のものを拡大して各主要施設の方にこちらの方は配らせて頂きたいということで予算を計上させて頂いております。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問がありましたフレンドバスでありますけれども、委員のおっしゃる通り拡大については南側については6線から5線というこ

とで、その間の中にお寺がエリア内とエリア外にあります。現状としては実証運行する中で、そのエリア内のお寺もそうだと思うのですけれども、外もそうだと思うのですけれども一応利用される方はいました。その部分については年間で延べだと思うのですけれども50人程度の利用があります。そういった中で、現状としてはエリアの外と言いますから5線のちょっと南側にあるお寺を利用する方については、現状としては5線の角ということの利用となっているのかと思いますし、まだそこを利用されている方はお寺の方までといったような要望は現状としては上がっておりませんが、そういう要望があればこれについても私たちだけではありませんので、公共交通の協議会ともありますのでそういったところで検討できればと思っています。それで利用の人数は先程述べたのですが、全体的に落ちているという話をしましたが、25年、26年を比べていると落ちてはいるのですけれども、落ちている要因としては始めた当初は子供の利用者が90人程度いたのですが、その部分が落ち込んでいる部分とか、大人、老人の方以外の大人の方が落ちている部分ということ就可以了けれども、敬老者、特に交通の足のない方の利用、お年寄りの部分については落ち込んでいない状況で1年目と2年目はそう変わらない利用状況になっているのかと思います。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） まずハザードマップに関しては、まだ状況的に何月という段階ではないという説明がありましたら、多分町民の中には昨年の夏の洪水の時の印象がまだたくさん残っている中で、そのくらいには新しいものが見られたらなという部分があると思うのですが、現状ではその部分に関して間に合うか間に合わないかひょっとしたらその時期はそれ以降になってしまふ可能性の方が高いと今ちょっと感じたのですが、27年度ということでいくとそういう印象があるわけですけれども、結果としては夏には間に合わない形なのかなとちょっと解っている範囲の中でもう1度お答え頂きたいなと思います。それとお寺の5線の線引きの関係なのですけれども、要望がなかったのかもしれないのですけれども、おそらく今までから比べたら信号のところまで連れていってもらえるだけでもすごくありがたかったのかなという印象があるかと思うのですが、もしそこまでをエリアにしようとしたら現状でいくと4線まで広げなかつたらいけないという形になるのか。現状はお寺の部分に関してはそこまで行って回って戻ってくるという形で対応ができるれば特に高齢者にとっては非常にありがたいのかと思うのですけれども、その辺の見解はちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 情報文書係長。

○情報文書係長（渡辺善美君） 今ご質問のありましたハザードマップの関係なのですが、

本来8月の雨の降る時期までに作ればよろしいのかと思うのですが、なかなかこの時期までにできるという答弁としてはできないのですが、やはり業者の方と整備すると、現状のマップが10年前のものですからどこまで整備して作成するのかという部分を考えますと8月というのは無理かと思います。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今の5線の部分の地域を広げるというお話なのですが、一応線引きとしては市街地ということで範囲として最大限5線ということで、その以外の部分で南地区になると思うのですが、この部分については仁宇布のデマンドも拡大して、その部分はエリアとして入っておりますので、被るということになってしましますのでそういった部分で線引きをしております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 道路交通網整備の土木費に関することで伺います。新年度は除雪対策費が今年度とほぼ同じ金額で上がってきてているのですが、今冬の雪の降り方がちょっと異常でなかったかと思うのですが、これが同じ予算になっているというのと、それからどうしても美深町は除雪が大変進んでいて、他の町から見れば大変立派だというようなことになっています。私もそう思います。しかしながら、車が主導的な除雪の方法でないかというような方法なのですが、この予算付けはやはり今までと同じ従来通りの方法に対しての予算付けでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ副主幹。

○施設グループ副主幹（内山 徹君） 只今ご質問頂きました除雪費の関係なのですけれども、予算措置につきましては例年通りです。と申しますのは予算を積算するにあたりましては12月の段階でして、今年度でいきますと12月は確かに多かったのですが、それ以降の振り方が少なかったということでそれ以降の雪の振り方が読めなかっただという部分もありまして、例年通りの計上となっております。あと、除雪の方法というか手段というかやり方なのですけれども、それにつきましては道路優先というかやむを得ない部分がありまして、確かに歩行者の部分も色々と苦慮している部分はあるのですけれども、まず、生活のインフラの整備ということからまず道路を優先して、なつかつ歩道ですかと歩行者の部分につきましても極力苦情が出ないというか皆さんのが便利に歩いて頂けるような、ただし、まず優先しなければならない部分もありますのでその優先しなければならない部分を申しますと、やはり通学路ですか幹線道路、太い道路そういう部分の歩行者の行動も妨げないような形で色々頑張っているつもりであります。ご理解頂きたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 車道や通学路に対して本当に立派に除雪されているのは私も感じています。ただ1番聞かれるのは、個人の玄関口の除雪の関係が大変聞かれます。ましてお年寄りがだんだん多くなっていますから、それが寄せられた雪が自分のところにただ自然にたまつた雪じゃなくて寄せられた雪が大変重たいのでそれらを又はねるのに大変なことになるというのですから、それらの方法を今までずっと何年も言われているはずなのです。その何か方法がないものか、玄関先を開ける、門口を開けるような方法が何か考えなければならないのではないかと思うのですが。今回もそれなりの予算しか付いていないというのですから、そこら辺のもう少しそれらを十分に考えた除雪方法というものを考えなくてはならないと思うのですが、町民の皆さんとの声なり何なりというものを聴いていると思うのですが、その辺はどう考えていますか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） まず、除雪の方法なのですけれども、当然除雪ですから車道を開けた雪が路肩の方に寄っていきます。それは当然そのような状況になります。それをなくすというようなことになると、歩行者まで夏と同じような状況になるということになれば、除雪の度に全線排雪しなければならないということで、その辺はご理解頂きたいと思います。それとは別に通学路としては当然スクールゾーンについては毎回排雪しているのでその辺については配慮を行っているということあります。前回も林委員さんの方からご質問がありました高齢者宅の門口等については、それについては福祉の除雪の方の対策として門口、玄関先の除雪をやっておりますので、そちらの方に対応をしている次第ですけれども、全家庭の方、全世帯の方が受けられるというわけではないですけれども、そういう部分については一定程度対策をとっているのかと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 私も先程から言いましたように車道、それから通学路は確かに立派になっています。ただ、一番私が言う問題になるのは、折角開けた雪を年寄りの所の自宅の前に残されて、それをなんとかする方法はないのかと。ただこの予算書を見ると同じような金額が付いているからそれらの考え方には盛り込んでないのかというようなことを聞いていますので、その方法はこの中の予算には盛り込んでいないのですよね。ですからそれを何とか考えて頂きたいというようなことなのです。これは今始まったことではないと思います、何年も前から行っていることですし、凡そ何も進歩しないと思うのです。そろそろ考えてもらっても良いのではないかと思います。如何ですか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 先程も申した通り、ほとんど当然市街地の道路ですから玄関先が張り付いております。これは高齢者宅という高齢者的な身体的な部分もあると思いますけれども、高齢者宅をやるということになれば、当然、近所の方若しくは市街地全戸の玄関先をやるという行政サービスの均衡性を保っていかなければならないです。そうなった時に、除雪をする日には全て脇の雪は排雪するという作業が伴ってきます。そうした時に相当な費用が係ってきます。それのご了解を頂けるかという部分と、それとは別にやはり高齢者宅については福祉の除雪サービスということを展開しながら行政サービスをやっていくということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 私は、全戸均衡とは言っていません。全戸均衡ということは、どういうことになるかということは理解出来ないのですがね。ただ、お年寄りがそういう話をすると。隣の若い方のところははねなくて隣のお年寄りの方がはねたら、そこは均衡が保てないというような考え方もあるかもしれません、それは年齢的に感情というか思いやりから見ると、私は良いのだ、私は若いのだから良いのだと、そっちは年寄りだから良いのだとそういうことで許されるものもあるのではないかと思うのです。そこら辺のことを勘案して、今後の除雪のことをやってもらえた良好だと思います。答弁はいりません。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 土木費住宅管理の質問なのですが、予算概要書でいったら10ページあたりにあるのですが、公営住宅の改修等々の予算がたくさんついているのですが、歳入を見ますと使用料で住宅使用料の減というのがかなり大きくある中で、それも踏まえて長寿命化も考えてこういう予算付けは一定程度理解をするのですが、これだけの使用料の減というものがこれからどういうふうに考えていくのか。単純に長寿命化だけでこの問題をクリアできるのか。全体的な人口減もあると思うのですが、結構大きな数字で目立つものですからこの辺の公営住宅のあり方、民間賃貸住宅等々の対応もこれまでしていますけれども、公営住宅も簡単につぶすわけにもいかないのでここら辺の使用料の減というのを公営住宅の今後の考え方をからめてどのように考えておられるかお伺いを致します。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） はい、只今の公営住宅の関係する質問であります  
が、まず収入の方につきましては空き家等が増えているということの減少と、あと町内についても公営住宅に入居されている高齢者が増えてきてある程度所得が増えていた方が退

職されて、引き続き公営住宅に入居されているということを踏まえて収入の減少となっております。あと今後の公営住宅につきましては、既存の空き家も大分を多くなってきていますので、用途変更も踏まえて色々な補助をもらって実際整備をされてきてはいますので、それも含めて今後については空き家の数等を踏まえて見直し減少を検討していくことが必要と考えております。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） かなり老朽化している団地もあるのでそういう考え方が当然必要だと思うし、マスタープラン等々でもそういうことを練りながらやっていると思うのですが、それと民間賃貸住宅の方は関係が違うかもしれないのですけれども、26年度でこれはなくなっていると思うのですが、ここら辺もその利用者のニーズと30年から40何年経っている公営住宅も今のライフスタイル等々を考えるとやはり公営住宅の長寿命化も大事なのだけれども、民間の力を借りながら低コストで作ってもらうのも26年度で終わっていますけれども、これを町の独自の政策としてやっていくこともこれから公営住宅、高齢者対策という関係で言えば必要でないのかと思うのですけれども、一定程度民間の企業や業者からも利用の要望がないのも背景にあるのかないのか、その辺も伺い、また新年度に向けてそういう要望がたくさん出てきた段階ではまた再開するような、また形を変えたような考え方があるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） 只今ご質問がありました民間賃貸住宅の補助の関係でございますが、26年度をもって条例等で終わるということで謳われていますので、26年度に2棟の予定をしておりましたが、1棟の建築に終わっております。1棟分については申し込みがなかったため減額等を行っている状況でございます。ただ、社会資本整備総合交付金の補助になりますと、いきなり要望があったからそれを次年度の予算に付けるとかそういう状況にはいきません。やはり上部組織である振興局等も踏まえて事前に計画をもって、そういう計画の中で要望等を踏まえて先を見据えた計画を振興局の方に提出をして補助を認めてもらう、そういう作業が必要になってくると思います。ただ、ご質問にありました通り、町独自ということにつきましては今後要望やそういう需要等をしっかり検討しながら確認をしていく必要かなということで考えております。すいません。訂正をよろしいですか。建物の棟数を間違えました。予算額が2棟もっていましたが1棟です。すいません25年度と間違っていました。26年度は予算が1棟分の予算をつけていまして建てたケースは0です。失礼しました。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 予算書は65ページに橋梁の長寿命化修繕設計業務委託料というのがあります。それから同じに15節で橋梁の長寿命化修繕工事請負費ということになって2段になっているのですが、この計画等については長寿命化については平成23年度から32年度までの継続事業と押さえていた。計画書で5年計画の中には総合計画の中にはそういうふうになっているのですが、まずこの長寿命化計画が一応今回設計の施行の修繕設計の業務委託料というのがあるのですが、これはなぜこのスタートになるのか、23年度からずっと継続をされているものだと思っているのですが、これは32年まで継続されるのですが、敢えてこの設計の委託がスタートしていくことについての説明をまず頂きたいと思います。それから関連しますが、町道で1級、2級の道路には1級は28本、それから2級は26本、その他では57本で合わせて111本の町道の橋梁があるわけですが、これらと絡めて今後長寿命化計画というのは単純に見てこれらの補修改善とどう絡んでいて最終の32年度までの事業となっているのかちょっと説明を頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） この長寿命化計画なのですけれども、3点の事業になって大きく分かれています。1点目は全体的な軽度的な点検、それによって長寿命化計画の全体像を概算費割振りで出してあります。それで今年度については、それを元にして今後、橋梁の補修をする工事の補修の工事の実施設計の委託費用と、それと5年毎の橋梁の点検となっていますので5年後を見据えた橋梁の点検が委託費の中に入っています。修繕は修繕の通りです。いずれにしろ今後1級、2級、その他の道路、110橋については全橋を今、点検に基づいて目視をやるというような計画になっています良好で全く補修をしなくて良い橋梁というのもありますので、その中で32年までの今のところ計画を持っております。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 国道、道々の関係もあるうかと思いますが、国費も入っておりまくから国費道費等が入って道費は入っていないのですか。この長寿命化計画では入っていないですね。地方債でやっていくということですが、この道の関係の例えば仁宇布のずっと奥の原生林やなんかに行くと、河川そのものが町の管理になっていますね。これらの橋、橋梁等についての取り扱いというのは管理ですから、橋も全部町の絡みになると町道に係るのは111の橋、道道に係る関係のものについては36となっているのですが、数でいきますと国は国の18も含めて、どういう補修というかそういった計画に基づいて、直さないものは良いのだと思いますが、どういったことの計画に入ってそれらの道道とか国の橋を直していくのか。そのことについてちょっとお聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） まずは仁宇布の原生林なのですが、町道橋ですので美深町の長寿命化計画となっております。それで順次5年毎の点検、修繕等やらなければならぬ橋はやっています。あと北海道が管理している道路橋が36、国が管理している道路橋18については、個々の管理しているところで長寿命化計画をやっているので、その辺の状況というのはこちらの方では解りませんので、申し訳ないですけれどもお答えできません。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 確か議場で、これは橋の関係じゃなかったのですが、原生林に行くところに川がありますよね。そこにジープが1台落ちていたということで、少しの間1年以上ありましたが、そういったことがどういう処理に至ったのか。これについて教えて頂きたいと思います。全部流れていたのかどうか。その点についてお聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 5、6年前だったかと思うのですけれども、河川敷にジープが落ちていたのか置いていたのか、相当昔のジープですからそれについては重機をかけて河川管理者として確か処理をしたというような状況だったと思います。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） あの先程の公営住宅に關係して私からちょっと聞きたいことがあります。家賃等の収入減の中で入居率の話がちょっと出たのですけれども、その入居率が結構低下してきている中で、団地によって結構ばらつきがあるのかと思います。一部入居率が少し低い団地等も見られるわけですけれども、その入居率の低さの要因というもののどのように抑えておられるのかちょっとその辺をお伺いします。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） はい、只今の公営住宅の質問でありますが、団地の中でもやはり以前に建てられた団地若しくはバリアフリー等とか改修はされているのですが、実際には雁木がなくて住宅の前の除雪が必要、そういうところを踏まえてやはり雁木とかが付いている住宅の方に人気があって雁木が付いていない住宅はちょっと人気がないというのが現状となっております。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 色々な要因がある中で、1つとして多分雪のことに関係してくる部分なのかと思うのですが、そういう要因というものが改修したら入ってくれる方もいらっしゃる

しゃるのかと思うのですが、入らなくてそのまま置いて家賃収入が下がっていくことは管理の中でもやはり好ましくない状況だと思うのですが、そう考えますと色々公営住宅を運営している中で、色々な決まりがたくさんあるのは解るのですけれども、例えばそういう入居率の低い団地等に何か政策的に特化して、こういうことだったら入っても良いだろうという、そういう入りやすくするための政策として何か団地全て公平でなければならないという部分は基本としては解るのですけれども、そういう政策的に入りやすくするために何か手を施すというような考え方を持っていないのかどうかそのようお伺いします。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） 只今の質問でありますと、公営住宅につきましては法、条例等に基づいてその入居者が決められている状況でございます。ただ、美深町におきましては、町有住宅を管理しております、そういうところに実際公営住宅に入居できない方が対象に町有住宅に入居して頂いている現状です。ただ、町営住宅につきましても老朽化が進んでおりまして、今後の対応についてもまた検討していかなければならぬ状況とあと公営住宅にはやはり先程申し上げました通り特化してというのはちょっとこれから勉強とか研究を踏まえて、そういうことが可能なのかどうか若しくは公営住宅の用途配置をして、別な町有住宅として活用していくのかということを踏まえて検討が必要だと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今の答弁を聞いていますと、がんじがらめで何もできないということでなくして、何か方法を考えれば策としてはあるのかと感じる中で、例えば色々な住宅等を使いたくても老朽化とか色々な形で難しい面もある中で、先程言った除雪の関係の要因があるのであれば、例えば公営住宅だからそこだけやったらあっちもこっちもとなるという、そういう話も出るかもしれないですけれども、この住宅に関してはちょっと門口といいますか通路の除雪ができる団地だと、そこに対して除雪に対して困っている高齢者の人が入ってくれるだとか、その人を限定するというのはまた難しい部分があろうかと思いますけれども、そういう政策の元に例えば除雪をしなくてもすむことを希望する人が入ってくれるだとかなんか、そういう具体的な政策でもって人を集めしていくことも、ダメなものは仕方ないのですけれども、何か工夫する中で解決策が見えるよう持つていけるような気がするのですけれども、その可能性についてもう一言お答え頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 管理グループ副主幹。

○管理グループ副主幹（奥山貴弘君） 工夫につきましては、今後地域の方とも相談しながら検討していかなければならないことだと思います。ただ、除雪の関係につきましては、

住宅担当一人ではできることではないので町全体としての検討、また担当のグループの方とも検討をして、どういうふうな方向になるかは協議していきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君）ほかに。

1番 小口委員。

○1番（小口英治君）概要書の中の11番なのですけれども、街路樹の管理費用についてお聞きしたいのですが、これは僕の考えは美深町には9線のスキー場跡地には花壇の造成、美深町の名前から言って美しい町というような美しい深い町ですか、そういうような特色がある町の中で、今年度は町の管理とは全く違う話ですけれども、国道の花壇が撤去されると、これは大変私個人としては商店街も寂れ、空き地、空き家が出てくる中で花も撤去されると大変並みが寂しくなるという実感をしています。そこでマスタープラン等を見ると、今言った空き店舗、空き地の対策等を小公園的な要望がパーセンテージでは大変上がっています。そこでこれは8路線ですから、町並みの街路の工事だと思いますけれども、予算も少額の予算ですけれどもそういう空き地にそういうような植樹だとそのような考えがまずないのか。その商店街のそういう活性化の一助になるような考えがないのか。まずそこを聞きたいと思います。それと次のページの街路維持費の負担金なのですけれども、これはちょっと増額になっていて、これは灯数が増えたのか、電気料が増えたのかその内訳をちょっと教えていただきます。街路樹ではなく街灯維持費ですね。

○委員長（藤守千代子君）生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君）今ご質問がありました街路灯の維持負担金の増額なのですが、これにつきましては、電気料の値上げの増額となっております。以上です。

○委員長（藤守千代子君）施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君）街路樹の最初にご質問の件ですけれども、まず国道の花壇の撤去については、各団体が集まってこれまで2年も3年も議論した中で、皆さんが高齢化になってなかなかあの大きな花壇を維持管理していくのが大変だという中で、今後プランターでの花植えに展開を変えていくような中身でございます。そういう中でなかなか管理が大変だという中で、空き地の方の花についてもそのような機運が高まった時には検討しなければならないと思うのですが、今のところそういう国道の花壇は大変だという中で撤去を考えている中で、なかなかそれを方針として考えていくのは難しいのかと考えております。

○委員長（藤守千代子君）1番 小口委員。

○1番（小口英治君）今杉本さんが言われたのは私も同じ会議のメンバーで、事情等はよく知っていますけれども、そういうような会議の中身以上のものはないという理解でよ

ろしいいですね。町独自の考えはこうしたいというのはなかなか線がでなかった印象ですけれども、そのような事でよろしいですね。今は街灯維持費なのですけれども、これは電気料の値上げだという回答だったのですけれども、5割まではいっていないのですけれどもそれ位予算額からいえば上がっていますけれども、これは市街地区、農村地区は省エネ型の電球になっての話になっていますか。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 市街地に置きましては、まだ90灯程省エネ化にならず水銀灯という形での電灯が残っております。それと一部農村地区にもまだ5灯程ございます。そういう部分での状況になっております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） それではこれは今回の予算には更新する予算は入っていないですか。今のいった90灯と5灯というのは。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） その今の維持費等にはそういう改修等、若干の改修はそれぞれ自治会におまかせしておりますけれども、電気が切れただとかそういう部分での改修は入っておりますけれども、大きい全体的な改修という部分は入っておりません。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので、大項目1 自然環境と調和する安全・安心な町「美深」の質疑を終了します。

暫時休憩をしたいと思います。

今、11時半になるところなのですけれども、これから第2項目に入りますとちょっと時間が中途半端になりますので、暫時休憩をして、再開は13時にしたいと思います。

---

休憩 午前11時23分

再会 午後 1時00分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

次、大項目2 自然を生かす活力に満ちたまち「美深」、農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 観光施設の運営事業ということについてお聞きをしておきたいと思います。今回新規事業でありますけれども、美深アイランドの西山公園の法面の改修工事ということで、ここで出されているわけですけれども、この一帯は森林經營計画等を出されている場所だと思っておりますが、この場所の法面を行う場所等については町が所有の土地のことなのでしょう。この内容についてちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 国道美深アイランドの国道西側西山に公園がございます。その下の階段を上って東屋がありますよね。あそこに向かって階段の左側に東屋の下が8月等々の雨で、その後の法面が崩れまして、ちょっと階段の方に土砂が被ってきて、そこを利用するのに危険な状態ということで昨年はブルーシートを掛けございました。その部分を年度明け早々に1番下の部分で階段の法面部分を復旧するというような工事の内容になっております。隣地というよりも1番下の低い所の町所有地の敷地ということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 内容については解りました。それであそこら辺一帯はもうちょっとずっと上っていきますと東屋などがあり、あそこの管理は美深アイランドの指定管理を行っている。あの一帯の管理はそのようにやられているところであります。この管理等について、おそらく指定管理の中に含まれているのだと思いますが、その辺の確認。それからこの観光施設ということで、一時、町長提案の中で銅像の移転の話が出ておりましたが、こういった施設運営事業の中でどうせその場所の近くの手入れをするのであれば、そういう一連の工事の中にその地元の人がその銅像移転を希望しているわけですが、その辺のことについての所見を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） アイランドの指定管理の件なのですが、あそこの西山公園の管理はアイランドの指定管理として積算をしております。その内容としては枝の整理だとか清掃活動が主に中心となっていたものとなっております。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 銅像の移転につきまして昨年だったと思いますが、地域からそういった下のどこかに移転させてはどうかというような要望を承りまして、これを正直なところ議会の皆さんにご相談を申し上げたことがございました。その中でそういったことはまだやるべきではないのかとそういう機運が盛り上がってなかつたかなというような

判断をさせて頂いて、移設することについては現在のところ実施できないというようなことで要望のあった地域についても実情として地域も力を入れながら、幾ばくかのお金を投資しながらそういったことをやる気持ちがあるだろうかというような話もさせてもらいました。そこまでの地域の意向というのがなかなか固まらなかったというようなことでありますで、現在のところこれを移転するという考え方にはもってないところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） この近くの経営計画、ここで聞いて良いかちょっと解らないのですが、予定ではこここの場所の例えば森林を含めてどのような整備計画というのは現在あるのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 森林計画の関係なのですけれども、今委員さんがおっしゃるところには2箇所程町有林の隣接しているところがあると思います。それで当面ここ10年以内の作業は考えていないということで今考えています。関連して森林サポーターの会というのもそこで活動をされていることもあって、そちらについては作業の方を少し遅らせて当面予定はしていないというところです。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 2点程伺います。未来につなぐ森づくり推進事業というのがございますが、これは道補助金が375万円入って1,050万円の事業でありますが、1,375万円ですから町費としては730万円、これは民有林の活用ということですからこれの総体の予算というものは、どの程度の事業の金額のものなのか。それと元々長い間21世紀森づくりという名前の事業であったと思うのですが、これはいつまで続けるものなのか。その点を伺いたいと思います。それとその下に、森林作業員長期就労事業というのがありますか、これはここに説明内容が書いてありますが、予備事業、対象者が21人とここに掛金なり負担金なり書いてありますが、これは基金負担金、町負担金、事業主負担金、就労者掛金というそれらについて少々説明を頂きたいのです。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の関係でございますけれども、こちらの補助金については造林と除間伐などの助成を行っております。歳出予算でいきますと1,005万円、町の方で歳出の負担をしまして、その内先程おっしゃった歳入が入ってくるというような状況でございます。さらに森林作業員の関係でございますけれども、こちらについてはこの事業は森林作業員の方と事業主の方、そして地元の市

町村、そして北海道の4社がお金を出し合ってこの就労の資金を負担しているところでございます。金額については単純に4分の1というわけではなくて、その就労日数に応じて単価も変わってございますので、多少金額についてはばらつきがあるのですけれどもそういったことでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 1番の未来につなぐ森づくりは民有林の活用事業ということですが、これは所有者の持物なり何なりというものがまったく持てなく1,005万円で全部の事業が行われているのかどうかということと、森林整備事業これが4事業主と対象者が21名というのだから、これはどういうような選定の仕方がされるのか。それともう1つ基金負担金があるということになっていますが、これは今説明があった道費ということなのですか。道の方から出る負担金のことを基金負担金ということをここに書かれているのか。その点。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の関係でございますけれども、こちらの補助金について先程は町が負担する額でございます。そしてそれ以外にも森林所有者さんが負担している額がございまして合計すると5,000万円位の事業があります。その内の町で1,000万円程助成をしているという形になってございます。それと作業員の関係ですけども、こちらについては今回町で予算しているのは道の部分ではなくて町の純然たる町の部分だけの負担金という形でこれに森林の作業員の方は道の負担と事業主の掛金と自分の掛金との部分の反映されたものが支給されるというのが形でございます。

○委員長（藤守千代子君） 理解した。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） それから未来につなぐ森づくりは、昨年度は北部森林組合が入札されて行っていると思うのですが、これは入札で北部に落ちたものなのか、それとも今森林整備担い手の関係で、私が聞いていることは、4事業者はどういう選定をして21人がどういうふうに選んでいるのかという選定の方法がどういうことなのですかということを伺っているのです。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 未来につなぐ森づくり関係でございますけれども、こちらについては入札という形ではなくて、民有林が主に行っている事業に対して助成を行っているものですので、それについては入札というわけではございません。結果的に森林組

合が作業しているという形になってございます。あとそれと作業員の選定の関係でございますけれども、こちらにつきましては、各事業主体が申請を上げまして、この方を対象にしてほしいといった形で1年前に申請を上げるのですが、それについて助成をしていると言うことでございます。美深町内に住所を置いてある方を限定して助成を行っているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） ちょっと関連します。今、同僚委員から言われた中身ですが、内容等については解ったわけですが、このそれぞれの保育事業、人工造林、被害地造林とかそれは町有林の造林、保育事業というようなことなのですが、これらの単価計算といいましょうかそういった基準はどのように見られているのか。何か基準的なものがあるのか造林であったり、被害地造林であったり下刈りであったり、除間伐であったり、その単価計算などの基礎についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 工事の関係の内訳ございますけれども、こちらにつきましては北海道で定めております森林土木単価を採用してやっているところでございます。それぞれ造林、被害地、除間伐、下刈りなのですけれども、様々な積算の方法があってそれぞれ道の基準に基づいて積算をしているということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） そうするとこれは夏場、冬であろうと思いますが、この期間で決められていて、夏場単価、冬場単価とか秋口とか色々あるのかどうか。これはどうでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 耕地林務係長。

○耕地林務係長（前田直久君） 委員さんがおっしゃる通り、冬については通常の単価から1%、2%、3%という形で日数に応じて上乗せという形になってございます。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 観光事業の中で北北海道教育旅行推進の継続事業の中で、これはガイド育成事業（アウトドア）とありますけれども、これは継続して中で育成ですからこれまでの成果をちょっと教えて頂きたいというのと、同じガイド関係で、ふるさとガイド育成事業（高校）となっておりますので、これは高校生なのか高校なのかその辺の内容と、この教育旅行を推進する上での関わり、ちょっとこの2点についても答え頂きます。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今、ご質疑がありましたまず1点目、アウトドアの成果

なのですが、平成25年度に美深町で教育旅行推進協議会のアウトドア講習会を開催してございます。参加者が大体30人ぐらいいたかなと、その中から今年度についてはさらに試験をその資格を取るべく先般資格を取りに行く試験に臨んできております。結果はこれから発表になるということですのでまだ解りませんが、今の段階のアウトドアの成果としては、今この2点になっているかと思います。そして高校生の授業の内容なのですが、平成26年度からふるさとガイドの育成事業ということで、高校1年生を対象とした地元の素材を知ってもらって、さらにPRする素材を作ってもらっています。さらにそれを動画にしまして、そしてインターネット等で幅広く周知を図る。さらにエージェントに訪問する中で、こういった地元の学生がこういった素材をやっているのだということもPRをしてきている事業です。来年以降もこの事業を継続して行いたいと考えております。今年やったのは美深高校1年生を対象として行っております。そして3点目、教育旅行との関わりなのですが、今その素材をそういったエージェントさらには高校生同士が繋がる中で、PRを図るといったところが重点を置いているところでございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） まず、ガイド育成事業に関しましては、25年、26年度で少しずつ進めているということですけれども、今後、試験等の結果待ちということですけれども、これはガイドということで、もし仮に合格していた場合にそういう方々がどういうこの推進協議会の中での役割を持って仕事になるのか、ボランティアになるのかちょっと知らないのですが、どういう役割の中で関わりが生まれてくるのかという部分と、あと高校生の部分に関しては、そういう高校生の授業の一環もあるのでしょうかけれども、そういう中のPRとして利用して行きたいというような話でしたけれども、これはふるさとガイドということでいくと、これはたまたま高校生が対象になっていますが、町の中で来てくれる観光客に対するそういうガイド的なもの、案内的なものができる人材というのが、このガイド育成試験を受けた者だけでなく、そういう住民という者の体制整備が出来るような形が取れないのかとちょっと思っているのですけれども、その考えを話しとしては若干変わる部分がありますけれども合わせてお答え頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） まず、前段のガイドの部分の活用なのですが、この資格を取ることによってエージェントからの評価が高くなる。さらに、この資格を取ることによって交通法の改正が行われております。観光地間の有償運送ができるということもあります。そういうメリットを生かすために今回、アウトドアの資格を目指しているといったところです。さらにガイドの部分なのですが、地域のガイド役と言われている方は多く

はないのかもしれません、例えば仁宇布地域だとか市街地地域にもかなりの方がそれぞれ地元を知っていると言われた方々がおられるかと思います。そういった方々の協力を得ながら体制整備を進めて行きたいと思っています。それと、1点訂正があります。先程私舞い上がって高校1年生と言ってしまいましたが、対象は高校2年生です。すいませんお詫びして訂正します。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） そうしたら今のガイド育成事業の中で、さっき25、26年度の中でガイドが育成できることが、今後の観光行政を進める上で非常に有利だという話があったのですけれども、この町の中でこの事業と別に観光ガイドとしての方がどのぐらいいるのか或いはいないのか、いるとすればどのぐらいいると把握していらっしゃるのか。それと民間の中で色々な形で観光ガイド的な役割を果たしている人がいるわけですけれども、そういう人たちを登録と言ったらおかしいけれども、1度精査して何か登録という言葉はちょっとそれに似た言葉はちょっと思い付かないのですけれども、その方たちを一括して利用するというような形の仕組みと言ったらおかしいですけれどもそういったものも構築することも非常に有効ではないかと思うのですけれども、この2点についてもう一度お願いします。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 実際にこの地域にどれだけの資格を持っている方というのは実は把握しておりません。ただ、北いっしょ等でCONE研修ですとか北海道アウトドアですか、その他様々な資格をもっている皆さん方もいらっしゃるかと思います。そういった方々の集約というのでしょうかは、今後、観光行政と必要になってきますので、観光協会を中心に検討して行きたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 室内の温度調整をしておりますけれども、若干暑いようでしたら上着を脱いで結構ですので、どうぞ皆さん上着を脱ぎながら質疑を続けて頂きたいと思います。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 農業振興費の関係で何点か質問いたします。まず、今年度当初予算としては骨格予算ということなのでそういった性格上、新規の要望が農協なり生産者から繕々あったのかと思うのですが、骨格予算の性格上、なかなか上程できなかったような施策にはどういうものがあったのかまず伺いたいと思います。それから廃プラの適正処理の関係ですけれども、この辺の考え方なのですが、環境保全という関係で廃プラに助成をし、ダイオキシンを出さないようにというのが根底にあると思うのですが、今、特に美深

はカボチャの生産が非常に多い中で、カボチャのビニールマルチの部分で生分解性マルチがかなり普及していくとして、これが通常のマルチに比べると3倍ぐらいするのですが、廃プラと合わせてクリーン農業や環境保全という観点で、そういう生分解性のマルチ導入の補助が考えられなかったのか、言えば生産者団体からそういう声が出なかったのか。まず伺いたいと思います。それから農業実習生の宿舎の関係ですが、何度か私も提案、質問しましたが、近年の情報通信等々のインフラ整備のものを要求した提案した経過もあるのですが、その辺のことは現実にどのようにになっているのか。美林寮も含めて答弁頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 骨格予算という中で当初予算が含まれていない今後の施策的な部分の予算に何があったかということですけれども、具体的な部分ではまだお示しすることはできませんけれども、大枠の中では一定程度、先程2つ目にご質問があった環境保全の関係の廃プラの関係、その辺も含めてなのですけれども、そういったカボチャの生産振興の部分で、マルチそのものの支援という部分になるかどうかまだ具体的な部分ではないのですけれども、そういった品質向上に向けたカボチャの生産振興の部分で何点か考えて行きたいと思っています。それから道の事業も活用しながら検討している部分では、米の部分で色彩選別機の導入の部分についても検討していきたいということで今、調整をしているところです。あとそれから労働力確保の部分で、この間、試験的な取り組みも含めて検討してきている部分についても継続して新たな部分で検討していきたいということで考えてございます。それから宿舎の関係ですけれども、宿舎の部分については情報通信の部分は現行26年度の予算の中で振興センターの方の電波を活用してそこを中継して宿舎で使えるように既に整備は終わっております。また美林寮については2月の日にちは忘れたのですが、NTTの工事が入りまして既に使えるようになっていると聞いております。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 政策予算的なことは予算委員会なので踏み込んで議論するつもりはないのだけれども、今、国の方でも各地域で協議会を立ち上げてやらないかというのが畜産クラスター事業なのですが、農協等々の話を聞くと前向きに進めて行きたいという話も聞いておりますが、行政として今その議論というのはどこまでいって、今後どのように展開していくのか。これはある意味、骨格予算の中に入れても良いような案件かと思うのですが、政策予算だというのであれば、またその時にしっかりやってくれれば良いけども、現状で畜産クラスターというもの自体をどういうふうに行政と農協で議論されているか伺

いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農畜産係長。

○農畜産係長（南坂健司君） 畜産クラスターの関係ですけれども、現状に置きまして急々に進めないといけない部分としまして、機械のリース事業につきましては地域全体の計画というよりも、農家個々の計画になることもあると思いますので、これにつきましては早急に進めていきたいというふうに考えております。これにつきましては農家の方に直接、今まで通りの事業と同じなので、お金の流れとかもそのままということで特に予算というところには関わってこないのかということで、あと町の全体的な考え方と致しましては、施設等々の整備につきましては、現状のところいくつかご相談はあるのですけれども、まだ確定された内容としては上がってきていませんので、そこら辺の内容を農協さんあとは関係機関ですね普及センターあとは共済組合等々を入れた中で相談をして、美深町全体となるのか若しくは北はるかのエリアとして行っていくのかは今後の進め方で考えていきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 卵が先かニワトリが先かということなのですが、総体で言えば産業クラスターを行うには協議会をまず立ち上げないと話しにならないわけで、そこら辺のタイムスケジュールも一定程度そうやって今いうような答弁もあるのだけれども、一定程度のタイムスケジュールがあって然るべきだと思うのだけれども、個々の対応を先にしたいとは言いながらも、協議会が必要なのでそこら辺はどういうスケジュールでやっていかれるのか。この畜産クラスターというのは解らない人が聞くと単純に機械の補助事業のような感覚があるのだけれども、南坂係長と話してもしょうがないのだけれども、農業全般の畜産に係わらず畑作から水田から全部網羅して、美深町の農業が抱えている色々な諸課題をクリアするには非常に良い協議会になるわけで、この地域は非常にその部分では遅れていますので、そこら辺のことをそれこそ点と点を繋いで線にするようなのがこの畜産クラスターなわけで、例えば斑渓の堆肥の処理場だとか振興センターもそうだし、稻藁の処理からさっき言った廃プラから、そういう町の課題をクリアできる新規就農もだし実習生もだし、そういう大事な事業だと私は思うので、早急にタイムスケジュールを立ててしっかり進めてほしいと思うのです。この辺は課長答弁なのかどうなのか解りませんけども、町長が1番良いのですが、町長も改選期ですので改めて聞きませんけれども、今、担当の段階でどういう考え方でおられるか伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 今のクラスターの関係でございますけれども、本当に今

のスケジュール等々押し迫っている部分もあるのですけれども、本当にもう少し詰めた中をもう少し検討させて頂きたいと、ただ、急がなければならないとか諸課題等々については色々聞いておりますけれども、現在それらのクラスターの部分について詰めをしているというところで、なかなか全体に及ぶ色々な諸課題等々をクリアできる話でないかと話も頂いているのですが、なかなか難しいところも入っていると、全て法人とか色々な部分があるのですけれども、それらについても見極めた中で考えていかなければならないのかと。ただ、時間についてはそんなにないということで理解をしておりますけれども、もう少しそれについてはお時間を頂かなければならぬと思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） どこに該当するかちょっと思案をしているのですが、多分1番近いところはここであろうと思うところがございますが、ふるさと納税に関して特産品のメニュー作りがなかなか大変だというお話しをお聞きしておりますが、農業振興センターの多分管理運営の中の農畜産加工研究の支援というこの辺が1番近いところかと思うのですが、6次化産業に向けた取り組みが今年度どのような形で進んでいくかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 振興センター所長。

○振興センター所長（井上秀博君） 振興センターにおきます農畜産加工施設、農産物の加工、畜産の加工、2つの部屋を持って活動しているところであります。最近、小さな動きが起きておりまして、例えば去年4月からチーズ工房をされている方がチーズから生まれるホエーを利用したピザ生地を作り、それをチーズと兼ね合わせると、そして地場産の農産物をそれにトッピングするみたいなことで各イベントに参加をして大変好評な部分がありますし、それから現在、農業者の奥さんでカボチャの跳品を秋の内にボイルして保存して置きましてそれを加工したいと、将来的には6次化に向けたいということで従業員も連れて複数で加工しようというような動きがありまして、ハルユタカ小麦も活用しながらその辺リンクさせたいというように思っています。ご指摘の畜産の関係なのですけれども、大変難しいハードルがありまして、過去においても道の加工研究室の先生をよんで講習会をしたこともあるのですが、肉を加工するという段階で一定のハードルの資格がいると、これをクリアできなければ販売するに至らないということで、現在、色々加工をしているのですけれども、それは自分の趣味の範囲の加工であって、これを販売に繋げるという部分においては高いハードルがあって、例えば獣医とか医者の免許を持っているとか、生物学のそういう一定の知識がないと加工してはいけないと、常時ついていなければならぬと、そういうような部分がクリアできないのが最大の難点でありまして、今後、住民の動

きの中で、町にいらっしゃる獣医さんのOBだとかそういう方とご相談しながら道を開いて行く方法もあるのかと思うのですが、まだ、そういう加工されている方の動きにはそこまでには至っていないというような現状です。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 毎年努力をされているということは重々解っておりますが、しかし、問題は6次化産業をするということは、実際にラベルを張って商品化をして販売という形になるところまでが大事なところなので、多分振興センターの現状の中ではその作業はたぶん今まで出来なかっただろうし、それを一步踏み出してそこまでやるのかどうかというあたりの考え方を1つ聞きたかったのです。

○委員長（藤守千代子君） 振興センター所長。

○振興センター所長（井上秀博君） 農産物の加工に関しては動きがあるということと、それから振興センターに出入りしている袋の業者であるとかデザインの業者であるとかそういうところとの連携をとりながら、美深らしいオリジナルの見た目のものと、食べておいしいとそういう二面性を持たせた部分でさらに研究して行きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございませんか。

7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 林業関係についてお聞きをしたいと思います。林業関係は、色々未来につなぐ森づくり推進事業とか町有林云々の事業等があるわけですが、林業の試験展示みたいな、やはり研究する機関というのはどのような経過の中で取り扱いがなされているのか。そういう研究機関、道有林が大変広いわけで、86%美深町の中にあるわけでありまして、道とそういった協議というのがないのかどうか、日頃そのようなことが気になっておりまして、それについてまず1点お聞きをしておきたいと思います。既に林産物加工を含めてやっている方が美深におられることはご承知だと思います。もう27年も樹液を探っている、例えばそれは30年の白樺林であったと、それを27年とったら60ですね57歳になるですから、そういったものが既に保存木として扱わなければならない時期、それから樹皮を剥いて加工に使っている、もう既に6年間、1,000本にわたる木の皮を剥いているのです。そういうものが個人の方に見られて、それなりの営業をやっておられるのですが、やはりこういったものが町の中にあって、やはり補助なり路網整備されているかといったらそうでもない。民有林の中身の中で申請がないからやらないという姿勢はお聞きをしました確かに、ですがそういうものでもないのではないかと、そういうような時期にありますて、これら2点について所見を伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 今の委員さんの質問なのですけれども、林業を取り巻く環境と一定程度それを研究した中で特産品になんとか繋げていけないのかというようなご質問かと思います。今、研究というと色々あると思うのですが、他の部分の研究でいきますと林産試験場の連携だとか、当然道有林のネットコンですかそういう植樹などの研究だとかというのは既にやっています。林業を本業といったら良いのですかね。それをもう一步踏み込んだ研究というのは、なかなか今の所やれてないような状況にあります。しかしながら、今それとは別にやはりその前に林業界全体をもう少し元気をつけようという中で色々なアンケートを取って、そして将来的に何人かやはり後継者もいる企業も出てきましたので、それらを含めてその前段にもう少しやる気と言ったら語弊があるのですけれども、なんとかそれを導くような政策ができないかということで、今、経営安定化協議会が中心となってやっている最中でございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 目に見えない部分だし、それなりにやるとなればそれなりの施設を作っていくなければならないということになろうと思いますけれども、美深の場合はそういった時期に来ているのではないかというふうに思いまして、何かの機会でそういった協議がなされるのは幸いだと、それから森林関係ではインターネットなどでちょっと見ましら、青年林業士とちょっと調べましたら留萌あたりからポンと出てくるのですが、地元美深あたりは1名おられる状況ですが、こういった林業に明るい人の活用方法もどのようなものになっているか、もちろん管轄外と言われれば別なのですが、そのようなことが気になるところです。それから今、中川に国の機関か道北の試験場の場長がおられて去年の春来られた。彼のものをちょっと調べてみたら、今回色々とお話しもしましたが、森林に親しむような道路づくりを専門に教えることができますよというお話しがありました。林業関係についてはまだまだ詳しいと思いますが、逆に林業に親しむようなそういうものの道路づくりなども研究されていると、私は隣の町でありますから隣の隣ですが、こういったやはり東京から来られてそういった色々な研究をされておられる人なのですが、地域の森林対策を含めて活用する中で勉強してみたいなど私個人でも思っているのですが、こういった部分についてはどのような考えがあるかお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） グループ主幹。

林業全体のまず1点目は振興という部分だと思いますが、それについて我々は林業、林政を携わる担当としてのやはり林業の町ということで開基以来発展してきた町ですので、今の状況については一定程度危機感を持って色々な施策をやっているので安定化協議会を中心

心としながらできないかということでは今のところ考えてやっている状況でございます。林業青年士なのですから、それについては当然我々もコンタクトをとって協議会の中に入って頂いてやはり色々な若い発想というのも今後林業に必要だと思いますので、その辺は連携をとって色々な部分で話し合っている状況でございます。それと中川にいらっしゃる先生なのですけれども我々も中川のイベントだとか講演だとかを聞きながらそういうことは一定程度学習をして今後どのように将来の未来を育てる子供たちと結び付けていかれるか、また若い青年と続けていけるのかというのはなかなか未知数な部分が話を聞いてでもあるのですけれどもただ一定程度望の森を育てる会でやって頂いているのもそうだし森林センターでやって頂いている保育生育等もそうだし毎年道有林が中心となって小学校へのそういう勉強会を開いていますので植樹祭もそうですけれども一歩でも若い人に根付いてもらえる林業を目指して中では我々担当としてもやっているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 概要書の18ページの観光施設の運営事業の双子座館、物産館、道の駅、それとあわせて森林公园美深アイランドの指定管理についてお伺いしたいと思いますけれども、この両方を私も一般質問でたびたびこういうところ改善してはどうかという提案をしているのですけれども今考えられている改善すべき点はどのような所を改善して良い方向に向けているか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 今両施設ともここ近年入り込み減少売り上げ減少等が続いています。それが1番の改善事項かなと考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私は具体的にちょっと聞きたかったのですがそれは売り上げが落ちているから底上げするというのは分かるのですが、まず1つずつ聞かせてもらいますけれども、双子座館に関しては町長答弁にもありましたけれども、展示の内容ですとか配置そこもやはり改善すべき課題があるというように私は記憶しているのですがまずその点はどうですか。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 双子座館につきましては、26年度北海道商工会連合会こちらのアドバイザーの方に数回足を運んで頂いてご指導いただいたという経過と道の駅これは北海道開発局関連なのですけれどもこちらのアドバイザーの方に道の駅の診断と言いますか、ご助言を頂いております。いずれも販売コーナーが密集していると、ちょっとそれを改善するのは一定程度は可能ですが、建物の形なり面積なり広さと言いま

すかそういういたデザイン的な部分もあって、極端なことを言うと改築しないと簡単にはいかないよという部分があるのですが、今の状況で改善できる方策について、例えば陳列の高さですとかあとはスペースを開けるだとかといった部分の細かい点についてアドバイス頂いている部分がございます。この辺についても道の駅に行って徐々に改善してございます。特に今は美深町の一押しコーナーというのですか、特に旬のものでどぶろくなどの出たときのコーナーですとか、美深ボッチャなどそういう売れ筋の商品のコーナーを作るなど色々試行錯誤をしている状況だということで、それがどれだけ売り上げ効果につながったんだというところまではまだ至っていないということでお話しを伺っています。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 建物自体の話も持ち出されたらどうにもならないわけですが、やはり指摘した通りどこにでもあるようなアクセサリー類など結構スペースとして多く占めているのですよ。売り場として。ですからなるべくその美深のものを中心に再配置するような指導をせひともして頂きたいと思います。それと農産物に関しては入り口のところで売っている農産物は美深のものもあるかもしれないけれども、通年を通せば期間はわずか美深のものをわずか扱っているという現状ですから、せひとも美深の農産物を増やしてもらうような指導をしてほしいと思います。それと合わせて保養センターの話ですが、チョウザメの話にもなりますけれども、これからは外国人の観光客も多いからユニバーサルデザインだとかそれにチョウザメの折角の看板も真っ白い写真しか載っていないという指摘を私はしたと思いますけれども、そこら辺の改善は今回なるのですかどうですか。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 道の駅の件につきましてはアクセサリーを含めてそういうご指摘をアドバイザーの方から頂いていますが、若干整理したように思えますので最近行っていますか。そうですか。いくらか改善された形になっていると思います。聞くところによると、そういうものがまた売れ筋の商品であるということで、切り離せないという部分と、どこの道の駅でも置いているようなものなのだけれども、あまり同じものが多くあるのではないかというご指摘の部分で、一定程度整理したということでなんかその部分は売れ筋のものがあるとなくすることはできないと、そういったことで美深の一押し商品、できれば新商品を扱っていきたいなどという話になっているところでございます。また野菜等の直売コーナーですとか、こういった部分についても、もう何年も前からそういうお話しがあって事務レベル的には伝えてございます。特に町民が直接道の駅の方に伝えてもらった方がインパクトあるのかと思いますので、議員におかれましても町民の代表でありますのでぜひ直接その辺ご指導いただいた方が効果あるのかと、私どもも考えてお

りますが、合わせてご指導の方よろしくお願ひしたいと思います。びふか温泉の関係ですけれどもいい、以前観光バスで昼食等東南アジア系の方が多かったのですが、最近は少なくなってきたていると。それで日本語以外の表記そういうものの必要性等々を含めて手持ちでないわけでございまして、その辺新年度観光協会において、英文等表記についても検討してございますので、その辺は観光協会と関連する部分もありますので、調整を図りながら可能なもの、また、今後見込めるもので対応が必要なものについては検討して頂くような形で、相談して参りたいなと思ってございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 認識ですけれども、町が管理を契約するわけです。今言ったアウルですとか双子座館と、私も言いますよ。けれども根本は町側が前向きにそのような改善をしてもらうような窓口になってもらわないとちょっと意識が違うのではないですか、どうですか。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 当然何年も言われて来て、そういう形で取り組んでいます。なかなか前進が見えないというご質問ですので、ぜひご協力頂きたいという意味でのご指導願いたいという発言でございます。それと指定管理の部分でございますけれども、ちょっと1点うちの方で営業販売の努力の部分は全体の経営の部分でございまして、株式会社という組織の中で運営してございます。指定管理の部分につきましてはその施設の建物の管理運営、こういった部分の指定管理ということになってございますけれども、それはやはり営業努力が伴わないとなかなか厳しいもので、大変重要なことだと思ってございますので、ご理解の方よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今の問題にちょっと関連して聞いておきたいと思いますが、先程来アドバイザーを2箇所から入れたということですね。商工会連合会のアドバイザーともう1箇所からアドバイザーを入れて診断をしてもらったと、それでこれは本当に大事なところなので、やはり自分も商売をやっていて感じのですけれども、1つの手法としてはリニューアルオープンという手法が1つあります、小手先にちょこちょこと変えるのではなくて、しっかりと問題点を指摘されたものについて一定程度のお金をかけて、しっかりと今の双子座館の中身をリニューアルしてオープンをかけると、そういう手法も1つはあります。それには単にアドバイザーが売れるための集客を可能にするための、そういうしっかりしたアドバイザーにお金を掛けてでもしっかりと雇って、そして、次につなげるという手法を知らないとなかなか難しいと思います。食堂の関係もそうですし食べ物の関係もそ

れから売店の関係人の流れからいくと私は多少なりとも商売をやっていましたから食べるものの施設に行くことでその行き帰りに売店が通過点にあるというのが1番形としてはいいのかと思うのです。それはしっかりアドバイザーを入れて集客につなげるようなそういうことを一体どこかでしなかったら道の駅はある意味では道内の道の駅は最初のころの道の駅として建設されたものですし、道の駅の場所にしても本当に今はトイレと物産館の中間点に本当に小さなスペースしかないそれらを考えるとしっかりとリニューアルをしてやるべきだと思いますが、それらの考え方はどうなのでしょうね。小手先でやるだけではなくてこれからの方針としてどう考えているのか。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 只今ご意見をいただいた部分については、まさしく時間が経過して最初は非常によかったと道内でも有数の売り上げを誇る道の駅であったというような経過を持ってきました。ここへきて長年の経年によってその見直し部分が少しなかったかなという反省これも必要でありますし近隣にまた新しい道の駅非常に時代にマッチした道の駅の建設によってさらにお客さんが減っている部分があります。さらに観光的にいえば道北観光の流入人口の減少こういったところもずいぶんあるかなと思います。さらに言えば総体の人口の減少こういったものも大きな要因としてあるのだろうと考えたところでございます。ご意見をいただいた部分いわゆるリニューアルオープン等々の手法こういったもののそれからさらには施設の改修改善こういったものも非常に大きな課題としてあるなというような認識で持っているところでございます。今後も持続的にこういった道の駅が良い道の駅役として利用される町として施設を維持していくこういったところを十分踏まえながら今後に向けて十分検討していかなければならないというような考え方を持っているところでございます。

ほかにございませんか。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 観光の関係で、概要書でいくと19ページですが、ちょっと細かい部分で先だっての所管事務調査でもこの部分をやらせてもらったのですが観光協会の体制整備ですね。今地域おこし協力隊の支援をまたもらいながら3名体制でいくということですが、所管のまとめの中では今の体制が結局3名体制ですねそういう形で十分業務がこなしていると言いながらも非常にきゅうきゅうとしているさまが見て取れるのでその体制整備をしっかりしたらしいのではないかという話があったのですがその辺が新しい地域おこし協力隊も人選が具体的な専門的な方がくるようなことが本来体制整備と思うのですがその辺どういう方向性になっているのか。それから観光協会事業補助金の③観光振興事

業の観光大使ということですが、この観光大使というのも町内ゆかりの方何人かを指名してその場その場でお願いするのかそれとも年間を通じて1人の方にお願いするのかその辺はどういう考え方になっていますか。これはおおざっぱに2,400万円なにがしとなっているので具体的に積算してここに出てきているのかその辺の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 観光協会の事務局体制でございますけれども、専従2名で現在買い物高齢者支援を兼ねた協力隊員1名ということで実際に2.5人の配置ということですけれども新年度から観光協会専従の地域おこし協力隊を配置したいということで現在募集してございます。3月16日までですけれども第一次締め切りを終えたのですけれども実際募集があったのですけれどもちょっと年齢要件等を含めて厳しいということでお断りして今2次募集をしているところでございます。ご承知の通り地域おこし協力隊につきましては大卒初任給程度の月額報酬でボーナス等もないということで精通したベテランの方が来るということは非常に難しいのかと思います。美深の観光が好きで応援して頂けるようなそういった気概をもった活動的な若手の方も観光協会と調整をしながら今2次募集をしているところでございますのでもし都会でお心あたりがある方や推薦する方がおられましたら合わせて応募されるよう周知していただければ助かると思っているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 続いて観光大使事業については今考えておりますが本町出身者、関係のある著名人を観光大使として任命をしましてその方に観光PRを主体的に担ってもらうということで町外から美深町出身の方で町外から観光大使として事業を進めるイメージを持っています。それと人数なのですが今1名を予定しております。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 1番最後の答弁のところですが1名ということは要するに1年を通じて美深町の観光大使という委嘱状か何かを渡して指名するということですか。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 1年を通して事業を行っていくのですがまず任命を行いたいと思います。その後その人の活動の場でありますところで美深町をPRしてくれる場があればそこでPRして頂くのと、さらに任命と同時に観光大使の事業を美深町で行っていければいいかなと思っています。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） あまり細かいところをいつまでも聞いていてもしょうがないのだけれども、イメージとして今死語なのかな、ミスなんとかという方に任命したら1年間ずっと美深町に1番良いのは滞在してもらってイベントに関わるというイメージなのかそれとも通常は東京かどこかに住んでいてその時その時に来てもらうという形なのかどういう形なのですか。

○委員長（藤守千代子君） 商工観光係長。

○商工観光係長（田畠尚寛君） 今の後者の部分になるのかなと思います。ふだん仕事の活躍の場で主に活動してもらう中で美深町を周知してもらうといったことが大きいかと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そんなことで観光PRになるのかなという気がするのですが、まあとりあえずやってみようというのだからやってもらって構わないけれども、ちょっと我々の感覚と違うかなという気がするのです。1年やってみて成果をお手並み拝見というところですけれども、あと観光協会の体制整備なのですけれども、今は2次募集で次を考えているということですが、公募と言いつつも一定程度のターゲットを持ってこういう進めをしていくのが私は本来だと思うのだけれども、これもしかしたら誰も居ないかもしれないじゃないですかこういう形でいくと、それであれば最初からもっと思い切った予算付けをして、人を抱える体制をつくるのが筋だと思うのだけれども、これだけで観光行政を最近一生懸命やっていると言っていてそれなりの経済効果も町のPRもしている中で、なぜここにしっかり予算付けできないのか、僕は不思議です。軽んじているのかな。僕は素晴らしいと思うのだけれど観光行政って。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 観光の事業については、近年山口町政になりまして力を入れたところであります。今言われている地域おこし協力隊、こういったものの選定、確かに経験者だとそういった人たちがよろしいのでしょうかけれども、なかなかそういった人にめぐり合わないというのが現実であります。この人間を探すというのもなかなか至難の業であります。それで全国的にそういう興味のある方を地域おこし協力隊として募集をして、その中で観光を担ってもらうのだということであります。予算の配置と地域おこし協力隊の関係なのですけれども、地域おこし協力隊の関係で言えばやはり3年間という限度がつけられます。国からの財源も一定程度はあてにしながらこういった制度を進めてきているところであります。こういった3年間経過した中で、美深町の観光協会の職員として採用が可能となるのであればそういったところにはきちんと支援をしていかなければならぬ

と考えているところでございます。まだまだ動き始めた事業です。なかなか思い切った施策をしなさいと檄を飛ばされているような気がしますがなかなか観光の空白こういったところから今一步をまだ抜け出せない状態これは現実的にはあるのではないかと思います。これを何とか打破をしながら観光協会事務局長の若手の事務局長こういったところを中心としながら今取り組んでいるところであります。それから先程観光大使の件ですが観光大使だけでいえばそういった美深町にお来しを頂いて事業を進めるものではなくて現在住まわれている地域で広くPRのできるような美深町をPRできるようなそういったネットワークを持っている人こういった方に指名させて頂きたいと考えているところでございます。さらにこういったゆかりのある人とのネットワークを大きく言えばふるさと応援大使的なその中の観光大使というようなまた別部門では例えば教育大使がいるのかもしれませんし、行政大使がいるのかもしれません。こうしたところに持ってきたいなと思っているところであります。そういった中で今回観光大使というようなところで進めているものでございますのでぜひひちっぽけだと言わずにご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 町長。次期立候補している町長にこの観光行政について一言今南委員も心配しているようですから職員体制についてどのようにお考えかご意見を述べて下さい。

○町長（山口信夫君） まだまだ充実をさせていかなければならないのではないかと思っているところです。まだまだこれからかな、ただ少しずつ充実されてはいるのですけれどもまだまだこれからかと思っています。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑がないようですので只今から職員の入れ替えのために暫時休憩をします。

それではここで暫時休憩をします。2時40分再開とします。

---

休憩 午後 2時11分

再会 午後 2時40分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き、会議を再開します。

大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」、幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） エアリアル推進事業について聞きたいところがあるのですが、ス

スポーツ指導員の報酬の中に、タレント発掘育成事業ということで書いておられますが、この事業がもう始まって結構な年月がたっています。このタレント発掘育成事業というのは、1つの何か目標があったように記憶しておりますが、その目標に向かって皆さん一生懸命やってきたという経過があると思うのですが、現状がどうなっているのかまずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） スポーツ指導員報酬に関わるタレント発掘事業の現状というご質問なのですけれども、もともとエアリアルでオリンピック選手を輩出しようという目標を持って、平成17年から始めてございます。今年で約10年経って、その目標については町内の選手もいますし活動をされている方もおられますので、来る2018年のピョンチャンオリンピックに向けて、今選手は一生懸命活動しておりますし、その選手の育成のためにこの指導員を元オリンピック選手でありますけれども、指導員を雇い上げて選手育成に努めているわけであります。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 成果という表現はおかしいかと思いますけれども、だが1つの目標をもってここまで進めてきたと思うのですけれども、選手たちの選手というか育成にあたってきた中で、具体的に2018年のオリンピックに向けた選手が可能性としては相当高いところまでできているのか、状況はどうなのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ピョンチャンオリンピックに向けて、今選手は一生懸命練習をしています。町内出身の選手も今はそこを目指しておりますし、町外のもともとエアリアルを続けているソチオリンピックにあと一步のところまで出場資格はあったのだけれども、オリンピックに選出されなかったという方も競技を続けておりますので、これから世界大会ですとかW杯ですとかそういう大会に出場して、世界大会のポイントを獲得しながら成績を上げていけば、これは間違いなくオリンピック選手として排出されるだろうなと思っていますし、町内でも委員ご存じかと思いますけれども、高校生がようやく世界大会に、南君に続いて新たに選手が出てきておりますので、そういった方を育成しながらピョンチャンオリンピック等に向けて育成していきたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それらの経過についてはこの取り組みが、いい方向に向かっているなということは感じるところですが、いかんせんこれは冬場だけの練習ですよね。それで底辺のすそ野の部分が、どういう形で今あるのか、当初始めたころからそれが子供たち

にとっては冬場だけという、なかなかそこまで持っていくのは難しいことが、たくさん出たり入ったりすることが繰り返されたのではないかと思うのですけれども、底辺の広がりというのはこの辺のことが現状はどういうふうに初めのころから見て、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 底辺の広がりなのですけれども、今現在約16名程度の選手を抱えて運営しております、今委員が言われるように夏場のトレーニングとか、そういったジムに向けてどうしていくかということで、ウォータージャンプ施設云々ということがありますが、現状では町内の指導者を含めて、定期的に札幌にあるウォータージャンプ施設へ合宿に行くとか、年に数回ですけれども長野県の白馬にウォータージャンプ施設に合宿を張りながら夏場の選手の育成を続けております。始めた当初よりは選手自体の人数は増えてきております。町内の選手を含めて、今町外の方も美深まで通ってきてエアリアルをやりたいということで、そういう選手も増えてきていますので、10年前に始めた時から比べると着実かどうかというのはなかなか難しいのですけれども、底辺は当初よりはふえているかなと感じております。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私も素人なものですからその辺のところはよく分からぬところもありますが、答弁の中では夏場の札幌或いは白馬等への合宿のお話しもされました。具体的に台が夏場もあれば今後の問題として2018年に限らず、目標をオリンピックにおきながらエアリアルで、選手の育成をしていくことは叶うのかと思うところでありまして、それらの今後の可能性とい言いますか、台のつくり方は色々あると思うのですが、夏場も練習ができるとそんなところがあっても逆に他からも合宿等も呼び込めるのではないかというふうに考えるところですが、方向性について考え方をお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 夏場のトレーニングと合わせてウォータージャンプ施設を町内に作るということだと思うのですけれども、そう簡単に建てる施設ではないですし、建設費も掛かる、そして建てた後も維持管理の問題ですとか問題としてはあります。そういったことを踏まえて、今町で教育委員会を含めてですけれども、スポーツとまちづくり推進会議という、町をあげてつくりまして、そういった施設整備ですとか、選手育成ですとかスポーツを通した町づくりをどのようにしていくかという話が、10年を契機にいま進めているところです。そんな中で、町内の皆さんとの色々な意見を聞いて、今後整備

をするのがいいのか、通った方がいいのかということを含めて関係者と協議を進めていきたいなど考えております。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点ですが、新規事業として子供のスポーツ自然体験交流施設整備事業ということで予算が上がってきていますが、これについて詳細を教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） その部分は町内にあります元のぞみの福祉会で所有しておりますワークきたかやの施設を今使われていないところで、教育委員会としては冬場の合宿を受け入れる際の宿泊施設が足りないですとか、そういう問題がありながらという問題もありますしアドベンチャー事業も含めて町内の自然体験事業をやる中でそこを拠点として何か事業を今後計画していくかということを含めて内部の施設に畳を敷いたりですとかカーテンをつけたりですとかなんとか活用できる施設にできないかということで予算計上してなんとか宿泊施設までいかないかもしれませんけれども子供たちが使えるような施設にしていきたいなということで計上してございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） これには家賃というか借り上げ料というかそういうのが発生するとお聞きしたところですがこれはどのような形でどういう契約になってずっと施設があるうちはそういう形で続けるのかということでその辺のところはどうなのでしょうね。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 賃借料は美深福祉会の土地ではなくて、土地を借りているわけですね。その土地代を含めて建物を借りる契約を結ぼうと考えております。事業展開が教育委員会ですから町として子供たちの自然体験事業のプログラムが継続的に展開できるということが見えてくればその施設を町のものにしていくとか借りながら続けていくのか事業の展開の成果によって変わってくるのですけれども3年計画でやろうとしている事業をやってみてそれがうまく事業展開がのっていけば社会教育で考えている自然体験事業スポーツが考えている合宿事業ですとかといったことが考えている施設ができるのであればもうちょっと前向きな対応していきたいなと考えています。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） このきたかやは、ちょっと年代は私の中で忘れていましたけれども記憶の中では89万円ですかね管財の方とも関係するのだろうけれども北部耕地の方から購入をして町が買い受けてそして福祉会に無償で提供したと多分そういう経緯だったと思

うのですけれども、3年計画でやってみてそれがうまくいくような形であればというような話ですがその後は例えばどういう形この施設本来はきたかやという福祉会の方で施設としてもうすでに使わないような状態になっているのか改めてまた福祉会が使うような形で残っているのかその辺のことも関係してくると思いますが、一度は町が差し上げたものですから、権利は向こうにあると思いますけれども、でも町も一定のお金を使って購入をしてそれを無償で貸したものですから福祉会との話し合いの中で改めて寄贈頂くとかなんかそんな手法はないのかと思うのですけれどもどんなものなのでしょうね。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 今現在、福祉会の方とは3年以降の今おっしゃっていた建物を譲渡して頂くとかそういう話し合いはできておりません。まず平成27年度の中において先程主幹が申し上げました事業展開をしていくそしてさらに2年3年と新しい事業の展開を図っていってそこでやはりこの施設は有効に活用できるなとなった時には無償譲渡なのかさらには福祉会として相当の費用かけて改修しております。その辺のこともありますのでその時点になりましたら協議をすると考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 予算概要の22ページですが、COMカレッジ110美深大学学習会と例年これをやられているところですが、学習も非常に良いことだと思いますが非常に年配者であります色々な経験をお持ちであります。他所から講師を呼んできて話をすりそういったことも大事かもしれませんがこの年配者にしましても色々な経験を持っているのではないかと思っていますがその辺の技術的な伝承といいますかそういった科目というのではないかまず1点、それから先日この大学との議員懇談会の中でちょっと話をしたのですが例えば天塩川の景観、道有遺産の場所でウチダザリガニを駆除するという事業は国の補助や道の補助がもらえるかもしれませんよとご年配の皆さんのが家にばかりいないでそういったことをどうなのかといったらやりたいというお話をしています。今私も今年の8月か9月に色々な大手の会社もそうですけれどもたくさんの事業を持っていってこの事業を受けてくださいというのがたくさんあるのです。ですからウチダザリガニを駆除すると言ったら何百万円も補助が出ると思っていますが、そういう事業にご年配の皆さんのお知恵を拝借しながらやっていった方がすごく公民館事業講座等も充実するのではないかと思っています一応そういう点で推薦をしたいと思っています。それから同じに新規事業で青少年の自然体験人材育成事業交付金というようなことでやられているのでNPOを通じた形での事業の関係ですが、四季を通して冬の事業でも先日24名ぐらいでしたか親子を含めてちょっと山の中に1時間少しぐらい歩きましたが、子供は2歳ぐらいの子供もいました

がすごくやはり親なり私どもがつけている道ではないある雪の中をそんな学校に行かない子がどんどんどんどん歩き出す姿を見た時にいかに今の大人は家の中に閉じこもっているなということをつくづく感じてうちの家内も連れて行ったのですがまさに動けないですね。2歳の子に負けるというような状況ですから私はそういうような事業を四季を通した中の事業の中に組み込むようなそういうアドベンチャー事業を望みたいなと思っています。冬のアドベンチャー激流の滝のところで10泊11日、12月25、26日ぐらいから1月7日までの10泊11日、まさに食器は川で洗って小屋を作り風呂も川のそばに作ると冬の中の事業を50人程の子供を入れてやったことがあります、やはりそのような事業の方が美深町では合うのではないかと思って言いますが、ちょっと考え方所見を伺います。

○委員長（藤守千代子君） 学校教育係長。

○学校教育係長（佐久間新二君） まず1点目のCOMカレッジの学生さんの経験を伝承していくというような話ですけれども現在その分野に関しましては小学校との交流ですか幼児センターの交流ですかあと青少年育成協議会の事業への支援を受けたりして次世代への交流事業を行ってきているところはございます。近年同じようなメニューではきておりますけれども新たなそういう事業展開がもあるのであれば合わせていければと思いますが現状ではなかなかCOMカレッジの学生さんも私が思うところでは忙しいのかなという感じでおりますので他の部分がございましたら相談していきたいと思っております。次ぎ2点目の議員懇談会でのザリガニの駆除のお話しですけれども私はその場に居られなかつたのですけれどもその話が出たという経過を聞いてはおりませんで、この度初めてお聞きしたお話しですがそういうお話があるのであれば具体的にもう少しお話しがあるのであれば具体的に聞いてから判断したいなと思います。あと3点目の青少年自然体験人材育成事業のお話しですけれどもこちらはご承知の通りNPOのスポーツクラブの方でも支援ということで予算計上しておりますがその中身については現在例年実施しておりますアドベンチャー事業へのスポーツクラブとの連携というところでスポーツクラブの職員への研修事業ですか或いは札幌にありますNPO法人自然体験事業を行っているNPO法人との連携によってアドベンチャーの活動プログラムを支援ですかあとはコーチに来て頂いての支援を受けるだとかそういう旅費に関しての計上になっておりますのでまず1年目は美深スポーツクラブの職員のアウトドアに関するスキルアップを第一段階としましてアドベンチャー事業をバージョンアップさせていただければというところで考えております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今の答弁を頂いて具体的に取り組みがあれば支援して頂けるということであります。やはり企画段階で係りの方が担当しながら深く相談をしていくとできあがってくるのではないかと思っています。例えば恩根内を中心とした3つの協議会や110大学の50名-60名が毎年のようにキノコ講座を実際にやって私は教えていているのですが、やはり現場に入りたいわけですね。ところがなかなか忙しくてすぐに飯を食べたいのかわかりませんがそこまで行く時間がないとか当日50種類ぐらいのキノコ持つていって2、3日かけて取ってきて見せてあげていたことがあるという感じなのですが今一步私は外へ出したいとご年配の皆さんを。あんまり勉強ばかりしていてすぐ飯を食うことばかり考えているような年寄りになっては困る、やはり視点を変えてこういう実体験を年配の皆さんに教えるというか再認識して頂きたい。もちろん自分たちの若いころにやっていたわけですからそういうきっかけづくりに少し力を入れた方がいいのではないか。それからちょっとボランティア的な発想の方もだんだん年配になりましてだんだん大変になってきているのですがこのボランティア活動どのように支持しているかというか皆さんのかわりはどうなっているかこれについて2点程考え方をお聞きしたい。

○委員長（藤守千代子君） 学校教育係長。

○学校教育係長（佐久間新二君） 恩根内の3校の研修会については毎月のようにびふか温泉を会場に開催しているのですけれども代表者の方から講師の依頼を受けて教育委員会から講師の派遣をしているという状況であります。その中でそうですね今委員のおっしゃる外へ出して活動してはどうかということについては今までの要望の中ではなかなかCOMカレッジの方から聞いていなかったものですからこちらからそういう意向といいますか相談をして恩根内等の希望がそういうものがあるようであればそういう研修をしていきたいなど思います。まずは意向を聞いての進めになるかなと思っております。後ボランティアの話も同じようにそちらの意向を確認してこちらからも提案してみたいとは思いますけれども参加される皆さんの意向を聞いて進めていきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 今1つお聞きをしておきた良いのは青少年の自然体験事業の中でやはりフロンティアアドベンチャー事業をやっておられるのですが、私どもがかかわったころは3世代交流これを小屋づくりにおじいちゃんおばあちゃんが手伝って頂くとかこういった配慮しながらやったものだしそれから子供の頃のころの話や開拓当時のお話しを聞こうというのはよろなよろなにやったことを経験しているのですがこういった取り入れというのかそういう組み立てというのは最近はやっておられるかどうかこんなことが必要ではないかと思ったりしているのですがどうでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 学校教育係長。

○学校教育係長（佐久間新二君） アドベンチャーの内容ですけれども従来3世代交流ということですが現状でいきますと3箇所の小中学生とシニアリーダーとして高校生大学生のボランティアの支援を受けております。その他食事等の支援としましては町内の団体の方の支援を受けたりという部分ではある程度の世代の交流になっていると思いますけれども、高齢者等というところまでいくとなかなかそういうプログラムには組み込まれていないのが現状であります。ただ今回予算計上していますスポーツクラブの連携の中では違う方向ではありますけれどもアウトドアのプログラムの新しいメニューを提供していかればという考えではあります。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今の青少年自然体験育成事業後期ですか、ここはどういうことかなと思ったらフロンティアアドベンチャーとの絡みの中から発生した部分というような今答弁があったのですけれども、商工観光企画の方であるアウトドアガイド育成事業というのがあるのですけれどもそういう事業を進めているというのはご存じでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 学校教育係長。

○学校教育係長（佐久間新二君） 具体的にはまだ詳細まではお聞きしていないのですけれども昨年からもアドベンチャー事業にカヌー体験を組み込みまして観光協会の支援を受けております。来年度以降もそういう部分では協力連携体制をとっていかなければと思って言いますけれども、まだ町内にもアウトドアの活動をされている方がいらっしゃるようですからそういう部分を連携しながらアドベンチャーの安全性と新しい取り組みを進めていきたいと思って言います。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 中身的にはほぼそん色ないような内容ではないのかと思うのですよ。アウトドアにおける例えばそちらの方はカヌーであったり山であったりそういうキャンプというかアウトドアのテントの中での色々な体験から色々なものを情報提供し、楽しんでもらうための勉強して資格を取るものであってまさにどちらにも使える部分だと思うのですけれども、それぞれの部分で確保していきたいものがあるのかと思うのですが、それとも連携ということが詳しくご存じなかったようであれば一部の中での連携もあったのだろうと思うのですけれども、そういうものもぜひ枠の中だけではなくて連携した中で例えば今回は試験が先日あったようですが、そういう中も連携してとにかく人材育成を町全体でもって進めることで能率をあげていく効率をアップするということがやはり必要ではないのかと思います。ましてやこのところの事業費が本家の事業よりも額としては大き

くなっています。そういう事を考えていきますとそういうガイド的なものアドベンチャーだけではなくて他の色々なものにも対応が効くというかそういう形での活用が十分できるのではないかと思うのですけれどもその考え方についてお伺いします。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 先程の委員の質問の時に1度お答えをしているのですが、この事業につきましてはスポーツクラブのアウトドア事業を新規でコーディネートできる人材を育成しようということです。そこで実際の人物につきまして地域おこし協力隊は平成27年度で3年目になるのですが、この方に研修を積んで頂いてスケールアップして頂くという事業です。今おっしゃっていました観光協会が行っているアウトドア事業にもその人物が参加をしています。ですから今後27年度以降に進めていく事業については当然観光協会と連携をしていくというような考えとなっております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 1点だけ伺います。文化ホール自主事業は予算書の方で900万円となっていますが、概要書では800万円と100万円とすみ分けをしているんですね。助成と補助金ということで、800万円の方に関しては実行委員会体制ですから実行委員の方と十分な話し合いをしてこういう事業を上げたと思いますがこの5事業がどのようなものが入っているのか。と言いますのは新年度から名寄に大きい文化ホールができますからそちらの方の利用を考えてこれらの事業を組んだものなのか。それであそこは600人から700人ですかそういうようなものが入るような名寄の施設を利用しようとするのか、それに対応できるような5事業を組んだのかどうかその点。

○委員長（藤守千代子君） 社会教育係長。

○学校教育係長（小野勇二君） 文化ホール自主事業の関連で概要書の記載の方でまずおわびを申し上げたら良いのですけれども、概要書の22ページにあります5事業という表記だったのですけれどもこれは訂正で7事業の誤りとして訂正をお願いしたいと思います。それで800万円と100万円ということで800万円が自主事業実行委員会への補助金ということでそちらの内容としては今申し上げました7事業ということでメニューにつきましてはジャンル的にクラシックのピアノの演奏会が1つ、後新しい演目を最近やっていない能舞の部分で1演目、あとミュージカルが1つ、吹奏楽例年来られて言いますけれども自衛隊の演奏会が1つ、NHKのラジオの公開録音が1つ、後は演歌の歌謡ショーが1つ、最後7つ目が映画会を1つ企画しております。それで7事業の企画の提案を実行委員会の方から受けての予算の計上となっております。あと100万円の補助の関係ですけれども

どもこちらは民間の方々が団体実行委員会を結成して希望をされる場合についての補助金ということで補助対象の2分の1、或いは50万円を上限に補助する事業となっております。あと名寄との関連ですけれども7つの事業の1つ目に申し上げましたクラシックのピアノのコンサートにつきましては27年度で3年目になるのですけれども北の星座音楽祭というイベントというか企画として近隣5市町村での連携事業ということで広域連携の事業の1つと考えております。こちらには送迎のバス等を考えておりますのでそういう部分で近隣との連携をしていければと思っております。.

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） そうしましたら広域で事業が中に組み込まれているということですか。とい言いますのは大変近隣の町村から大変入れ込みがありまして評判のいい事業でしたから。それらのものも入っているという理解でよろしいですね。

○委員長（藤守千代子君） 社会教育係長。

○学校教育係長（小野勇二君） はい連携をとっての事業で組み込んでいるところです。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） もう2点程、概要の20ページですね学校給食センター運営事業ということで最近の新聞等で札幌の昨年給食費100円で今年度も100円を上げるという決定を見たということが出ていました。まだこれは立ち上げていないわけであるでしょうが学校給食の関係についてその後私どもが所管調査をさせて頂きましたその後何か変わったことがあるのかその辺の経過とそしてまた給食費は北海道を中心にして何か話題が出てきているのかと思ったりしていましてこの辺についてどうなっているのか。この2点、それから学校給食であった美深高等養護学校の協力の補助金なのですがこれは何年間前までは教育長の答弁の中では道の施設に補助をするということはどうなのかといったところから始まって何年か経過したのですが昨年度は200万円、今度は234万円というようなことになってきているのですがこれは特別内容等について増えた理由についてお聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 学校給食準備室長。

○学校給食準備室長（竹田 哲君） 今のご質問の件ですが変わったところというのは特別ありません。調理員さんも雇用通知をお渡しましてすこしづつ出て来て頂いて、食管食器調理器具の清掃というか整備作業に入っております。名寄の方に2日間研修の方に行きましたし、今日は保健所さんが見えられて調理員を対象に衛生の講習会を行っている状況であります。来週再来週くらいに今度調理器具を実際に動かして作業も行って準備して行きたいなというような現在の状況になっております。それから給食費の関係ですが条例で

給食費をお決めいただいた以降小麦とか乳製品とか若干値上がりが通知というかそういう状態がありますけれども現在のところお決めいただいた給食費で動いていけると考えております。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 只今御質問にあった高等養護学校の関係です。これまで高等養護学校協力会の方に補助をしてきているわけですけれども、昨年から今年にかけて若干3・4万円程増えています。この原因につきましてはこれまで子供たちに入学される時または美深町で過ごされる時にそれぞれ1万円ずつの学習支援ということで昨年から行なってきているところです。それで人が増えたということもございますのでこれが若干増えているということが1点、そしてもう一点につきましては、チャレンジドサッカーですとか各種スポーツ大会の補助金をこの中で支出しているわけでありますけれども、昨年に比べて今年については移動するバス、大会に参加するためのバスの費用の金額が上昇しているということでそれを踏まえて予算を計上させて頂きました。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） もう一つこの項目なのですが、北海道の派遣職員のことが新聞等にも載っているのですが、これは順調といいましょうか派遣が決定しているのだと思うのですがこれらについて問題はなかったと思うのですがこの事の経過についてお伺いします。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（桜木健一君） 今ご質問になった件につきましては、道の方から派遣を頂いている栄養教諭の関係でしょうか。平成26年度につきましては町の職員として1年間来て頂きました。これが平成27年度はまた北海道の方に戻って道の栄養教諭として美深に派遣を頂くということになってございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 給食費の関係で若干お伺いしますが、要するに今のお話しですと小麦や乳製品が値上がりするけれども受益者には負担をかけないとその分要する予算が増えるということですね。今5,289万4千円ですけれども、そこにちょっとまた補正を組むのですか。値上げするという話を聞いたものですから。その辺をまず。

○委員長（藤守千代子君） 学校給食準備室長。

○学校給食準備室長（竹田 哲君） ちょっと私の答弁の仕方が悪かったようなのですけれども、値上げはあるけれども給食費も食材費も上げないで今の金額でできるという判断に立っているというところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） どの部分を節約しながら運営するのかよく解らないですけれどもそれを聞かせてもらうのとあとは一方で高齢者の町民の方からは老人福祉はどうなのだという声がある中で、例えば要するに今の状態だったら子育て世帯に対してギブアンドギブでもう与えて与えてという印象があるのだけれどもこういうのを行政が進めて一言言うのが良いのかどうか解らないのだけれども、PTAの事業としても例えばPTA活動なり何なり自主財源を作っていくようなそういう動きも見せることによって町民感情も少し薄れるのかなという僕のイメージはあるのだけれども、例えばPTA事業の中で余裕ができた場合に違うものを削減していって学校全体の費用を作っていくとかそういう努力もこれから必要ではないかななど何でもかんでも与えて与えてとなると何かの他の事業にもあるのだけれどもありがたみがだんだんなくなってくるところもあるのです。それでそういう意識付けというのもそういう考え方も教育委員会は示す必要がある時代ではないのかなと思いますがその辺の考え方を伺います。

○委員長（藤守千代子君） 学校給食準備室長。

○学校給食準備室長（竹田 哲君） 納食費の関係ですがどの分で節約するというものではなくて全体的には値上がり分はのみ込めるというか全体的な考え方で値上げしないでもできるだろうという考え方です。それと高齢者のお話しですが以前の公開日の時にも一部高齢者の方からそんな話もでてきました。ただ今まだ始まっていません。準備しています。まず今年の目標は安全第一でスタートさせるのが第一の目標ですのでそれ以降余裕があればという形なのですが考えていくことは可能かなとは思うのですけれどもとりあえず今は安全第一で学校だけで始めるということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 次もう1点、ちょっと深い話なのですけれども美深高校の存続も含めた教育振興事業の負担金のことですけれども、現実的に非常に厳しい状況も私も子供を今回卒業させてもらったので分かっているつもりなのですが、振興協議会の中で色々な種々の資格取得等々の助成をしながらやっているようですが振興協議会の中で生徒を増やすそういう議論はどういうものがあったのかその点を伺いたいなと思います。増やすというか維持するというか。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） これまで振興協議会の総会等を通じた中でやはり現状はかなり厳しいという生徒の状況を報告されておりますしその中でやはり道立の高校としてあらゆる手段を講じながら何とか生徒を確保したいという話はこれまでもずっとてきており

ます。ただ現実的にそれがきっちりと効果が出るような形になっていないというのが現状かなと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） 私も実は美深高校の同窓会の役員をやっています。自分自身も含めて少し動きが足りないと認識していますし、昔ある方が美深中学校の生徒全員が美深高校に入りなさいと学校で指導しろと振興協議会の議論を私は覚えているけれどもそれは確かに無理難題な話ですが学校の方でも一定程度特に最近美深高校は学力向上を目指してそれなりに近年成果が出ているように私も肌で感じるのですけれども、その辺のPR活動また同窓会の動き等々もう一步教育委員会の方でも大変これは大事な問題だと思うのでそこら辺の指導をしっかりしていくべきではないかと思うのだけれどもちょっとその辺が見えないのでその辺の考え方を伺いたいと思います。またそういう行動があるのであれば。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 学校としての動きについてですが中学校を通じながら生徒さらには保護者にPRする機会を設けて頂いております。ただし時期が遅いというところが現実としてあります。それと具体的に振興協議会の方で支援している内容が正しく理解されていないということがありまして昨年の説明の機会の前には教育委員会の方から資料をきっちり分かりやすい形で作ってそして説明をしてくださいとただ話だけではなくてペーパーとして説明をしてくださいと申し上げてその形でPRしておりますがいかんせん時期が遅いということで平成27年度については早い時期に生徒保護者へのPRをしていきたいと考えています。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） それなりに努力しているのかなと思いますが、一步進んで親御さんなり学校の先生がそういう説明もいいのだけれども、美深高校生が直接中学校に行って美深高校ってこういう学校なのだよって同世代の同目線でPRするようなそういうこともやったらしいのかなと思います。それとこれはおそらく政策予算の部分になるのかなと思いますが先程からあったように美深は今スポーツにもかなり力を入れて、今実際よその町からもエアリアルの方は美深のエアホースに入っている人も何人もいます。そういう子たちを美深に美高に入れるようなスポーツ奨学生制度とかスポーツ留学制度とかそういうものを今回骨格ですから次の町長になる方に6月以降の政策予算でそういうものを盛り込んで頂いて美深高校を何とか維持できるような形を1人でも良いですからひとり2人がいま非常に大事な状況なものでそういう政策予算もぜひ組み込んでほしいなとこれは教育委員会で練ってもらいました新町長の方に提案するのも1つかなと思いますのでそこら辺そういう

た方法もどうかなど思って私の意見に対してどう考えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 教育次長。

○教育次長（玉置一広君） PRの方法について生徒が直接中学生に話をすると、全くないわけではないのでしょうかけれどもやはりこの間の状況を見て言いますと中学生がさらに保護者が美深高校に入るメリット名寄にいかなくてもと思えるようなメリットが具体的に示すことができていないのかと思います。生徒の声も必要ですし卒業生の声も必要だと思います。実際に美深高校に入って自分がどう思ってこういう点が良いのだという具体的なことをやはり早い段階から知らせていかなければなりませんそこを行っていかなければならないかと思います。それと先程の話の中では学力向上という形でこの間4・5年道の指定校も受けながら色々な事業に取り組んだりしてきておりますで、ようやく学力的に例えば平成26年度については国公立の大学に1名入ったという実績があります。そういう点を見ますとやはり普通高校ですからどうしても一般的な学力こういうものが重視されると思います。先程2つ目のスポーツの留学こういう事も考えた場合にはやはり美深高校は普通高校でそういう形で次につながっていけるのだよということを示さないとスポーツだけでは無理かなと思っています。それとやはり夏場の例えばエアリアルの環境この辺がどうしてもネックになってみたり、やはり指導者が通年でいないという課題もありますから確かにスポーツ留学で美深に来て頂くというのは非常に魅力的なことだなと思っておりますので平成27年度のまちづくりの会議の中でもそのあたりも含めた形で色々と話をしたいなど考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 1番最後の方なのですが、体育施設の整備事業が23ページに概要説明の中にあります。この中のスキー場の整備工事の関係についてお聞きをするのですが、景観整備関係についてゲレンデ排水処理と植栽とこの中身についてお聞きをしておきたいと思います。それからこのスキー場景観づくりに関しましては市村委員長地域おこし協力隊の委員長さんの中で進められたとお聞きをしたのですけれども、何か広報の中身を見て毎回のように市村さんが投稿されておられるのですがその中でこの事業のことを言っているのかどうか解りませんが任務が終わったというようなことの呼びかけがあったのですよ。その後こういったスキー場景観づくりを進める会の存続はどのようにになっているかその点について2点お聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） スキー場の今年の景観づくりの工事内容ですけれども昨年来散策路の整備ですかスキー場の排水整備を行っています。今年も排水整備の一

部と今年から植栽に入っていきます。植栽に合わせて給水施設、花に水をやるための給水工事を主に今年は行っていくようになってございます。次の進める会の状況ですけれども市村先生におかれましては任務が終わったということ含めて広報に書かれておりました。書かれているとおりでございまして、今すすめる会の中では夏の段階で1回会議を開いて工事内容と概要を説明して理解の開催で終わっております。27年度に向けては植栽等も始まりますのでその辺を皆さんと協議をしながらどういった植栽をしていくかとかどのように植えるかということを協議していきたいなど考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） それで私は25年度の事業報告書を見ているのですが、354ページに除虫菊白を9,300株赤が250株というようなことで植栽のことが試験植栽という形で出ているのですがこれらの試験でありますからどのような経過だったのでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 平成25年に試験的に植えてございます。そして去年排水整備ですとか若干のり面の整備ですとかやっております。試験栽培に植えた場所もあって、そこを植えたのですけれどもなかなか株分けですとかそういったことが約3年係ると株分けするまでに3年ぐらい係るということでまだ25年26年今年27年でようやく25年に植えたものが株分けできるかどうかというところでそのような状況です。雑草も生えていたり、そういう除去をしながら除虫菊を保護しながら進めています。夏の一時なのですけれども白く小さな花が咲いて除虫菊が咲いたなという感覚はあったのですけれども、その後雨等もありまして似たようなダリア系の花が先に咲きまして除虫菊がその下に埋もれたような状況になりましたでその中で工事が始まりましてその際に雑草処理ですとかそういったことを踏まえてその除虫菊の株分けに向けて保護を図っているところで排水整備をしてまた新たに除虫菊を購入しているうと思っていますのでなかなか皆さんに期待するように1年白ですとか赤くなるにはかなり時間がかかるかなと思いますけれども植栽して整備をかけながら見てもらえるようなスキー場にしていきたいなど考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） そうすると除虫菊の白赤が植栽では今年の予算でこれらに変わったものではなくてそれを継続していくという植栽事業になるということではないのですか。

○委員長（藤守千代子君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 25年に植えたものは植えたものとして株分け出来れば株分けして増やしていきます。今年は新たに除虫菊の新しいものを購入してまたそれ

が3年ぐらい係って株分けになっていくと思いますのでそういう育成をしていかなければならぬ状況になってございます。今年は新たに花を買って、今年考えているのは除虫菊を考えております。単年草ですとかそういうものをロッヂ前に計画の中にありますけれども今年については今は除虫菊を購入して株分けに時間がかかりますので先に除虫菊を植えていこうという考え方でございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 学校給食センターの運営事業についてお伺いしたいと思いますが、ここに金額としては5,289万4千円ということで予算が計上されております。給食センターの立ち上げにあたりましておおむね3,000数百万円の当初の予算で見積もりであったということですが色々その後金額が確定する中でこの金額が出てきていると思います。金額につきましては雇用の場が11名作ることができたという部分では非常に歓迎しなければいけない部分だと思いますがこの金額というのはこのままおおむね毎年この金額ぐらいのペースで進んでいくのか今後何年間はこんな感じでいくのかなという1点、それからここに総対の金額なのですが施設光熱水費を468万6千円という予算なのですが中学校には太陽光発電をつけありますがその部分でどの程度の金額ベースにしてどの程度の減額というか実際は太陽光発電がなければ係るべきものが太陽光発電の施設を造ったことでどのくらい良いものを予算の中では見ているのかというその2点です。

○委員長（藤守千代子君） 学校給食準備室長。

○学校給食準備室長（竹田 哲君） 中学校につけましたソーラーパネルにつきましては中学校だけということで給食センターの方には、電気は回ってきてないということになっております。それから、予算はどのような推移を予想しているかということなのですけれども今委員がおっしゃられました光熱水費がやはり食材料費等と光熱水費がこの予算の中で大きいかなと考えておりますが実際のところ正直言うと解らないというかどれだけ係るのかを27年度を動かしてみて来年度からの予算に備えようということでございますが、光熱水費がこれ以上増えることにはないと思うのですけれども動かしてみて様子を見ていきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

委員長から1点学校給食についてお尋ねしたいと思います。

ここに学校給食運営事業の費用5,200万円が出ていますけれどもこれは各学校で子供たちが学校給食を受けるにあたっての衛生管理というものに給食センターは万全を期しているのですけれども、これを配達されて子供たちがどういう形で学校給食を受けるのか。

他の町村を見ますと白衣だとか三角巾だとかマスクだとかそういうものをかけてそれで給食を実施しているのですけれども予算のどこに上っているのかそういうものがないものですから、どういう衛生対策をするのか。給食実施に向けて子供たちに対してですけれども。

○委員長（藤守千代子君） 学校給食準備室長。

○学校給食準備室長（竹田 哲君） 学校の運営につきましては、何回か学校の方に通いまして養護教諭を含めて打ち合わせをさせて頂いております。その中のランチルームでどう給食を食べるとか色々それは学校の方で話し合いをして頂いておりまして今正しく準備に入っているというところでございます。まだ仁宇布には持って行っていないのですけれどもコンテナも実際に持っていって食器を含めて学校の方でどういう運営がいいかという実験的なことをやっております。それと衛生的な面ですがそのエプロンとか配食するところのエプロン関係につきましては学校の方でどうするか今話し合ってもらっているところでございますで、この予算の中では具体的には見ていないという形なってございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようでしたら大項目3 次代を作る人を育てるまち「美深」の質疑を終了したいと思います。

本日の会議はこれで閉じたいと思います。

委員会はこれで散会と致します。

なお、明日は午前10時から開会しますのでよろしくお願い致します。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時44分



平成27年予算特別委員会  
美深町議会会議録

第2号 (平成27年3月11日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 藤守千代子君
3番 藤原芳幸君	4番 南和博君
5番 中野勇治君	6番 山本進君
7番 諸岡勇君	8番 林寿一君
9番 岩崎泰好君	10番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 川端秀司君
総務グループ副主幹 中林秀文君	総務グループ情報文書係長 渡辺善美君
総務グループ財政係長 元岡友之君	総務グループ管財係長 加藤保昭君
総務グループ主任 大内秀晃君	総務グループ主任 石川孝弘君
企画グループ主幹 草野孝治君	企画グループ副主幹 小林一仙君
企画グループ商工観光係長 田畠尚寛君	総務グループ広報係長 丹伊田和博君
住民生活課長 羽野保則君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ副主幹 中村稔君	生活環境グループ国保医療係長 川端健君
生活環境グループ主任 野口良君	保健福祉グループ主幹 望月清貴君
保健福祉グループ副主幹 和田政則君	保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君
保健福祉グループ副主幹 中窪歌織君	介護保険係長 前田貴也君
保健福祉グループ福祉係長 村田絵美君	地域包括支援センター主査 久保始子君
税務グループ主幹 山崎義典君	税務グループ収納係長 服部満君
会計管理者 吉田克彦君	

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君  
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 教育グループ副主幹 小 野 勇 二 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 書 記 角 田 敏 彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長谷川 浩 君 事 務 局 副 主幹 角 田 敏 彦 君

開会 午前10時30分

○委員長（藤守千代子君） おはようございます。

只今の出席議員数は10名です。

定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会致します。

本日は大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」、健康づくり医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

質疑のある方は発言願います。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今回のこの項目の中から介護保険事業に関することで質問をいたしたいと思います。介護保険事業に関しては先般27年度分としての保険料改定の予定だったとの説明を聞きましたが、その中でおそらく過去の色々な決算等が基準といいますか基礎になって出てきていると思うのですけれども、例えば平成24年度は当初予算4億6,400万円で決算として約4億4,200万円25年度においては当初4億7,600万円に対して約4億9,900万円26年度今年度に関しては3月頭の状態でありますけれども、当初予算4億9,000万円に対して5億2,000万円というような形の中で27年度予算が5億5,000万円という形で出てきているわけでありますけれども、これらの決算の推移を見ていくと27年度に関してはこうなるだろうという予測のもとに色々な保険料の算定をされたと思うのですけれども、その場合にどこに重きを置いてといいますか何をポイントにして今回の予算を組んだのか、どこに焦点を置いて予算を組んだのかお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 平成27年度予算の編成の方針でございますが、まず予算の組み立てと致しましては主に3本ございまして、総務費に係る部分さらには介護給付費に係る部分、そして3本目の柱としましては地域支援事業に係る部分の三本柱で5億5,100万円ほどの予算の計上となってございます。中でも大きなウエートを占めます保険給付費の部分でございますが、こちらは介護保険料ともリンクしてくる部分でございますが、保険料の算定にあたりましては介護給付費の推計としましては平成21年から26年度までの事業費の伸び、さらにはその中でも平成24年度以降の介護給付費のサービスごとの推移を参考しております。さらにそれらに加えまして人口の推移、要介護認定者の推移さらには平成26年度の25.26年度の介護給付金の伸び率、重点化されているサービスやそれらをもとに基礎資料を作りまして厚生労働省指定のワークシート等を活用しな

がら必要な事業費さらには保険料等を算定してきております。それで最終的にそれらを基に第6期計画策定委員会等に審議致しまして、3回ほど会議を持ちましてそれらの中で審査さらには議論を行ったうえで今回の予算計上措置という形になってございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） となりますとここ数年の実績の伸びといいますか、今年度対象となる対象と言ったらおかしいのですけれども、高齢者数の伸びそれらのものを関したもののが収入増加と言いますか歳入増加がなければ事業が成り立たないということなのかと思うのですが、その場合実績や今までの伸びだとかを当てはめていけば料金の算定というのは出てくるはずなのですけれども、その場合高齢者が伸びるということになるとこの中に保険行政の中に予防としての部分というのがあるわけなのですけれども、例えば2項目介護予防サービス等諸費ここは逆に前年度よりも若干のマイナスをして計上になっているわけですけれども、こちらの部分もそういう対象となる高齢者そのものが増えるわけなのですけれども、予防の方に関してはそういう伸びに関して予算を作る上での配慮といいますか計画というものは当初のままということだったのか、その辺予防に関する考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君君） 予防給付につきましてもこれは要支援1、要支援2の方の事業が対象となってくると思います。予防給付につきましては今後国の大きな転換を迎えておりまして、地域支援事業への移行等の計画ともございまして、今までの予算措置を基本としながらも今後27、28年度で見直しが必要になってくるのかなと考えられます。今現在使われているサービスにつきましては基本的な部分はポイントを押さえながら必要な予算措置はしていくということは基本でございますが、そういった部分の流れも勘案しながらの予算計上という形になってございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） まず1点目感染予防に関して予防接種の業務委託料が上がっておりますが昨年度よりも概ね90万円くらいの減額という中身になっております。この中身がどういう事由によってこういう金額になってきたのかということが1つ、それから高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種が任意から国は定期予防として位置付けています。盛んに相当なお金をかけて新聞紙上でも1面を使ったりテレビで呼びかけをしたりしていてしながらここに大きな力を注いでいるわけですが、今現在これらの接種の特に高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の推移といいますか現在どうなっているのか。町の助成金も出すよう

な形になってきていますが、それの大まかな数字で結構ですがどのような形なってきているかということ。まずその2点をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健係長。

○保健係長（池上祐紀子君） まず1点目の90万円の減額の部分なのですが、こちらは子宮頸がんワクチン部分で減額となっております。今はまだ見合せと言いますか副反応が強く出ていて見合せ状態が続いていますので、国の方からも接種回数を控えてくださいという指示で接種回数を控えておりその分で、減額となっております。あと高齢者肺炎の推移なのですが現在のところ任意、定期で合わせて135名となっております。昨年で約107名ですのであと3月分を入れますとあと2、30名増える予定となっておりますので順調に増えると思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう1点、定期予防接種になって今年度に限ってですが対象となる高齢者の人数といいますか今107名ということですが対象となるところは何名になりますか。

○委員長（藤守千代子君） 保険係長。

○保険係長（池上祐紀子君） 対象者は一応定期で350名を予定しております。既に接種済みの方もいらっしゃいますのでそういう方は対象外になりますので、それとは5歳刻みの定期年齢もありますのでだいたい割返しまして3割ぐらいの接種を見込んでこの金額を計上してございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） これについては定期予防接種という形に変わる前までは70歳以上の高齢者ということであれば誰でも良かったのですけれども、定期予防接種となることで5歳刻みの65歳から70歳の5歳刻みと101歳以上は全員というような形に多分なったと思うのですが、そうすることで前はそれらをどの程度の方が接種しているかということは、なかなか掴みきれないというような答弁を頂いた経緯がありますが、今これは定期予防接種になったことで確実に人数を把握というのはできるような状況になったのですね。その点どうなのですか。

○委員長（藤守千代子君） 保険係長。

○保険係長（池上祐紀子君） 実績という面では確実に対象者は把握しています。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） それともう1点は、先程同僚議員も質問しましたが介護予防事業の関係について今年度大きな改定があって保険料の負担ということも相当大きな金額にな

ります。またサービスの内容も変わってきたということも当然ありますが、地域支援事業費として従来やっていた事業そのものは形としてはそのまま継続という形になっていくのか。この大きな改定の中でこの辺の見直しをかけるような方向性にあるのかその点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 地域包括支援センター主査。

○地域包括支援センター主査（久保始子君） 今ご質問のありました地域支援事業に関する事なのですが、一応平成29年度からは町として新たな地域支援事業というか訪問介護とデイサービスとヘルパーサービスを地域支援事業の方に予防給付から移行されますので平成29年度からはこのような形でやっていく方向で考えていますが、平成27年28年度は方向性を考える年として従来の地域支援事業となっております。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 同僚議員も指摘のあった所の考え方の中には、やはりこれは介護保険事業そのものがやはりしっかりと要介護、要支援は別として要介護にならないような状況を作り出していくのが従来からあった目標であったわけです。それに対して予防事業ですとかそれらの事業をしっかりと拡大していかなかったらやはり保険料に全部上乗せされてくるという保険の仕組み特別会計の仕組みになっているのですから、その辺のところをもっと力を入れた仕組みをしなかったら、今の29年からというのは単に市町村と国の負担の仕方の違いがわが町で事業サービスをするということが変更点だけであって、予防事業そのものをもっとやる必要が生まれてくるのではないかと思うのですが、その方向性というのは考えていないということですか。

○委員長（藤守千代子君） 地域包括支援センター主査。

○地域包括支援センター主査（久保始子君） 平成29年度から始めるということですのでこの2年間は予防事業をどうしていくのか検討する時期で考えております。もちろん予防というものが大切ですということは思っておりますし、今後保健センターで行っていた検討予防教室ですとか運動機能向上教室等の介護予防教室を地域で展開していくような形で色々な方にそこへ来ていただけるような形を考えております。それと生活支援の部分とかも取り組んでいかなければいけない、さらには認知症対策というものをこの2年間で検討して町にとってどのような方法がいいのかということを考えていこうと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） この2年間かけて考えるというのではちょっと遅いかなと思います。その間にどんどん介護度は上がっていきます。そして負担はどんどん増えていき、そうすると当然そこに保険料として入ってくるお金が6期ではなくて7期の部分に負担がさ

らにかかってくるということを繰り返していたのでは介護保険が当初始まった時は無料ですがから無料がそれから金融政策の中で色々負担金の半分は選挙対策か何かされませんがそうだったのがどんどんどんどん増えてきたという現状にありますので、町長も国の制度が消費税の値上げというのはやはり福祉の部分にしっかり取り組む姿勢なのだという言葉では言うけれども、しかし現実はそうではないなということは町長も非常に悩んでおられる。そんな中でやはりそれでは介護保険の中で給付の費用を減らすという努力というのはサービスを低下させるのではなく、要介護度をやはり元に戻していくという努力というのはどこかでしなかったらどんどんどんどんこの状態だったら国は施設から在宅へという方向を打ち出してきている中で、在宅にもできないからいかんせんやはり施設を増やすなければいけないという現状にある。それが第6期のこの中に2つのグループホームをしているのだと私は解釈をしています。そうじゃなくてそれはしっかり介護度を戻していくような努力はどうしたらいいかということは精神的にやって行くことがたくさんあります。そういうところでしっかり勉強してそういう努力をしてこの予算に反映していくことをしなかったら発生したことに対してお金を出していくのではなくてそういう方向はもうやめにしたいと思うのですが、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君）

今のご質問ですけれども先程地域包括支援センターの担当の方から答弁を申し上げておりますが、特徴的なこととして国の制度の変更による対応のことで答弁を行っていましたが從来からも地域包括センターそれから保健センターを中心に介護予防事業に一生懸命取り組ませて頂いております。それを変化ではないものですから答弁をしなかったと思うのですけれども、介護予防の勧めと教室に誘って通ってもらい、さらには事業所での介護事業に取り組んでおります。そういう中で私どもの町で要介護者がどんな状況かわかると思うのですが、保健センター、地域包括センターで一丸となってまず介護に特定検診によって生活習慣病を予防して、それも要介護状態の原因になると思います。そういうことに力を入れたいと思います。さらにはちょっと心配になってきた方に介護予防教室を受けて頂くというようなことを工夫しながら進めておりまして、その考え方についても2年間何もしないとかそういうことではありませんのでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） より1層の努力を求めるといいますかもう1点、介護保険の財源の中で基金というものがありますけれども、色々な考え方があるのでしうけれども、しかしこの基金というのはある意味納付者からすると払いすぎた基金、払いすぎた保険料

で或いは町側からすると取り過ぎた保険料そんな解釈ができるのではないかと思います。そういう意味でこの基金については払い過ぎた分は次の3カ年の保険料に充当してそして翌分でもその分上がる部分を抑制していくというそういう手法もう1つの手法だと思うのですが、今回については一定程度、全額ではないにしても一定程度使うことである程度のものが3分の1程度ですか使うのは。3分の2はまた基金として残すという方向性なですが基本的にはその原則として次の3年の中に頂き過ぎたものですから税金ではありませんが、還付するという考え方からするとそれは次の3カ年でしっかりと使わせて頂いて中身を進めるという方向が本来の姿ではないのかと思うのだけれども、その辺のところについて色々協議したと思うので考え方がどうだったかかということをお聞きしたいと思うのです。

○委員長（藤守千代子君） 介護保険係長。

○介護保険係長（前田貴也君） 介護保険準備基金の考え方でございます。岩崎委員おっしゃる通り通常本来でありますと特別会計歳入と歳出がきちんとルール通りプラスマイナス0になると。これがやはり理想的な形だろうと思います。ただ介護保険会計は平成12年から始まりまして3カ年の事業計画であります。その3カ年の中で事業を歳出の方ですね介護給付金を出庫していまして当然3カ年で保険料は計画も頂くと。その中に2期3期と介護保険料が予定していた当初事業の執行が計画通り進まなかった部分、さらには保険料が他の町よりも他の自治体よりも低い状況で推移しながらもうちの町としては6,000万円今現在の基金ですかございます。これらを活用して保険料を下げるこれは当然町民の感情としては納め過ぎた保険料の貯金があるならこれを使って安くしろとそういうことは我々も重々承知しております。介護保険会計が3年後に終わるとそういう前提、さらには先が見えているとこれは今後、高齢者がどんどん減ってきて介護給付費も下がっていくとそういう状況であれば我々としても準備基金をたくさん投入して保険料を抑制しようという発想になると思います。ただ介護保険のサービスの性質上1度要介護認定を特に重度の認定を受けた方は亡くなるまで生涯介護保険サービスを使うというような性質でこれはもう言うならば今後介護給付費は減少ではなく増加の一途をたどっていくという推計がなされております。さらには2025年の団塊の世代の方が大量に後期高齢者となる要介護者が急増するとシミュレーションの中で一定程度の基金を持ちながら保険料をコントロールしていくこれは大幅な上昇が今後7期8期9期10期と12年後まで見据えた中で保険料の上昇率の急カーブ度の抑制という観点からやはり基金を一定程度取り崩しながら抑制幅を減らしていきたい。そのような考え方から今回の保険料のバランスさらには基金取り崩しのバランス保有量のバランスを見極めて算定いたしました。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） もう一点。先程お聞きしました高齢者への肺炎球菌ワクチンの件ですが、これが国の定期接種という形に生まれ変わったのをきっかけに今非常にみなさん関心を持ちながら接種をされる方も出てきていると思いますが、町も一定程度の助成を進めていると思いますが、提案に近いことになりますけれども対象となる方々が毎年350人から400人程度これが5年間ほど続くと思います。それを超えるとこれはほとんど5歳刻みですから対象者がガクッと減ると。そういう意味では例えば今年度平成27年度の対象者今日ちょっと調べさせてもらったのですが396人という形が見えてきます。1人当たり接種料が7千円前後ですかね全額割高で8千円とみても320万円ほどあればこれは全員に町費で全額もって接種が可能な金額になります。それを5年間ほど続ければ非常に医療費の部分でも或いは元気なお年寄りという部分でも非常に有効に働くのではないかと私は思っているところですが、それらのことをやはり一方で介護保険は高くなつたけれど、こんなサービスで高齢者にしっかりとサービスをしますよと一般会計の部分でそういう取り組みをすべき時期に来ているのではないかと私は思いますがどのように町長は変わられるのでしょうかけれども、担当するところは方向性としてはどう考えますか。

○委員長（藤守千代子君） 予算が絡んでくるので副町長あたり答弁いかがでしょう。町が出しては如何ですかというこういう答弁なのですけれども。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 今岩崎委員からご質問、ご意見がございましたけれど、本町におきましては定期の接種になる以前から任意接種に対して助成をしているところでございまして、それについては今後も続けていきたいと考えております。ですからこの5年間で5歳刻みの接種が終わって65歳に固定されるわけですが、万が一接種しそびれても助成ができるということでございますし、皆様もちろん定期の方に呼びかけをして全員が受けただければそれが一番良いことだと思いますが、それに応じて必要な予算措置をして取り組みとしては全員の定期接種をお願いしている。ただその後の受けそびれたというような場合には準備しております要望に役立てて頂きたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 他にございますか。 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私は概要書の24ページの美深厚生病院の運営支援事業まずこれをお聞きしたいと思いますけれども、これは私が議員になった時に初め質問した項目だと思います。どうも上限が決められてなければどんどん補助金が増えていくので、これからどうするのだという質問をしたのを覚えていますが、いよいよ機器の整備を含めて2億円

を突破する予算になっています。そこでちょっと私は調べて頂きたいのは、厚生連を持っている道内の病院の全部とは言いませんけれども補助金の多いところ少ないところ、規模が全然違いますので一律では言えないと思いますが、美深町と同等の自治体が解かれば良いですけれども規模が色々違うので難しい質問かもしれません、厚生連に対しての補助金が美深町は大体どれぐらいに位置しているのかまず1点お聞きしたいと思います。それとこれからの中の施策ですからどのようになるか解らないですけれども、療養型の病床の削減に対してこれからの手立てといいますか考え方をどのように美深町は取り組んで行くのか。それともう1点、これはJAグループの北海道としての考え方ということで改革プランが発表されていますけれども、その中に厚生連は社会福祉法人の展開を可能にするための法律上の措置を講ずると謳っているわけです。そうなるとこれは今までの厚生連のあり方、民間病院に移管するのですから全然考え方方が従来の厚生連主体で美深が出している考え方と全然方向が違ってくると思うのです。これはどのような展開になるかは解りませんけれども、今時点の方向性に関しての考え方をできればこれは町長にお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 今3点ほどご質問頂きました。まず1点目の北海道厚生連の病院の関係ですけれども、北海道厚生連は一般病院ということで各町村にございます。それで10ほどございますけれども、それぞれベッド数ですか、もちろんベッドのない診療所もございます。そういう中で各町村といいますか趣旨があると思いますけれども、厚生連さんの内部といいますか町村との関係でございますのでお答えすることは差し控えたいと考えております。それと療養型、特に介護療養型でよろしいですか。介護療養型のベッドが厚生病院の中にございます。これについては現時点の国の決まりとしては29年度末で廃止するということでございます。そして国の方でも色々議論はあるようですけれどもその対応に向けて厚生連と一緒に今後の対応をこれはあまり時間がないと認識をしていますので協議をしていきたいと思います。それから3点目の改革プランで法人への転換ということについて私は今情報が不十分というか解りませんのでお答えを差し控えたいと思います。特にそういったことについての相談を厚生連側から聞いていません。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私もインターネットで運営費の補填ということで何件か調べて手元には持っていますけれど、それは色々難しい事情がありまして金額等はここでは言わないですけれども、それが普通交付税で処置されたら大変私も安心できるのですけ

れども、これらは特別交付税で入ってきてているものですから、特別交付税は今現在どれぐらい美深の厚生病院に入ってきているのかお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 現在26年度の見込みとしまして64ベッドということで1億1,700万円ほど手当てされるかと思います。予定しております。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 26年度の推計で1億1,700万円あります。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） もう1点違う項目をお聞きしたいと思います。概要書26ページの一番最後のほっとプラザ☆スマイルの指定管理に関する事項なのですが、これは過去に燃料費等の見込み違いとか私の押さえでは1千万円くらいが先月公費でないかなと思うのですけれども、その確認と指定管理の中身なのですけれども、よく3時からは公衆浴場に変わるのでということは理解しているのですが、その時間の前に年寄りの方高齢の方が行った時に3時までに出てくださいというような管理者の方でそういう声を結構効くのですがその辺の決めはどうなっているのか教えて下さい。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） ホットプラザの関係でございますけれども、光熱水費につきましては26年度から公衆浴場としての運営を開始しております。電気さらに水道代を心配しているところでございます。ただお陰様で26年度の当初予算の中でやっていける状況でございます。それからお風呂の時間帯のことでございますけれども、特にそういった何時までにということはこちら町としての申し合わせ或いはちょっと聞いておりませんので状況を聞いて対応していきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私の質問の仕方が悪かったのでしょうかけれども、燃料費と仕入れの合計で1千万円くらいの記録ですけれどもそれでよろしいですかということをお聞きします。その返答がほしいです。それと3時になるのですけれど、3時までに出てもらわないとお金を貰いますよ。公衆浴場になるから貰わなければいけないということを度々聞くのですが、そこはどういうような処置というか指定管理者がやっているのか、その返答がほしいです。それと光熱水費の一番始めの1千万円くらいの抑えをしているのですけれども、それから他の自治会の指定管理の金額を見るとこのホットプラザ2つ両方

持ち合わせた施設ですけれども燃料費がやはり異常に高いと他の会館と比べてですからこの削減の方法をやはり少し考えていかないと毎年1,700万円を出すというのはちょっと考えものだと思っていますので、この燃費の費用を減らすような考えはないのかどうなのかそれもお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 入浴時間につきましては先程も答弁を申し上げましたけれど、3時までの入浴が無料ということですので、3時までに、その辺は入って15分で出なければならないとか、そういったことにはならないと思いますので、必要があれば指導したいと考えています。

それから光熱水費につきましては、やはり1千万円程度ということではあります、先程小口委員は2つの機能ということで、ほっとプラザにつきましてはコミセンと公衆浴場と老人クラブの元の憩の家の機能を持たせておりますが、いずれにしましても経費がいくら係っても良いということではございませんので、指定管理料につきましても、26年度から公衆浴場がスタートしまして、まだ年度が終わっていない状況でございます。これは決算の時も申し上げたかと思いますが、指定管理と十分協議をする中で、極力経費を節減していくということには努めたいと考えております。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 第6期の介護の関係について質問したいと思いますが、私はこの計画書の中での11ページに高齢者の虐待の対応という項目があります。実態は私なりに訪問したことや調べさせてもらったこともあるのですが、この虐待への対応の中で、23年度10月に発効したマニュアルに基づいた対応を行っているというようなことですが、これらの対応した件数等について近年どのようにになっているのかについてお聞きをしておきたいのと、それからテレビ等報道等には結構事態が明らかになっている部分もあるのですが、美深町の現状の中で、例えば寝たきりの方にバンドをしているとかといった状況というのはあると聞いていますですが、それらの実態はどのように抑えているのですか。それからこの項目の中で③ですが、虐待防止ネットワーク委員会を通してとありますからこれはこういう委員会があるのだと思うのですが、実情についてお聞きをしたい。さらにこれらを通じた中での、地域の関係機関との連携プレーについてお聞きをしたいと思います。まずこの点については介護関係です。それから国民健康保険関係について、高額の医療費の関係についてお聞きをしたいのですが、高額医療の関係については、乳幼児から始まってご年配の方も含めて高額医療を受けられていると思いますが、これらの実態はどうなっているか、どう伸びているかというようなことです。これらの対応についてまず今の

所見というか考えについてお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 地域包括支援センター主査。

○地域包括支援センター主査（久保始子君） 私の方から高齢者虐待の件についてお答えしていきたいと思います。発生件数につきましては、平成25年度については0件、平成26年度につきましては1件虐待の通報がありまして対応しているところです。あと施設のことになるかと思いますが、寝たきりの方の抑制については、ないというふうに聞いております。次、運営協議会の関係ですが、関係機関で協議をして発生件数ですか虐待の防止に努めるような会議を開催しております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 国保医療係長。

すいません。聞こえるようにはっきりとお願ひします。

○国保医療係長（川端 健君） 国民健康保険の高額療養費の関係ですけれども、平成24年では6,346万2千9円、平成25年では4,788万421円、平成26年度の見込みでは3,687万7千円ということで平成25年度から比較しまして77%の減少という形になっております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 高額医療が非常に下がっているということについては非常に良いことだと思います。2,000千万円近い金額が係ってないということですからそれなりの努力があってのことかと思っていますが、これらの見通し等についてはどのように考えておられるか。それから透析の関係についてこれも高額に入るのかと思いますが、美深町に在住の方で透析を受けておられる方、そしてまたその医療機関、どういったところで透析を受けられているかの実態等については、推理を含めてこれから現在または未来的にというようなことがあればお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 国保医療係長。

○国保医療係長（川端 健君） 先程高額療養費で77%の前年度からの減ということなのですが、今後の見通しとしまして、現在、新規の高額患者が国保の中で発生していないという状況、あとは75歳以上になりましたら後期高齢の方に移行していくという形なりますので、現状としては下がる見込みと考えております。透析の患者につきましては、現在1件ということで抑えております。国保の中では1人ということで抑えております。それ以外の社会保険ですか後期高齢の部分についてですとまた保険者が違うものですから把握できないということです。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（村田絵美君） 福祉係の方で自立腺医療の更正医療ということで人工透析さ

れている方に医療費助成の受給の方がおられるのですけれども、そちらの方で該当されている方は、国民健康保険者の方ではお1人、あと後期高齢の方と社会保険に入っている方そちらの方全員を含めますと今現在こちらで把握している人数は12名の方が人口透析で掛かれている状況になります。あとは使われている病院としましては名寄市立病院ですか名寄三愛病院で名寄市の病院の方を利用されている状況になります。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 士別はいないのか。

○委員長（藤守千代子君） 福祉係長。

○福祉係長（村田絵美君） 見通しですね。今年に入ってお1人の方が人工透析を始められまして、増えている状況ではありますけれども、あとは今後と致しましては現状から若干増える可能性はあるとは思いますが、それ程人数的には増えないかと思っています。

○委員長（藤守千代子君） 保険係長。

○保険係長（中窪歌織君） 只今、新規はなかったのですけれども、特にこれから的新規を作らないという意味では、透析が必要になった慢性腎臓病の方の基礎疾患の予防になりますので、そうなると糖尿病だとか高血圧だとかにメタボリックシンドロームの方を減らすということに繋がると思います。そのためにはまず、特定検診を受診して頂くということになりますので、町議の皆さんも受診されていると思うのですが、2月に未受診者対策として、国保の方からハガキを出しました。そうしたら特定検診の結果、会社で受けている方が結果を持ってきてくださったりしておりますので、3月末まではまだ1ヵ月弱なのですけれども、皆さん受診して頂いて、まずは検診を受けて頂いて、その結果私たち保健師等がしっかりとして頂いて予防していきたいと考えております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 特定検診のお話しがありましたけれども、今なるべくは掛かるよう自らも考えて行きたいと思います。ところで国民健康保険の運営協議会の開催は例年1度以上やられておられると思うのですが、それでその中の項目等の中でちょっとお聞きしたい部分があるのですが、例えば25年の開催の中での高医療費の指定市町村についてのことがあったようです。この内容等についてはどのようなことなのか。それから26年度の2月段階で70歳から74歳の患者負担特例措置の見直し等について協議がされたくなっているのですが、これらの関係についてはどのような周知になっているのか。開催の内容、またはその決定事項等についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 生活環境グループ主任。

○生活環境グループ主任（野口 良君） 今の高医療費指定市町村のお話なのですけれど

も、大まかに言うと、全道の平均と比較して美深町が1人当たりの医療費がどのぐらい高いのかということで、大幅に高い場合は高医療費指定市町村ということで道の方から指定を受けまして、単年度の医療費適正化に取り組む、削減に関する取り組みをどのようなものを行ないますかということで計画を作るものがあります。そちら25年度と26年度に指定を受けているのですけれども、指定を受けるのがその2年前の医療費実績で受ける形となっております。25年度から医療費の実績値が大幅に減りまして27年度からは高医療費指定市町村の指定は回避できるものと見込んでおります。そして70歳以上の自己負担額の特例措置が廃止ということなのですけれども、今まで70歳から74歳の方の患者負担が1割だったのですけれども、新規で70歳以上になられる方に関しましては、その特例措置が廃止されまして、法律通りの2割負担に戻るという形になります。3割負担の方は、現役並み所得者と判定された方が3割負担ですね。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 他にございませんか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 1点だけお伺いします。福祉問題で色々大変な金額が係っていますが、老人福祉に対してはかなりの話題がありました。子供の方に関するものとの福祉に関してはあまりにも話題になっていないような私はそんな感じがするのですが、今回の問題に関しましても6項目で概要書の中には5千万円程の金額として上がっているのです、子どものことに関しては、それに対して老人の方に対しては2億7千万円程の感覚でやっているのですが、本来は少子高齢化というような中で少子というものが大変重要なのです。高齢は高齢で行き先は短いですから、先日もお墓の問題で話したのですけれども、少子の方を重要視しなければならないのではないかと思いますけれども、そういう問題でこれらの予算の付け方というものがこれで良いものか。これは町の条例なり何なり、国に縛られるものは少ないのではないかと思います。そういうところで今回の5,700万円に対しての予算付けというものが、子供に対してどういうものなのか。どのようなものを見て予算付けをしたものなのか。それとこれに該当する家族の実態というものはどこまで把握しているのか。大変失礼な言い方かもしれないのですけれども、内縁関係だとなんとかというような関係を聞かれるのです。そういうところに対しては、実情に合った敷居をされているのかどうかということになると思うのです。そこら辺をどこまで把握されているか。そういうようなことお伺いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） どこが答弁するの。教育ですか。住民課長ですか。子育ての総体についての予算です。5,700万円という数字がどれか。子育ての全体を言っているのですよね。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 5,700万円というのはここに6項目あるのですよね。それを総計すると5,700万円というような数字なるのではないかと思います。

だから概要書の金額で5,700万千円それで良いでしょう。何も。それで良いでないの。

○委員長（藤守千代子君） そちらでなくてこっちです。そっちじゃなくてこっちが解らないものですから。概要書の中の項目で、子育て支援に対しての項目が全体でどういう計画で予算が立てられたかということを聞きたいらしいです。課長を意味解りましたか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 数字にこだわりなく、そういうようなものがどういう工程でこういうような前向きな考え方を持っているのかと、それと老人福祉との対比に関してどういうような考えがあるのかということありますから、数字にこだわらなくて結構です。少子高齢化というのですから、子供に対してと老人に対しての比率はどうかということです。そういうような大まかな考え方で答弁頂きたい。これは予算を組んだのですから、この予算がどういう考え方でこの予算を組まれたかということです。それが原点にあると思うのです。町長だね。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（望月清貴君） 例えば概要書で申し上げますと、24、25ページが児童福祉の関係でございます。これをよく見て頂きますと24ページの母子保健等についても子育てと大きく関わりがあるかと思います。それでうちの保健福祉のグループとしましてもそうですけれど、安心して産み育てて頂くというような考え方で、妊婦さんの検診も助成を拡大したりして行っています。それから子育て環境体制ということでは、育成園さんのご協力を頂きながら、短期支援事業ですか、それから不妊治療についてもこれも安心して産み育てて頂くということで、道の事業を拡大して実施をしております。さらに障害児の方、それから乳幼児の医療費についても中学生まで各無料化をしているところでございますし、児童手当は国の制度でございますが当然行っているということです。さらにちょっと範囲が広いですが、20ページの1番上には幼児センターということで子育てを充実させるということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 単純に数字だけを見ますと、例えば民生費の中の児童福祉費を見ますと7千数百万円、老人福祉に1億5千万円程度という、端的にみるとそういう数字の表れなのでありますけれども、これは子育て支援に関しては、教育費なり色々な分野で多岐に渡って施策として講じているという現状がございますので、その辺はご理解頂

きたいと思います。考え方でありますけれども、やはり高齢者と子育て支援とを天秤にかけるような形での議論というのはちょっと違うかという気がしますので、高齢者の方にはやはり安心してこの町で住み続けて頂くと、ましてできれば介護の世話にならないで自宅で最期までという、そういう基本的な考え方を町は持っておりますし、そういう方向性で今後もあらゆる施策を講じて参りたいと思います。また、子育て支援に関しては、子供に対しての直接の支援もありますが、それを産み育てる親、保護者、家族、そういう所への支援も当然出てくるだろうと思いまして、今、年間生まれるお子さんが20人ちょっとということの状況になっております。これが学校の存続ですとかにも影響してきますし、当然、美深町の将来にも係ってくるだろうし、そういう意味で地方創生といった形で、如何に美深町に住んでもらうか、来てもらうかといったこともあります、今、ここに住んでいる人たちがこの町にどうやって定着していくのかという施策を講じていくかということ必要だと思います。そういう中には農業の振興もありますし、商工業の振興もありますし、そういうことによって後継者が農業なり商工業を継いで行くという町づくりにしていかなければならぬと考えておりますので、そういう観点からいくと、何費に對していくら措置をしたかということではなくて、今回の一般会計、特別会計を含めて、全体の中で町づくりをどうして行くかという観点の中で、高齢者福祉なり子育て支援というのが出てくるのだと思います。今後、住宅の問題でも色々昨日論じて頂きました。そういう子育てをする上で必要な住宅施策というのも当然出てくると思いますので、一タルで今後、選挙が終わったあとに、また新たな施策という形でご議論頂く場がありますので、その中でさらに提案をして参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 私は両方とも大変福祉に対しては大変大事なことであると思います。ただ、大した考えて方という意味ではなく、相互が肩を並べた考え方を持って頂きたいということでそれを伺ったことであります、今、副町長の答弁の中でそれらが十分に感じられたので双方共に十分に福祉に対してやって頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤守千代子君） 他に質疑ございませんか。

3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 介護予防の生活支援事業の中の除雪サービスと件についてちょっとお伺いしたいのですが、従来は400万円ぐらいの形の中でやってきた中で、当初私の認識の中では、サービスを受けたいけれども、なかなか受けられる状況がないという中で

25%ぐらいアップしましたので、そういう希望者が受ける形になるのであれば非常にありがたい制度という形なのかと思うわけでありますが、一方除雪をする人の確保がなかなか進まないので広げていきたくともなかなか対象を広げないという話も一部あったわけなでありますけれども、この枠を広げることによってそちらの方の問題はないのかどうなのか。本来、私が認識間違いで金額の枠があったものだから人を増やすことができなくて枠があったのか。その辺がちょっと現状といいますか来年の予算も含めての現状をちょっと教えて頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田政則君） 除雪サービス事業に関しましては、福祉的なサービスということで、一定の条件を設けさせて頂いております。町民税が非課税で、さらに除雪をすることが困難な方ということで、基本65歳以上さらには身体障害者の方を対象としているところです。今回、予算が増額になっているところですが、対象世帯につきましては、近年横並びというか増減は特にございません。ただ、農村地区の方が若干増えたりとかしておりますが、どうしても農村地区の方が増えますと除雪をする距離が長くなるものですから、どうしても大型の機械で入らなければならないという状況がございます。そうなってしまうと除雪費自体が上がってきてしまう状況であります。除雪して頂く方面につきましては、町内についてはシルバーに委託している部分なのですが、最近、シルバーの会員の方も減っている傾向がございまして、町内企業の方に新たに依頼をしながら除雪を行っているところです。近年申し込みされている方で、除雪できない方で断っている方というのはもちろんございません。希望されて対象要件に該当される方についてはすべて実施しているところです。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 今の話ですと市街地域においてはそんなに大きな変更は発生していないと、逆にシルバー人材の方が若干減っている傾向にあるということで心配していたわけなのですけれども、そういう若干減ってはいても今回シルバー人材の会員が100何名かということで出ておりますけれども、それをもってしても現在の市街地の中に関しては十分対応ができる状況かというふうに今考えているのですけれども、ただ、近年の傾向としてみんながみんな手で持って歩いてやる作業ばかりでなくして、機械の普及というのがあって、そちらの方の併用の中で機械の単価或いは手だけの単価というものが結構差があるのは事実なわけなのですけれども、状況に踏まえてその辺を見直すことも必要になってくるのかなと個人的には思ったこともあるのですが、その辺に関しては従来の形のままでおそらく来年度は行くと思うのですが、その辺の予算の中での単価の見直し等というも

のは中で検討されたことはありますか。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田政則君） 除雪の単価につきましては、もちろん人力でやる部分、それからさらに機械でやる部分、除雪機を使う部分についてそれぞれ単価がありまして、町の基準を基本としまして各委託先の方に委託しているものでございます。それぞれ機械を使っても人力同様の金額ではないということでございます。

○委員長（藤守千代子君） 3番 藤原委員。

○3番（藤原芳幸君） 当然そういう単価が下がることは知っているわけなのですが、現状として機械が多くなって、遠いところを機械でやった場合には移動の方が作業よりも実際の時間としてとられている部分が結構あったりまして結構な金額になるような事例も見受けられているわけなのですが、その辺の実態の中での機械と人の単価設定というものを1度検討されたらどうかと思うわけなのですけれども、その辺のことをどう考えているかということを聞きたかったのです。

○委員長（藤守千代子君） 保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（和田政則君） 農村地区につきましては、どうしても機械で除雪をするということで単価が上がってしまうのですが、基本的にはその自治会の中でやって頂けないかということで、各自治会長さんの方にお願いしていることです。どうしても自治体内でやって頂く方がいない場合は、除排雪組合の方にお願いするわけですが、その時についてはどうしても移動距離というのは委託の中に含めてしまいます。それぞれの場所にそれぞれ1台が行くのでは効率が悪いですから、その1台で色々な所を回りながらどうしても移動時間はなるべくプールできるような形でお願いしているところです。

○委員長（藤守千代子君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせる町「美深」の質疑を終了します。

議員の入れ替えがあるので暫時休憩をしたいと思います。

---

休憩 午前11時13分

再会 午前11時23分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き、会議を再開したいと思います。

大項目5 みんなで作る心通うまち「美深」住民主体のまちづくりの推進、コミュニティー

活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営充実について質疑を行います。質疑のある方はおられますか。

4番、恐れ入りますちゃんと声を出してください。自分が何番という番号でお願いします。

4番 南委員。

○4番（南 和博君） 概要説明書の230ページ、地域支援対策事業の関連で質問しますけれども、地域おこし協力隊の募集の関係ですけれども、解りながら質問する部分もあるのですが、本来この地域おこし協力隊を採用する際には、次年度の27年度に働いてもらう方を募集する中で、今の時期に予算を良い悪いと審議して選ぶのにはちょっとタイムラグがあるというか本来からいいたら、なかなかこの意向に沿った人材を集めるには時間が掛かるのではないかと思いますが、実際はある程度の見込みを思いながら人選を選ぶ形なのかとそういう意味で、全て知っていて知らないような質問をしますけれども、昨日の質疑の中でもその話をさせて頂きましたけれども、特に昨日の話ですと観光の方でなかなか良い人材が揃わないのですというお話しも聞きましたけれども、そういうことを考えたら1年を掛けたる程度の言葉が良いか悪いか解りませんが、水面下で一定程度の人選をしながら予算に計上し、議論するという形が本来ではないのかと思うのですが、今回の上程されている農業支援塾なり、観光スポーツは違うかな、買い物の支援等々の関係でそういった人選の推進状況はどうなっているか、また、特に町民からの苦情を聞きますと、買い物支援サービスの関係で見守りという活動も含めながらやっている中で、見守りなのか逆に怖がられているのかという話も若干聞く中で、そういった非常にこの部分も大事な部署かと思うのですが、その辺で人選の推進状況の現状はどのような進めになっているか伺いたいと思います。それから自治活動推進事業の関係で、自治会の活動推進交付金絡みの質問ですが、昨日から今日もかけて除雪の関係でお年寄り家庭の玄関先の除雪云々というお話しがありますが、ここら辺も以前あった町づくり交付金のような形で、少しフレキシブルに使えるような助成金制度を作って、そういう除雪対策も自治会単位で工夫をしながらやっていけるような制度をやっていいっても良いのかと思うのですが、色々な予算、決算でこういう意見を出しながらなかなか反映されていないというところをどのように揉んでこの結果なのか伺いたいと思います。それからもう1点、ふるさと交流事業の関係で、美深ふるさと会が出来ましたけれども、それぞれ一生懸命頭を悩ませながらやっていると思うのですが、なかなか目に見えた活動が見えてこないと、旧態依然のままのような形のお話しが見えるのですが、その辺どういう努力をされて、また今回、若干ですがたいした上げたレベルでないのですが、あの会を作った割には進展がないなと、予算も進展がないと、

この3点をまず伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） それでは私の方から協力隊の関係、それから自治活動の関係についてお答えします。協力隊につきましては、平成24年度から導入しまして25年からは全5人で活動をそれぞれ行っております。原則として任期は3年ということで、25年から27年度まで3年間、1人は26年度までですけれども、25年度から採用した隊員については3年で27年度までということで想定をしていたわけですけれども、その内の2人の隊員が、1人については一身上の都合で辞めるということで主に観光業務に携わっていたのですけれども辞められるということで新たに募集をかけているところでございます。それからもう1人につきましては、宅配の関係を主にやっておりましたけれども、新年度の構想の中で、地域のスポーツ支援の関係も担ってもらうということで、新たにそういう部分もできる隊員を募集するということで任期満了という扱いにさせてもらいました。本来であれば、1年をかけて人材を探していくということが理想ではありますけれども、そういう事情がありまして27年度の採用ですけれども、今からちょっと前倒しで募集をかけているところであります。それで地域おこし協力隊の全国的な事務局みたいのがあって、そちらに登録されている地域おこし協力隊として活動したいと登録している方が何百人もいるのですけれども、そういう方にメールするとか、今、募集をかけているところでございますが、なかなか委員が言われるよう思ったような人材が集まってきていない現状でございますけれども、なんとか27年度にまた新たな事業もありますので、そういう部分でなるべく早く採用して取り組みたいと思っています。買い物の見守りのことについては、現在、登録が8名いまして、毎朝ボタンを押してもらって安否の確認をしていますけれども、私の方には言われるような苦情というか直接は入ってはきてはおりません。本人も丁寧に電話して安否の確認をしておりますので、実際、お宅に訪問してお年寄りの方とお話しなどもされているようですので、その辺は信頼関係をもってやられているのかと私の方では認識しております。それから続いて自治活動の推進の関係ですけども、除雪など幅広く使えるような交付金等というお話しがありました。それでこれまで、元気づくり創造交付金ということで各自治会の様々な活動に対しての補助を行ってきたところですが、一定程度26年度をもちまして事業完了、一巡したということで完了認定しております。発展的な事業ということで新しい交付金を考えておりますので、当初の予算にはまだ盛り込んでおりませんけれども、基本的な考え方として、今それぞれ自治会で地域計画の策定をしてもらっておりまして、まだ全部の自治会ができているわけではないのですが、地域計画を推進するための交付金というものを今考えております。金額

は今までの元気づくり交付金と同じようなものを想定しているのですけれども、この中で例えばその除雪の応援隊を作るとか、そういったものにその交付金を充ててもらうと、今までのような交流会とかそういうものではなくて、新しい組織を作るだとかそういう支援体制を作るだとか継続的にその地域の計画を推進するための活動の交付金というものを考えておりまして、後程提案という形なのかと思いますけれども、そういうものも考えていますのでご理解お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） ちょっと補足なりますけれども、地域おこし協力隊の募集の関係で、1年をかけて水面下で人選しながら進めるべきでないかというようなお話しですけれども、新年度の任期3年までということでその辺が1年前から再度任用するかどうかというのが見えてない部分等も今年度ございました。その中で、年前には方向性が見えたということで、水面下の部分も併せて並行して作業してきた経過がございます。それで現在のところ農業関係については、そういった部分で人選といいますか希望者を調整している段階でございます。観光面についてもそういったことで観光協会とも調整しながら水面下でそういう人探し等も含めてお願いしているところですけれども、なかなかこの景気に左右するという部分とあと報酬が17万4千円ということで、ボーナス等もないという部分等もございますで、やはりそういうベテランといいますかある程度の年齢がいった方はちょっと厳しいのかと、若手で美深に愛着を感じて来てくれる方が中心となるのかということで、水面下も含めて並行して進めているということでご理解頂きたいと思います。それと最後の質問で、ふるさと交流事業、ふるさと美深会、目に見える活動がないというようなことでございますけれども、このふるさと会につきましては平成24年にできた組織で、美深町出身者との交流親睦ということで、これまでのふるさと会、東京美深会、札幌美深会との交流親睦を図るということと、連絡調整またはふるさへの支援の部分またはふるさとネットワーク事業ということで、この3つがふるさと会の主な事業という形なってございます。その中で交流、親睦につきましては、ふるさと体験ツアーですか、それぞれ東京、札幌とも行ってきているところです。また、ふるさと美深への支援等についてはちょっと把握していませんけれども、東京美深会等々を含めて、ふるさと寄付金の部分についても陰ながら応援されているという部分がございます。また、ふるさとネットワークにつきましても、美深町と縁のある著名人の方、昨日観光大使の話がありましたけれども、美深ふるさと大使ですが、新年度は初めということで観光大使は、こういったふるさと会の会員の方にお願いしたいなということを考えております。その著名人リストの事業はそれぞれ札幌等々にお願いをして進めて来てございますけれども、今の現在では、著名

人リストが26名ほど候補という形で上がってきてているというような状況になっておりまして、今後、目に見える活動という部分でいけば、ふるさと大使、観光大使の部分でまずはスタートを切っていかなければというふうに考えてございます。あと懸案というのは、会員や交流会に出てくる年齢がリタイアされた方が中心にどうしてもなってくると、なかなか現役世代が忙しい云々あると思うのですが、そういう形で出て来られない、また役員等にも現役世代は業務を持って、仕事を持ちながら役員に就くのもなかなか厳しい状況ということもございますで、やはりOB中心になっているという状況があります。そういった交流会の集い等については、できればお互い同世代の者が声をかけ合って交流する場も作っていく必要があるかということで研究しているところでございますので1つご理解の方よろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） まず協力隊の関係ですけれども、今のお話で一定程度は解るのですが、特に農業の支援員さんはどういう方なのか。こういうのは先走って言えないのか、どういう方がかというレベルなら良いのかと思うので答えてほしいと思うし、また、地域おこし協力隊は全国津々浦々どこの市町村にもおりますけれども、去年、政務調査先に行ったところは14、5人の地域おこし協力隊を活用したような町もありましたが、背景としていくらでも良いというわけではなく、その自治体がそれなりの負担をしなければならないという一定のルールがあるということは解ってはいるのだけれども、そういった地域おこし協力隊をうまく使っているところもあるという中で、今回、こういう形ですけれども、自治体としては少ない最小の予算で最大の効果を求めるような傾向もあって、それは実際難しい話ですよね。我々の立場でいくと、そこを求めたがるのですけれども、人選する方も何れにしても悩んでいると思います。そこでそれであるならば一定程度の対価を与えるような人選の仕方も思い切ってやるのが本来でないのかと、逆に言えばたくさん来たけれどなかなか目に掛からない人材もいたりして、面接の段階で総務課長も頭を悩ませている話も聞いたのですけれども、そういった1歩踏み込んだ形の人集めというのもこれから考えていかなければならないと、特にうちの町を見ると、集中的にこの部署にこういう人材が欲しいという出し方ですから、そうであるならば1年をかけてしっかりと生活支援できるというか一般的な給与体系になるような、そういう人の集め方も効果があるのではないかと思うのですけれども、まずその点を伺いたいと思います。それから自治会の方は今、施策的な予算の方で反映するという考えもあったので、それはそれで良いのでこれ以上突っ込み様がないのですけれども、皆さんが言うような意見が反映されるのだったら今後ともそういうようにして頂きたいと思います。それとふるさと交流会に関しては、これも先程

の地域おこし協力隊と同じようなもので、しっかりとこれを町づくりに反映させて行くというのであれば、もう少しお金の使い方に工夫が必要かと、本来、この目的意義というところを遡っていくとやっつけ仕事的にこういう事業やるのならそれはそれで良いのだけれども、最初の目的意義からしたら、ちょっと意義はしっかりあるのだけれども、行動が伴ってないようなことがずっとはあるって、向こうに行って酒を飲めば良いということであればそれで良いのだけれども、ちょっと我々議員にも責任は多少なりともあるかもしれませんけれども、そこら辺がちょっと何回経っても同じような予算組みで、同じような質問で、同じ繰り返しが如何なものかなと思いますので、その辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） まず、協力隊の関係ですが、農業支援塾の部分は主に農業グループの方で現在準備を進めているところなのですけれども、27年度新しく募集をして新しい任務を担ってもらうという部分の協力隊ということになってございまして、先程言ったように水面下の部分で人選はしているというところでありますけれども、具体的には、新規就農を予定されている方の確か配偶者の予定の方というようなことで、私の方では聞いておりまして、将来的には美深町で新規就農を目指して行くということがこの隊員の1つの目標と思っております。それでこの支援塾につきましては、平成27年度から新しく始めるのですけれども、これまで協力隊の中心になって頂いた市村先生ですが、3年間が終わって任期満了ということなのですけれども、美深町に残りたいという本人の強い希望がありまして、集落支援員という形で、またさらにお手伝い頂くということで、美深町に移住という形になりました、この市村先生を中心に支援塾を運営していくということで、今想定をしていますのでよろしくお願いしたいと思います。それから協力隊につきましては、現在それぞれ明確な任務を決めて募集をかけて、その業務を担って頂いておりますけれども、地域によりましては、他の町では大きく本当に地域の活性化策を考えていくとか、色々なやり方をしているようでございます。うちにつきましては、そういった目的を決めてそれを担ってもらうということでやっておりますけれども、例えば、買い物支援などにつきましても、本人がニューパブリックでやっている部分もありますけれども、積極的にそういう部分を担ってもらっているということで、協力隊を使うことで財源の措置もございますし、一定程度財政的なものを最小の経費で、様々な事業に協力を頂いて効果を出してきていると考えてございます。うまく使っていくということでそれなりの対価を与えてということだったのですけれども、他の町村の協力隊の動きをみても、大体報酬等は美深町とそんなに変わらない、逆に低いところもあったりするのですけれども、3年間という

任期付きでありますので、今の報酬の形が一定程度標準的なものかと考えておりますけれども、今後、この協力隊をやっていく上で、他の業務を幅広くやるだとか変わっていった場合には、また色々な方法を検討しながら進めたいと思いますので、ご理解お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） ふるさと会のもう少しお金を使う工夫をしてはというようなことでございますけれども、ふるさと運動推進交付金ということで、東京、札幌美深会に54万円程の町からの交付金でふるさと会、それぞれ交流を推進してございます。東京、札幌等の交流受入、また、こちらから総会と新年の集い等の出席ということで、これについては他の市町村のふるさと運動等々についても同じような形で展開されていると思ってございます。この部分については継続となるわけでございますが、先程もお話ししましたが、そういった中からふるさと寄附に繋がっていったりとか、また、ふるさと大使などの運動等に広がっていけるような形で何とか違う展開ということで、ふるさと会事務局とも相談しながら進めているところでございます。なかなか現役世代とリタイアされた方が中心の部分等々の関係もございまして、一工夫という部分についてさらに何か見出せないかということでございますけれども、取り敢えず今の段階では、ふるさと大使を切り口に、次の展開等を考えて行けたらと考えてございますので引き続きご指導の方よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 4番 南委員。

○4番（南 和博君） そのふるさと交流会のことですけれども、いつも私も参加させてもらって思うのは、今、主幹がいうように現役世代の参加が非常に少なくて、新しい顔ぶれがないところに1番課題があると思います。そういった意味で、こういう毎年同じような活動費では、現役世代はなかなか参加しづらいのかと、逆に言えば札幌、東京等々で商売をされている方もたくさんおられると思うのですが、そのビジネスになるような機会を設ける集まりにすることによって、現役世代も仕事に繋がるのであれば行きましょうというような、そういう機会づくりも私は必要でないかと思います。何十社も来られても困るけれども、我が町としても美深出身者でこういう企業をされている方がいるのだという認識をするだけでも、それこそもしかしたら将来の企業誘致にも繋がるかもしれないし、ちょっと一皮むけた視点の違うふるさと交流会をしていくのも1つではないのかと思いながら質問しています。それと、小さい話ですけれども、開催時期ですが、特に札幌美深会の開催時期というのは、会の中で議論になっていないですかね。私はいつも思うのですけども、いつだかは吹雪でやっと行った時もあったし、少し時期を考える必要があるので

はないかと、良くみんなバスの中でそういう話をするのだけれども、一向に進んでないので、今の時期に固執する理由があるならそれはそれで聞かせてもらおうかと思うのだけれども、ちょっと私は時期を考えても良いのかと、それと極力東京、札幌の方から来てもらうような企画ももっとしても良いのかというふうに思いますが、考えを伺いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 只今、ふるさと会の関係についてご質問を頂いております。ふるさと会が美深の方に作った本当の目的といいますか、当時は観光協会の中でこれらをやってくれというようなことで進めてもらっておりました。これがやはり言われる通り、O B世代の集まりになってしまっているというようなことから、事務局体制に是非、まず美深の若い人たちを入れようというようなことで事務局体制をずいぶん体制的には若い人をメンバーそれから各団体に呼び掛けることとしてきました。それで構成団体の中では、今、役員は確かにO Bの世代なのですけれども、事務局それを準備する者、こういった人たちに若い人たちに手伝ってもらおうというようなことで取り組みを進めてきたところであります。それで若い世代に受け継ぐということが、まずは必要であろうというようなことが1つの課題としてあったものですからそういう体制にしたと、それで札幌、東京でやられるこの交流会については、こちらが主催とするならば時期の変更等々も容易にできるかと思っているのですが、主催については一応そちらにある札幌にある会、それから東京にある会が主催をして行っているところでありますので、そこへ美深のふるさと会として参加をしているというような状況、それで開催の時期についてはこちらの方からも特に札幌の方の会には、時期の検討をお願いしたいのだということも言っているところなのですけれども、なかなか札幌が近すぎるのかその時期の変更というのが、なかなかならないと時期的の開催、新年の開催というのが札幌にとっては良いのかというようなことも考えているところであります、なかなか変更にならないというような実態があるところであります。それから言われています若い世代に対しての参加を深めるため、ビジネスのチャンスというようなことも言わされました。1つの案としては是非良いなというようなことも思いますけれども、ビジネスに特定してしまうと、そういった人たちが果たして何人いるのかなという思いもあります。できれば東京、札幌といった所に出向いている若い世代のO B会、高校のO B会ですとかを通じながら参加を促していくような方向をなんとかとれないかというような検討しているところであります。ただ、なかなか若い世代も1人ではなかなか参加をしてこないというような状況でありますが、複数になれば参加をして、旧交を温めるというようなこともできるかと考えているところでありますので、ご意見を頂いたこと

を含みながら、今後、運用させて頂きたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 他に質疑ございますか。

5番 中野君。

○5番（中野勇治君） 国民総背番号制といいますか、予算の中にも社会保障税番号制による支出後の改修ということで、こここの部分ではOAシステムの管理運営事業ではネットワークの改修委託料で185万円とか、戸籍住民基本台帳のシステム改修で237万6千円、それから社会保障税番号システムで地方税システムだけでも129万6千円という予算が組まれておりますけど、ほとんどが重要なポイントは国でそういう制度を定めたのですから一部には国の補助金なり負担金があると思います。ここで危惧するのは、役場のシステムの中で、こういう改修をしますと、誰もが個人情報というか税なり社会保障の部分を閲覧できるのかどうか、限られた人間だけがされるのか。最近、個人情報が全国的に広がるという部分も絶対今まで安全だといったものがそういう事態が発生しているということがありますので、うちはどのようにしてその体制を組むのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） マイナンバー制度の部分につきましては、全体的な部分は企画グループで担当しておりますので私の方からお答えをします。マイナンバー制度は、国が進める制度でございまして、行政の効率化、国民の利便性の向上、こういったものための社会基盤ということで、具体的には今年の10月以降住民票を有している方に12ケタの個人番号、マイナンバーといわれる番号が通知されることになってございます。すでにCM等でも宣伝というかPRが始まっていますので、見られた方もいらっしゃると思いますので、具体的な手続きとしましては、今の概要書にあるように役場の中ではシステム改修を進めておりまして、その他の部分で、今、中野委員が言われたようにセキュリティーの関係ですが、個人情報の関係についても準備を進めておりまして、それぞれこの個人番号を利用すると思われるシステムのそれぞれのシステムにおいて、どういった情報を使うのか、個人のどういう情報が使われているかといった部分を整理して、個人情報保護評価書を全てシステム毎に作っておりまして、町のホームページにも公表しております。全部で7事業、住民基本台帳から国民健康保険税の関係、こういった部分でどういう情報を扱うかという評価を行っておりまして、これについては国の特定個人情報保護委員会というのがあるのですけれども、こちらにも提出をして全公表をしていくことでございます。不正に他人のマイナンバーを利用することができないように、そういったことで安全を期して行くということになっております。以上です。

○委員長（藤守千代子君） この大項目5につきましては、まだ質疑があるかと思います

ので、ここで暫時休憩をして再開を13時としたいと思います。

暫時休憩に入ります。

---

休憩 午前11時57分

再会 午後 1時00分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開します。

引き続き、大項目5 みんなで作る心通う町「美深」の質疑を受けます。

先程手を挙げていました、8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 2項目に対して質問致します。自治会活動推進交付金の中であるのですが、17自治会がある中で、営業に係わる自治会が1箇所程ございます。その自治会の中に別な団体という形で設けて、それで別に会計を行っているわけですが、それらにそのような考え方に対してどのような町としての対応、考え方を持っているかということと、それからそこに対して、それが公衆浴場法なり何なりとの関わりがあって、それらの料金的にもなるのですが、その公衆浴場法というのは道の法律でありまして、その料金というのがまた色々ございますが、それらの料金というものの考え方をお聞きをしたいと思います。それからもう1つ、新しい公共事業交付金、美深ニューパブリック協議会による買い物支援の考え方なのですけれども、これは隊員の方が専属にやって車を1台持ってやられているのですが、あまりにも活用がない、そのあたりの実態をどう捕まえているのか。そしてあれは料金を1つの事業所というか販売店によって100円ずつ貰っているのですか、100円ずつ貰っているものはそれが良いことかどうかと思うのですが、それであればその100円を貰わないでその購買力、購入力に対してそれだけのものを、100円以上の買い物をすると、それをタダにして、タダという問題が色々ありましたけれども、それをタダにして100円以上の購入力、購買力に振り替えるようなものの考え方方はできないのか。その2点についてお聞きします。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 私からは新しい公共事業交付金についてお答えをします。新しい公共事業交付金につきましては、内容的には美深ニューパブリック協議会が行う宅配事業に対する交付金でございまして、言われる通り、車両1台を用意しまして、買い物をしたもの宅配を行っているという事業であります。26年度今3月現在の利用状況ですけれども、活用がないと先程言わわれたのですけれども、高齢者の方が71人登録をしておりまして、その内、実際に使われているのは36人となっております。80代、70代こ

ういった高齢者がほとんど9割ぐらい占めておりまして利用をされております。それで、実際の配達の件数ですけれども、1月あたり4月、5月あたりは30件未満ではあったのですけれども、11月以降、雪の時期においては1月30件から、多い月でいきますと70件の配達をしております。100円というのは配達に対して1回配達をすることに対して100円を配達料ということで頂いているということですので、商店が負担するものではないものであります。その辺はご理解頂きたいと思いますけれども、いずれにしても毎月利用者も増えていますし、順調に利用されていると考えております。

○委員長（藤守千代子君） 質問の趣旨が良く理解できていないようですので。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 自治会で営業に係わる自治会というのは第2自治会で温泉に係わる料金を頂くというのはおよそあそこだけだと思うのです。入浴料として程ほど貰っています。他のところも多少はあります。貸館料として、ただ、あそこは別な委員会を作って、それらとは別に料金を頂いていますか、それに対して町の考え方はそれで良いのかどうか。今後どのような方向を示すのか、そういうような意味あい。それと実態として今どうなっているのか。それをお聞きしたいのです。そこら辺まで世話をさせていないのですか。していないのであればしていないので結構ですから。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 只今ご質問がありました、ほっと☆プラザに係わります入浴施設等に係る部分につきましては、指定管理という形の中でお願いをしているところでございます。その入浴施設のみならず、老人の憩の家の部分の機能とかを踏ました中で、指定管理料という形で支払い、委託をしているところでございますので、自治活動推進交付金の部分といいますか通常の自治活動に係る分については通常の算定の中での部分にプラスしたような形で指定管理料の方を算出して委託しているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 指定管理料を総額の中にそれらの営業利益として挙がっている数字があると思うのですが、それらを掌握はしないのですか。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 当施設に係ります貸館の部分であり、また、その入浴料についてはきちんと報告の方は頂いております。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） ですから、その金額が全体についていくらで、利用頻度がどうであるかということを伺っているのですがね。

○委員長（藤守千代子君） それが解る担当者はいないのですか。

今ちょっと調べているようですからお待ちください。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 私が自分で聞いておいて自分で答弁するのは変な部分なのですが、実はあそこは指定管理として第2自治会がやっているのですが、その中にあそこの入浴の方の関係の委員会が別にやって、それはそこで独立採算という形でやっているわけなのです。そこら辺を行政の方としてはどれだけの掌握をしているかと、そういう形であって良いのかと、そういうことを私は聞いているのであって、その細かな数字はいらないです。結構です。それとそちらも結構ですから、パブリックの関係なのですが、買い物に対して100円の。

○委員長（藤守千代子君） 林委員に申し上げます。質問をしておきながらそちらは良いですなんて言い方はないです。控えて頂きたいと思います。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 大変失礼しました。

○委員長（藤守千代子君） 答弁調整でその部分については後にして頂くことにして、それでもよろしいですか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） はい。

○委員長（藤守千代子君） 解りましたか。それでは住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 12月末までの使用の部分に係わる部分でございますけれども、葬儀関係で82万円程度、そしてまた、浴室の方につきましては入浴料といたしまして55万円程の収入がございます。その他は一般の貸館の部分について7万7千円程度の収入となっているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） それに対して光熱費だとなんとかというのは、全くそこら辺は分離しないですね。そちらの入浴に係わるものと、館全体のものとはそうしていないのですよね。そこら辺を分けるためにはどうしたら良いのかという方法も考えてみてはどうかとか、そのような話もあったのですけれどもそれは未だにやられていないということですね。

○委員長（藤守千代子君） 住民生活課長。

○住民生活課長（羽野保則君） 施設の利用状況に応じた電気料等々の算出をしているかということでございますけれども、今、現在は全館の利用に合わせた形でそれぞれの係る

経費を計上しているところでございまして、それぞれの利用に係る個別の算定という部分についてはしていない状況でございます。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 下手な聞き方をして誠にすいませんでした。それとニューパブリックの方の関係なのですが、あれに対しては届けるのに100円を支払うということですね。私が言ったのはその100円を取ることが、このものを買って100円を払うのかという懸念があるものですから、それを逆に200円の購入力、購買力に向けるような方法をとってはどうかというような考え方を持ってはどうなのかということです。今回の予算にそういうような見方をしていないのではないかと思いますけど、そういう考え方も良いのではないかと思います。今まで色々ありました。無料にすれば良いだとかなんとかたくさんありましたけれども、あれはその商店の購買力に即係わるものですから、1,000円のものを買って100円払って持って来てもらうと、1,200円のものを買ってもらってタダにして役場の方か何かで送料払わなければ200円の購入力なんなりになると思うのですが、そういう考え方にならないのかどうなのかということです。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 100円の部分につきましては、あくまでも配達料ということでありますので、買い物で何を買うのかは全て本人が選んで買い物をして、その買ったものを私はこれだけ配達してほしいということでお願いをして、届けた時に100円を配達料としてもらうということですので、その100円が購買力になるかどうかはちょっと解りませんけれども、協議会で一応有償の運送業の登録の許可を取ってやっておりますので、100円をもらって配送、運送を行うということで運輸支局の方に登録してやっている事業であります、これについても協議会で議論をして、だいたい100円を取りましょうということでやってきているものであります、登録される方はその100円というのを理解した上で利用されているということでありますので、今後もこの100円という形で進めていきたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 100円、200円の問題ではなくて、全体的な問題だということで捉えてほしいと思います。ただ、営業ということであれば軽の黒ナンバーですね。そうすればそれなりに対する税金というのはどの程度係るのですか。色々営業をすれば税金がそこに発生するのではなかろうかと思うのですけれども、そういうものはどの程度のものが係っているものなのか。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 税金の関係はその収入に対しての税金ということになろうかと思います。今年の利用を見ましても、現在は去年よりは増えておりますけれども、3月まで345件ですから、100円を取っても収入として3万4,500円の収入しかございません。それでこの事業を運営するにあたりまして、町から交付金等25万円を充てていますけど、事業としては赤字の状態でありますので、その税金の部分は対象にはならないかなと思います。車の方も黒ナンバーにしていますけれども、あれは一応車両ですので、自動車税は係りませんけれども、車検を取った際に係るということになっております。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 3万円某でおおよそ営業に対する税金は係らないと言いますが、経費に関してはガソリン代等が係ると思います。私は行政全てが黒字なる必要はないと思います。赤字で結構だと思います。そんなことは結構なのですけれども、ただ、考え方を伺ったわけなのです。100円を取って配達すべきか、それとも店に100円を払う前に100円を払うのだけれども、まだ、もうちょっと買い物ができるのかと、そういう意気込みを起こさせるべきかと、そこら辺の手段や方法を伺っていたわけなのです。それに対して今後どういうことが、それは今までどうなっているのか。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 商工の喚起の部分にも繋がるのかと思います。ご意見を頂いた部分、そういった少量の金額を徴収するよりも違う方に振り向けてはというようなご意見かと思っております。事業としては担当が申し上げました通り、高齢者の支援というような形で無料というような考え方もありますし、一定の負担を頂きながら、こういった支援をするのだというようなことで進めてきておりますので、この進め方については改めようというふうには今のところは思っておりません。ただ、買い物の喚起という部分であれば、1つとしてはこれまでやってきましたプレミアム商品券ですとか、そういったことで喚起を促しながら、町内の消費の推進などに結びつけていきたいと、この事業の中でそこまでは考えていないのですけれども、町全体の中で地元の消費を拡大させていく这样一个方向で進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 行政評価の実施業務ということですが、行政評価の関係につきましては、決算議会、又は予算議会でもこの評価については大変重要視しております、これに基づいた中での内部、そしてまた町の中の行政評価町民委員会というようなことの作業の皆さんのが行われたものなどを審議の対象にしながら今まで進めてきているところであります。まず、この行政評価の町民委員会の委員の名簿をちょっと見てみたら、今

年の3月31日で任期がそれぞれの推薦団体があつて指名報告を頂くと思いますが、これらの選び方等についてはそのようにされるのだと思いますが、この辺の今回的方法についてお聞きをしておきたい。それから、前回、一昨年だったと思いましたが、私は政務活動の中で厚岸町に視察を行った中で、50年先を目論んだ評価システムを若い年代にとっていると、若い人がこの町は50年先にはどうなるのだと、従って若い人が作っていくような行政評価システムも採用している場所を見てきたのですが、それが非常に参考になりましたし、これも議会の中でこういう町づくりをしてみてはどうかというお話しをしたことがあるのですが、そういった考えはなかったのかどうか、これについての考え方の所見を伺います。

○委員長（藤守千代子君） 企画係長。

○企画係長（小林一仙君） 行政評価町民委員会の委員の選出方法でございますけれども、行政評価の町民委員会は15人で構成されておりまして、任期は3年ということで、26年度は丁度任期満了となっております。それで27年度も同様の考え方で15名を各団体に依頼をして、団体からの推薦を持って選出をしていくという考え方を持っております。例年6月から8月ぐらいに評価を行っておりますので、4月に入りましたら委員の選出についてお願いをしていきたいと思っております。それから評価に係わる若い人の評価のシステムというような質問であったのですけれども、現在、町民委員会、それから議会の方にはお示しをしている評価調書については施策評価調書ということで、主に管理職以上が評価の記載をしておりますけれども、その前段で1つ1つの事業については担当する職員が評価を行っております。これについては公に公表はしておりませんけれども、それぞれが評価を行っておりまして、若い職員から評価に関わっているということで、一定程度そういう形を作り上げてやっているということでご理解頂ければと思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 担当の方は、それぞれこの推薦をする団体の中では非ともこの15名のシステム以外に、若い年代の人をやはりこの評価の中に入れるか、別建てで作り上げるか、若い年代の厚岸だったと思いますけれども、2度程中間もやっているのです。評価を年度に2回やっているとお聞きしたのです。そして役場職員が1人専門にその職に就いている。そして若い年代をまとめて行っているという実情があったのです。他所の町村もそこの視察に随分行っているようなのですが、そういったものが将来的には私は大切なことではないかと、若い年代の意見を引き入れるたり、採用する点について、議会と同じような方法でそれぞれ評価を受けてそういった相談をしているというのが実情でありますので、これについてもそのような考え方の中でできないかどうか再度お聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（草野孝治君） 今、厚岸市の事例を元に若い人が加わってという部分のご意見でございます。現在15人の委員さんの改選ということで、どれだけ次回に若い方が入ってこられるかは解りませんけれども、これは評価の部分でございます。また、合わせて今回の総合計画の5年の見直しということで、そちらの方でも委員を委嘱するというような形なってございます。そういった中で、できればどのぐらいの人数になるか解りませんけれども、これらも色々な団体から推薦等を受けるわけですけれども、若い世代の意見も取り入れる中で対応できないかと考えてございます。今、すごい労力が係って選任の職員が張り付いているという部分等もございましたけれども、なかなか今限られた人員の中で、今の町民委員会を動かしているという状況にございます。これをさらに別の組織を作るというのは、なかなか厳しいのかと思います。さらに、地方創生の関係でも、この後提案致しますけれども、そういった町民の委員会等も計画しておりますので、なかなかさらに増やして対応していくという部分については、現在のところ厳しいのかと思っています。今、若い年代の意見も取り入れられるような形で、何らかの形で考えられないのか新年度募集にあたりまして、総計とも絡みながら研究していかなければと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 回答頂きましたので、その方向で前向きな取り組みをお願いしたいものだと思います。もう1点で終了をみますが、地域交流またはこういった活性化、地域活性化促進事業が色々組まれておりますし、それなりの成果があるのですが、先日は札幌だったと思いましたが、匠の技術を採用しまして、そこでその市などで表彰しているような事態を見た時に、私は美深町にも昔ながらの技術を持ちながら、発展的にやっている業者、例えば畠屋さんとかお菓子作りなどでもそういったことが見られると思いますし、または農業第1次産業と林業等も含めて匠の会的な、それぞれの素晴らしい技術を持っている方がおられるかと思っています。特にまた、木製品の加工等もこれはやはりこういう人たちが時代を引き継いでいかれると思っているのですが、この際、やはり地域発展にはそういった事業を継続、または発展させていけるその基礎的な分野での活躍に対して調査をして、そして表彰してみてはどうかというのがまず1点。それからこの地域交流促進事業の関係では、これまた上士幌の例がありましたら、東京で大臣から含めて予算額800万円を使って、地元の産物を持って行って、それこそふるさと応援の方も招待しながら、取り組みとして金額的には800万円と聞いたのですけれども、そういった具体的な取り組みを年1度行いながら凄くPRしている。石破大臣などはそれを高く評価して、これが

地域創生だとか言っていたのですが、それが正しいのかどうか解りませんが、しかし、そういうといった動きをしないと、今や少しずつお金を出してみてもあまり見向きもされないというような時代になっているのではないかと思っていますが、上士幌に勝てとは言いませんけれども、それに近い活動というものが必要でないかと思いますが、この点もお聞きをします。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 地域の技術者、こういった方々の継承、さらには表彰というようなお話を頂いたところかと思います。山口町長になりまして、ふるさと貢献賞というような形でこれまで時代を担ってきた方、先進的に時代を担ってきた方に対して、心を込めた表彰制度を創設しながら表彰については実施をしてきているというふうに考えているところでございます。また、例に上げられました畠屋さんの技術の継承ですとか、農業者の継承、木工品の継承、こういったところについては、別な支援として担い手の育成のために、近年は支援制度を創設しながら、技術の継承が大事だということで進めてきているという認識をしているところでございます。なかなか簡単には後継者の育成というのは、言うことは簡単ですけれども、なかなか難しい部分があります。とはいえ、大切なこの技術を美深町の人的な資源として継承していく方法をさらに検討していかなければならないのかと考えているところでございます。また、もう1点ありました、その地域の活性化の手段、他町の例を上げられましたが、行政にはそれぞれ行政のやり方、手法があるのかと思っています。注目を浴びる事業等々というのは、やはり行ってみたいという感じがします。ただ、美深町のやり方としては、観光協会や色々な協議会を通じながらPR等々を行っているという自負もありますので、1つの手法としてはそういった大きな投資をしながらやる方法もありますし、地道に継続的にこういったことを進めていくというような方法も必要なのかと思っておりますので、これで終わることなく、継続的に地域の発展のために続けていかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 確かに産業功労の表彰とか、山口町政になってそういった町の中で開拓精神の中で活躍をされた方の表彰を毎年行われているわけですが、それはそれなりに継続をして頂いて良いのだと思うのですが、本当に先日見たのは、メッキを作っている方をすごく見直され、自分で研究され発見して特許をとっているというようなことがあったのですが、美深にはそういった人はなかなか見当たらないと思いますが、しかし、何かこの開拓の精神、開拓の匠の中で、色々町おこしの中で君臨をされた方、何か特徴的な方が見つかるのではないかと思いまして、再発見を望むものであります、私はそういう点

を希望しているというか、そういう活動の町づくりというのは推薦できないかどうかお尋ねをしているところであります。特にこの中で、例えば表彰している産業功労とか色々表彰している中で、郷土研究会などはその人のコメントを集めて全部分は取れないのですけれども、その人に当たって文章書いて頂いてやっているのが事実ですが、なかなかこれも文章に残すとなると大変であります。聞き取り調査の活動もボランティアで続けられているというのが現実でございます。そういう点では、もう少し行政と一緒にやって郷土研究会、そしてまた、その地域の方々とそういったメンバーでそういった匠の方との接触ができれば、少し町の良さも発見することができるのだと思うのですが、そういった視点で再度質問をします。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 現在のところ、ふるさと貢献というような形で表彰させて頂いておりまして、これらの対象者の選定にあたっては、広く見渡しながら選定しているところであります。今言われている、色々な分野があるのかと思っています。そういった、表彰に与えすべき事項、人材がいらっしゃった時は、是非教えて頂きたいという思いもあります。本来行政として、全町民に渡って交渉が出来たらこれはベストなことありますが、なかなかそこまでできていない部分があります。そういった表彰に値する部分があるというようなことを教えて頂きながら、有効的にこの表彰を使って、技術の継承をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 私も今同僚議員が質問に経った行政評価町民委員会、そして答弁の中でもありました総合計画策定委員会の件に関してお聞きしたいと思います。先程来答弁の中では、旧来ずっと続けてきました諸々の団体からの推薦によって委員構成を決めるというお話しでございました。ここの大項目、みんなで作る心通う町「美深」、みんなで作るというその観点からすると、この各種団体の推薦によるという方法も1つの手法かと思いますが、今、ある意味ではランダムに住民の中からこれの委員会にお願いするというようなシステムですとか、或いは公募によるシステムですとか、全国各地様々な手法で、みんなで創る自分たちの町という意識付けも去ることながら、そういう手法が盛んに取られて来て、島根県の海士町あたりも全国各地から総合計画策定から今日までのなかでは、相当地域が訪れ、その勉強を行っているという状況にあります。これから、たまたま改定時期だということもあります。今後の進め方の中で、これらのことについて時代の変遷と共に、しっかりとその辺を踏まえて、より多くの町民の意見をその委員会の中に反映

するようなそんなシステムがこれからは必要でないかと考える一人ですが、その辺のことについて考え方をお聞かせ頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 行政評価、それから各種計画の策定、特に総合計画を策定した時には、言われます通り公募委員を募集しながら進めてきたと思います。団体の選定、団体からの推薦これもやはり必要なことなのかと、それぞれの専門分野に携わっておられる方が、こういった町づくりを希望するのだというような意見を頂くのも大変必要なことなのではないかと思っています。それで今後の総計の見直し、それから行政評価、先程言いました新たな地域創生に係ります計画なども十分に意見反映ということをしていきたいと思っております。ただ、これを行政として1つの方向性に結びついでいかなければならぬと考えておりますので、なかなか全ての意見を取り入れてこれをまとめるというのは非常に難しいかと考えます。一定程度の団体が意見をまとめてもらって、団体の考え方、それから或いは言われた個人の意見も聞きながら、計画策定にあたっては進めていかなければならない時代なのかと考えます。大きく言えば、昔で言えば、行政がある程度作って、これでどうですかというような形だったという認識をしております。やはりそこには、町の人たちの意見がなかなか入り込めなかったのかという気もしておりますので、そういうところを十分考えながら、この策定には、なかなか期間を長く持つわけにはいかないのですけれども、作り上げていきたいと考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 物事を変えるというのは、非常に大きな力と勇気というのが大事だと思うのですが、やはりそこは町長のリーダーシップの下に、より多くの住民の声を行政評価システム1つとっても、或いはこれから今、中間点にある総合計画見直し等、或いは次の総合計画にあたっても十分これらをしっかりと考えながら取り組むということが大事だと思っているところでありますが、この総合計画システムは、構成メンバーをランダムに抽出して中に入れていくということも考えなければならないことだと思います。言葉は適切ではないかもしれません、様々な審議会ですとか委員会等については、金太郎あめだという表現もあります。どこを切っても同じ構成メンバーで進められていると、やはりそこには同じような考え方しか生まれてこないと、今、地域の中で新たな外部から盛んに協力隊の皆さんを初め、色々な人たちが入って来て頂いていますから、それはやはり新しい血を入れると言うことだと思います。考え方について色々なアイデアにしても、やはりそこから1つの大きな変革が生まれてくるのではないかと思っているところであります、全部を変えろとは言いませんけれども、しかし、そういうところもしっかり考慮をしながら

ら進めていっては如何かと思いますが、その辺は従来のことが大事だと言うことは充分に解っておりますけれども今後の進め方の中で。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ご意見を頂いた新しい考え方を取り入れるということは非常に大切なことかと考えております。行政としても、なかなかそういった委員会に自主的に参加をして頂ける方というのは、現在のところなかなか少ないかと思います。そんなことあって、地域担当員を配置しながら、それぞれの地域におけるご意見、それから町づくり懇談会を開催する中で、個別の意見を聴取しながら進めてきていると考えているところでございます。ただ、残念ながらこういったことも町づくりに関するご意見等々も少ないと、残念だなと思っています。そういう意見を大事にしながら、こういった計画づくりに反映していきたいという部分もあります。大きなシステムといいますか、制度を変えて作り上げていくのだというのは、なかなか簡単には結びつかないかとは思いますけれども、そういった一人ひとりの町民の意見を大事にしながら策定に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） ないようですので、大項目5 みんなで作る心通う町「美深」の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をして、職員の入れ替えをして、総括質疑の方に移りたいと思いますので、10分程度暫時休憩を致します。

---

休憩 午後 1時45分

再会 午後 1時53分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き会議を再開致します。

これより議案第20号 平成27年度一般会計予算乃至議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 昨日の予算審議の中で個人的に急用がございまして途中で抜ける事態になってしまいましたが、その時に聞こうと思っていた事項でございまして、今、総括の中で2次評価調査といいますか行政主要施策評価の中にあって、昨年の決算委員会或いはその後の一般質問或いは様々な場所で目標値のことについて触れた経緯があります。

特にゴミの減量の目標がずっと同じで良いのだろうかという疑問も投げかけました。またこここの数字には上がってきていませんが、特定検診の目標値についてもやはりきちっともう一度精査をして目標として掲げられる数字を明確に示すべきではないかと思っているところですが、これらについて今年度これらの計画の実施にあたって2次評価一覧表の中に示される目標値というものが検討を加えているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 評価調書の作りとそれから結果の公表、こういったところになるのかと思います。評価調書の中ではそれぞれ目標値を設定しながらそれに到達しているのか到達していないのかというような判断基準を1つとして設けながら評価してきたところでございます。言われる通り、全体の評価の公表の部分についてはその部分はこれまで出していないというような状況もありますので、評価調書としてそういったことを作っている中でそれを基準にして評価をされた結果を出しているものですから、詳細の部分が必要だということになればこのようなことも公表するような形にするべきなのかと今考えているところなのです。評価については、この評価のシステムをそれより良いものに変えていかなければならないというような使命もありますので、その辺を十分検討しながら今後に向けて対応して行きたいと考えているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） これについては特に町長もゴミの減量の目標値については、やはり減量していくことが主たる目的なのですから、それについては十分検討を加えていきたいとの答弁を頂いたと思っていますが、今年度始めるにあたってそれらの目標値の検討等についてはまだされていないということで抑えてよろしいのですか。これから検討していくということで良いですか。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それぞれの事業に基づく評価の基準といいますか数字については、当初からそれぞれの担当において設定をさせて頂いております。全体的に網羅をしながら、これらの基準が適切かどうかというようなところまでまだなかなか進んでいない状況でございます。言われる通り、町全体としてそういった削減の目標だとかというのは言葉の中では随分出てくるのかと思っておりますので、こういったところを十分検討しながらそれぞれの担当において削減の数値を少なくすることを考えなければならないし、あるいは他の事業ではもっと多くの取り組み、私の担当として移住者の増加に少し高い目標を設定しながら取り組んでいかなければならぬかと考えているところでございまして、現

段階でそれぞれの事業の目標値はこれですよというところはまだ決まっていないところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） いつですかという問をしたいと思いますが、今ここで暫定的な予算組みということであっても、従来進めてきた取り組みはそれぞれ予算に反映されていると思うのですが、町長も一般質問の答弁の中では検討を加えたいという前向きな回答も頂きました。やはり新年度取り組むに当たっては、しっかり年度当初からそれらの検討を加えながらやるのが本来ではないかと思います。これから検討であれば来年度になってしまう可能性だってあります。やはりそこに緊張感を持ってやる必要があると思いますが、いつからということはどうなのでしょう。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 総合計画の目標設定の数字というのは持っています。従いまして、今、委員さんは具体的にゴミの話しをされましたけれども、昨年の決算委員会の中で毎年量が一緒ではないか、要するに目標の数値というのは5年間乃至10年間のゴミの当初第5次総合計画を立てた段階の設定については毎年変わるものではないと、要するにこの目標に近づけるように毎年努力していくのだと、そういう数値もあります。或いは特定検診ですか、今具体的に出ましたけれども、これは何%という、これは町だけではなくて全体的な道なり国なりの設定数字がございますで、それに少しでも近づけるように努力しているということなのですが、ただ、先程も総務課長が言ったように調書の作りを含めて毎年毎年改良していかなければならぬことで、事務事業評価、一時事業評価の部分においても随分と評価調書を変えてきております。その変ってきた結果が昨年の決算委員会でどうも数字というか様式が違うのではないかと委員会、冒頭そういったお詫びを申し上げなければならないところにあったのですが、そういった形に改良を加えているということあります。ただ、言わんとしている趣旨は解りますので、それをどう単年度の事業予算と連動させた目標設定をしていくのかといったことが必要ではないかということだと思いますので、それはその通りだと考えていますので、それがないと単年度の予算措置ができませんので、従いまして、より具体的な目標設定をどこに置くかということについては課題でもありますけれども、追求していかなければならぬと考えておりますので、これを既に27年度予算については提示しておりますので、一定の目標設定というのはそれぞれ原課の中でされているものだと私も判断していますので、それはその数字をきちっと27年度の評価の時の数値としてそういった目標設定だったのか、そしてそれが結果としてどうだったのかと、それをどう見直して、どう改良していくかと、それが行政評価の趣旨で

ありますので、そういうような追及をさらにして行きたいと思います。先程も具体的に行政評価の委員の選定云々というご質問もありましたけれども、ようやく行政評価システムP D C Aのサイクルが定着してきたのかといった部分、我々事務方もそうですし、町民の方にも行政評価というのがなんなりと定着してきたのかと、今後これをさらにどう発展して美深町の発展に住民皆さんと同じ目線で同じ物差しで行政評価を位置づけしていくかというさらにステップアップの段階にきているのだろうと思いますので、そういう意味で今回委員さんの見直しというか改選でもありますし、さらに行行政評価の調書の中身、P D C Aのサイクルもさらにステップアップしていけるようなものにしたいと思います。ただ、個々の目標設定については、まだまだ難しい部分もあるというふうに思いますのでご意見があればまた頂ければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 当初は行政評価システムを私の記憶では職員の提案の中からこれが生まれてきて、だんだん形が決算の委員会の中でそれを採用し、そしてさらに今回もそうですが予算の委員会の中でしっかりとそれらも活用されてきていると、それも総合計画の基準に沿って全て進めてきているという現状で、私はある意味それは評価すべき中身だと思っています。道内の色々な自治体がある中で、こういった総合計画を基に予算、決算をやっているところというのは非常に稀だと私も自負しています。そういう意味では今回、私たちも非常に苦労するのですが、決算書はやはり款、項の並びなのです。概要書については非常に並べて頂いて非常に見やすくなっているのですが、この予算書そのものがやはり、総計に基づいた予算書作りに今後、来年以降のことになるかもしれませんけれども、そんな形で進んでいけるともっと議論がしっかりとできると、款、項の細分の金額はどうのこうのという議論ではなくて、どのようにこの町を創るかという議論の中では大変これは重要なことだと思うのですが、その辺の考え方について。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） この予算書の款、項の作りにつきましては、これは法律でこういった順番で作りなさいと、それをさらに詳しく目、節で詳細を説明しているという、これは一般的にはどこの地方公共団体でも作っている予算書です。ただ、いつもしている通り折角行政評価などを導入して総合計画の大項目に作っているのだから、もう少し工夫できないかということだと思いますので、これはこれで議会に提案する予算書、残念ながらこれは資料という形になっておりますけれども、もう少し内容を工夫してできればと私自身もそのような思いがございますので、残念ながら作りはまだバラバラなのですけれども、前年度との比較で細かいところで比較できるところもあるし、そうなっていないところが

ありますので、そういう改良も加えながら、これは本当の資料版ということで、これをもって議論が出来る、決算書についてもこういう作りの中でやっていくことが望ましいのかというご指摘については同感でございますので、なるべく意に添えるような形で出来ればと思いこの辺は研究させて頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） 私は1点だけだと思いますがお聞きをしておきたいと思います。今回の質疑の中でもちょっと紹介をしたことなのですが、概要の13ページに農業版の多面的機能支払交付金事業があります。美深町は8地区が10地区になるのではないかというお話もあったのですが、農業、農村を対象とした多面的機能の事業を行った中でその支援をされるという内容のものであります。これなどはずっと継続するものではないものでありますて、時限立法みたいな交付金の年限が切られるのではないかと、これは5年と聞いたのですが、これらの関係についてはどのような考え方の中でこういった地域の中の農村地域に対する考え方、交付金の取り扱いをされていると思うのですが、これと同じような形で農水省がやはり林業に対して林道網の整備、今回町では予算化されていますが、こういったものの中で多面的機能対策の事業がありまして、美深町の中で私も1つの組織の中に入って、初年度の途中でありますましたが事業を起きました。そして2年度は今、申請をしていて、これが3年度事業ですから来年度まであります。私どもは300万円前後、最高は500万円までです。本当に事業がくれると、林業を考えた場合には美深町の場合ですと、冬期に労働者を雇用されている方が失業しているという実態の中で、こういった冬場の事業を掴む場合に、冬山の事業というのは昔の造材山ですが冬にやっている会社はないのですが、ああいうものを掴んだ時に結構国の補助なども掴むことができたというのが実態であります。ただ、全国的にはこういった事業を受けて60箇所が北海道にありますて、その機能の対策交付金の申請をしている団体があるのですが、大方はNPO法人の活動という形でやっています。従ってトロッコなどはNPO法人の非営団体という形で今日まで活動しているところでありますけれども、この町の中に、まず1つはこういったNPO法人の活動等に対して、どういった指導とかこういったものを作ってみてはどうかというアドバイスなどをする機関が行政の中にあるのかどうか。それから先程も言った多面的機能の対策の中で、例えば林業をした場合に、国から全額を出まして、道の森と湖の会などが主導しながら道でもこういう取り扱いを受けて行っているのですが、町が4分の1補助という形の、例えば農業はそうしてやっている。国に合わせて例えば路網整備などをやれば、そこの中で国の事業の申請がメーター千円でしたか、そういうような具体的な金額まで行政が申請すれば出るということなのです。町と併せると結構な金額で、こういった

事業の中に入ることもできると私は考えております。従って、農業対策もやって貰えるから既にお解りと思うわけですが、林業対策の多面的機能の中に町が参入をして、さらに民有林等の町有林等の充実をすべきではないかと思っておりませんので、N P O 法人の活動の支援と合わせて答弁をお願いします。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） まず私の方から農業の方の多面的支払制度のことについてご答弁させて頂きたいと思います。ご質問の中では、この多面的支払機能は時限立法という中で今後どうなるのだというご質問だったと思いますが、これについては平成26年に法律ができまして、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律という中で正式に法制化されてございます。それで取り組みとしましては、この事業は1つの取り組み期間が5年というスパンの中で各地区が計画を立てて取り組むということになっておりますので、1つの区切りとしては5年なのですけれども、この事業そのものは法制化されておりまして今後も継続されていくということで、これらに取り組む各地区においては継続して支援して行きたいということでございますし、現在8地区予算化をしているところですけれども、町には全体で10地区ございまして、その中でもう1地区、新年度に向けて取り組みを考えたいということで協議を進めているという状況でございます。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 林業に対する多面的対策事業、正式な名前はちょっと資料を持っていないので解らないのですが確かにあります。当方でも本州のN P Oでやって、小学生などで枝払いだとか色々な部分をこの事業を使ってやっていることも承知しております。この多面的事業に対して色々な何点かご意見を頂いたのですけれども、冬期雇用対策に運用したらどうだとかN P Oへのアドバイスを多面的機能に参加する中、育てていったらどうだとかというようなご質問を頂いたのですけれども、ただ、今やっている美深町の事業としましては、なんとか昨日のご質問でも答弁した通り、既存の林業団体を元気にすることを現在行っています。そういう中から例えば冬期間の対策としては、温泉に入れたバイオマスボイラもそうですし、これについては当然、冬期間になればなる程、燃料を使いますので、これについては美深町の林業界全体が活性していくものだというような考えもあって導入しておりますので、そういう中で他の部門を研究していく中でやっていきたいと、ただ今の林業関係のN P Oというのが、1つ団体的には諸岡さんもご存じだと思うのですけれども、ボランティアというか道の助成を貰う中で、今回来年度から徐々に仁宇布地区でやっていくというような話も聞いておりますので、そういう団体が増えていけば当然林業界全体の振興にもなるし、町の振興にもなると思いますので、

一定程度今の部分の方向性が見えた段階で、やはり林業全体の話、若しくは町全体の話ということになりますので、研究しながら一歩一歩その辺も考えていきたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 7番 諸岡委員。

○7番（諸岡 勇君） この際、申請をする段階では担当の方とも相談させて頂きまして、それなりにアドバイスを頂いた中で、今、答弁ありましたように2地区に対しての補助を獲得することが出来たということは事実であります。ですからこれはそういった点では、2年目、3年目といって続けたいと考えているところでありますけれども、既存の団体にそういった交付金が既に作業しているわけですが、これらを今度は冬だけではなくて、夏も含めてこういう事業を進めていくところ、そういう申請を出しているところでありますけれども、これと加味しながら、例えば林業の路面整備等がこれに加わる補助体制というのが取れるかどうか。これについて再度質問をしますし、このNPO法人の活動そのものが、農業も含めてそうなのですが、こういった活動でやった方が継続性があるのでないかと思いますが、その所見についてはどうでしょうか。

○委員長（藤守千代子君） 施設グループ主幹。

○施設グループ主幹（杉本 力君） 路面整備というか作業路整備等の話だと思うのですけれども、それについては今現在単独でもやっておりますし、今年はやっていないのですけれども昨年までは補助を運用した中の基幹産業路ということでやっております。ただ、色々なことをこの部分でも実は研究をしているのですけれども、一定程度やはり路網を作るということになれば色々な条件を考えていかなければならぬですし、そうした場合に当然機械なども使う場合もありますので、NPOでどのような機械を使っていくということを検討した場合に、労働災害とか、先程言った本州でやっている小学校生徒へのつる切りだとか枝払い作業だとかNPOでやっているのですが、そうした場合に北海道の傾斜地でやった場合に、果たしてそういうNPOでやった時に何か、例えば小学生の学習のようなことをやると怪我がおきた時にどうなるかとか、やはり地区によって環境が違う部分がありますので、それらをクリアしないとなかなか我々林政の方でも1回話してはいるのですけれどもなかなか取り組めないと、ただ、それを言っていても林業全体の振興を図る上では一定程度の取り組みをしていかなければならない。そして町単独での補助金もあるのですけれども、やはりNPOがボランティアという部分も含めてやる中で、やはり最初からそういう町単独で4分1の時だったら4分の1事業の残の4分の1をするというのではなくて、やはり自立をしてやっていくという中の話から行政としては立ち上がって一定程度を成長していくばいろんな事業の展開もありますので、そうした中で相談を受けたらまた検討していきたいというような考え方をもってございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 指定管理のことでお聞きしたいと思います。先程も質問させて頂いたのですけれども、この契約に当たってだいたい5年契約になっていると思いますけれども、体育館、道の駅、アウル、ほっと☆プラザ等も色々話には出ましたけれども、ただ、契約の段階で色々な改善点だと、町民の要望だとをどのように捉えてその契約に反映しているか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 指定管理の選定にあたりましては、選定委員会を設定しながら、これまでの事業の成果、それから今後3年ですとか5年ですとかこれらの計画書を見ながら選定をしているところでございます。言われます住民要望ですとか、こういったこともその選定委員会の中で議論しながら改善しなければならないものについては改めてその計画書を提出させる、改善しなければならない事項はこういうところですよというようなことの通知をしながら改善に努めてきているところでございます。なかなかその部分が伝わっていないというような感じなのかと思いますけれども、指定管理も一定の責任を負わせながら、こういった指定管理を進めてきているところでございますのでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 選定する方のその会議の選定者というのですか、それは会議の時に、それは何人でどういうような方がそういう委員になっておられるのですか。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 選定委員会にあたりましては、設置要綱だと思いますが、関係課長、それから当然副町長を筆頭にこういった選定委員会を設置しながら、担当者がこれらの指定管理の事業について説明をし、質疑をしながら疑問点、それから問題点の改善、こういったものを議論しながら選定をしているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 解りました。私は外部の方も中に入っているのかと思ったのですけれども、一応役場の内部だけでやっているということを理解しました。それで私も昨日アウルの方で草野主幹に言わされましたので、今朝早朝からどれだけ改善されたのか見てきましたけれども、個人個人の考え方があって、受け取り方が全然違うわけです。片方は改善したのです、片方は全然なっていない、見る方によって相違が出てきます。それと今日の質問でもほっと☆プラザの入浴時間等も大変苦情が入っているというお話しもさせて頂きましたし、これは1週間ぐらい前だと思いますけれども、フレンドバスの停留所で

待っていてもなかなか来てくれないというお話しも私は町民から聞いて担当の方でちょっと調べてくださいということでお願いはしましたけれども、なかなか町民の意見が町にストレートに伝わってないのでないかということの感じを受けているのです。話は変わるかもしれないですけれども、場面は違うかもしれないですけれども、今は地域担当委員とか制度がありますけれども、これは積極的に色々な団体の所に出向いて行き、何か意見を聞くぐらいのことがあっても私は良いと思います。私たちの自治会の話をすれば、新年会の時に1回出て、こっちも呼ばないから来ないとか、話題がないから来ないとか解りませんけれども、折角こういう制度があるのですから、町民の意見を聞いて、如何に反映させるかということも大事だと思うのですけれどもその使い方も教えてください。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 色々な苦情の関係が入ってくる部分、それから議員さんを通して伝わる部分等々があるのかと思っています。課題が全て解決されているというような実態ではないという認識はしております。その課題の解決に向けて取り組んであります。地域担当委員が出向いて話を聞いて歩けという話だと思いますが、正しく町長からも地域担当員は何のため担っているのだというような指令を受けているところであります。きちんと出向いて、地域の意見を聞いてきなさいというような指導を受けているところでもございます。こういったところを担当する職員が十分認識をしながら、さらに一步二歩も進めていきたいと考えております。色々なご意見に対して直ぐに対策できるもの、少し時間が係ってしまうもの、色々あるのかと思いますが、住民の意向を汲みながら対策に努めて参りたいと思っているところでございます。

○委員長（藤守千代子君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 私どもの旭町商店街、今はうちの向かいにあるふれあいスターションは指定管理を外れましたけれども、そこなどは夜6時に占めるということの決め事になっていますけれども、町との契約でそのようになっていますけれども、自主的にイベントのある時は、8時、9時まで当初からやらなければだめだと、臨機応変に私たちはやっていましたつもりでした。他のところも如何に町民のためにやって頂きたいと思います。それとこれはちょっと話が変わるかもしれないですけれども、2、3日前の町長の町の子育て支援ですか定住、移住、こういうようなことを3本柱で頑張るのだということが新聞に載っていましたけれども、これでこれは町民会議で広く意見を集めるのだというような記事が載っていましたけれども、先程来、どういうような意見聴取というような質問があったかと思いますけれども、それに合わせて重複するかもしれないですけれどもよろしくお願ひします。

○委員長（藤守千代子君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 旭町ふれあいセンターの関係についてはそのような配慮を頂いて本当にありがたいことだなと思いますし、それぞれの指定管理者のところにもそういった意向、柔軟な対応といいますかこういったことが可能になるようなこと少しでも進めたいなと考えているところであります。地域創生に向けた戦略の策定に当たっては、先程も他の委員さんからご指摘がありました通り、それぞれの町民からの意見を聞きながらその策定に向けて取り組んで行くということが新聞に出ていたのかと思います。実はこの後、今議会の最後の方にまたその部分について補正をさせて頂きたいと思っているところでございます。十分にそういった意見を反映しながらも、町には総合計画がありますので、町長が申し上げました通り、この総合計画に厚みを増すとか、必要なところが落ちていた部分についてはそこを補完するようなそういった計画の作りにしていきたいと考えております。そこにはやはり住民の意見を十分取り入れていかなければならないなと考えておりますので今後ともご指導頂きたいと思っております。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございますか。

6番 山本委員。

○6番（山本 進君） 私は農業振興の関係で1つ質問させて頂きたいと思います。国策であります経営体育成支援事業を助成につきましては確か2月20日ごろ締め切りということで締め切ったと思いますけれども、その申請希望者が何人おられたのか、さらに過去何戸の方がこの事業にのってこられたのか、まずその説明を聞かせて頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 経営体育成支援事業の要望者ということで今回の27年度要望の分については2件ということで今申請を出しているところです。その以前の部分の件数については今数字を持っておりませんので、後程お答えしたいと思います。以上です。

○委員長（藤守千代子君） 6番 山本委員。

○6番（山本 進君） この国の事業につきましては、前々から私も疑問を持っておりまして、何分にも点数制にしてある程度を点数のクリアをしていかなければ該当の対象にならないという中で非常に複雑怪奇な事業でございます。私の方から言いますと、この事業につきましては、できればこれからは行政なり、JA等が協力をして農業者に対してアピールするようなそれで該当する、しないというような方向性を出して頂きたいと思っています。それとこの国の事業に粗々の方がおそらくのられないのではないかという中から捉え

ますと町単位で小さな事業になるのかもしれませんけれども、例えば、小さな規模の農業者、例えば3戸以上だとか5戸以上だとか、そういう形の中で機械の導入方法は出来ないものか、そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（中江勝規君） 今ご質問の通り、この経営体育成支援事業、国の事業についてはかなり複雑な部分がございまして、それぞれこれまで取り組んできた農業経営の改善項目そういったものが点数制になってございます。また、今後目標とする経営改善に取り組む部分についても、点数制になっていて、現状の点数と目標とする点数という中でそれぞれ個々の経営体によって得られる点数が違うという部分では非常に複雑な部分でございまして、個人の小さな規模の経営の中では、なかなか該当になるというのが難しい、法人に有利な事業というふうになっているのが現状でございます。この事業については、それぞれちょっと今年は時間がなくて出来なかったのですが、毎年色々な事業を含めて事業説明会という中で農業の方に集まって頂いて、それぞれ説明をしながら事業の周知をしてきたところでございます。また個々に相談があればそれぞれこういった中身ですよということで趣旨を説明しながら、要望のある方には対応してきたという状況でございます。その辺はご理解頂きたいと思います。小規模農家の小さな集団での機械の導入等の支援ということについては、今までそういった要望は正直なかったのも事実でございます。これらについては実際どういう声があるのかそれぞれ確認をしながら、出来るかどうか解りませんけれども、相談はしたいと思います。すいません。それで過去の実績なのですけれども、平成25年が1件、平成24年には補正の方で2件、それぞれ導入してございます。それで24年の通常の予算で5件が事業対象となっております。

○委員長（藤守千代子君） 質疑はほかにございませんか。

8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 町の財政に関してですが、町の財布の中には37億4千万円程の基金がございます。それで今回の一般会計補正予算として42億6千万円、それに6月の定例会で上乗せがありますが、その基金の在り方がそうであって良いのかどうなのか。私は自治体の基金というものは備えあれば憂いなしということですから、全くないのはおかしな話ですが、程々にあって良いのではないかと思います。例えば、それはやはり貯めれば良いというものではなくて、程々に利用して使っていかなければ駄目ではないかと、ただその使い方として1、2例上げますと、今回の介護保険の関係の問題で初めに設定されました料金から見て、基金に積まなければいけないような余剰金が出てきたという算定の仕方というのは全く間違いだと思います。それは如何にその利用者の利用頻度が少なかっ

たかとか、それとも料金の算定が甘かったのか、その両方でそれだけになったと、そして今回それに対しての料金が900円上げようとしている。そこら辺の考え方方が私はおかしいのではないかというような考え方を持っています。それと新年度予算の中に、商工会費として、これはばらまき予算というような形という批判もありますが、プレミアム商品券は即効性のある有効な使い方でなかろうかと私は思っています。すぐに効果が出ると、現金が入って商店の売り上げに繋がると、そういうものが今回の予算に含まれていないですが、それらの考え方を今回は全くもっていないのか。そういうようなお金の利用の仕方というものに対してもう少し自分の財布として考えるべきではないかと思います。行政の財布ではなくて、自分の財布の一部であるという考え方を持って、そのお金の扱いをして貰わなければならぬと思います。それとよく毎年私が前にも言いましたけれども、人件費に関しての考え方なのですが、毎年1回人事院勧告によって人件費が移されています。それは人事院の勧告でありまして、あくまでも勧告ですからそれに従うか従わないかは前にも私が話したと思うのですが、何回も言いますが、我が町の財布にあったようなもので上げるべきかどうか。それでそこに仮に勧告に従わなかった場合には何かの罰則があるのか。交付税を減らされるようなことも聞かれましたけれども、そういうような具体的なマイナス要素があるのかどうか。そういうようなことで37億円に対しての考え方と、それと人事院勧告に対しての考え方、それから諸々言いましたことの考え方を伺うものであります。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） まず基金の考え方でありますけれども、一般会計の基金と特別会計の介護、国保の基金の在り方の考え方は別だらうと思います。特別会計の部分については、あくまでも単年度単年度の執行残が出た場合については基金に繰り入れて今年度の財源として使うと、一般会計の基金につきましては全ての目的基金です。これは地方自治法に基づいて目的を持って積み立てるものでありますから、原則は一般会計の単年度の年の歳出はその年の歳入で入れなければならないという大原則がありますので単年度方式をとっておりますのでこれはその通りなのですが、ただ、やはりそれぞれの行政運営の中には単年度単年度で出来ないものということがあります。さらに何十年もずっと将来を見据えた行政運営をしていかなければならぬ。それには財政というものは切っても切り離せないような大きな問題がありますので、その時に将来を見据えてどういった今後インフラを含めて整備なり或いは施策をとっていくのかといった時に、やはり単年度の歳入だけではどうしてもできない。そこは基金をもって充てていく、その時のために一定の基金というものを持っていないと不安要素があり、執行する側もそうですけれども住民皆さんもやはり不安があるのではないか。やはり一定の基金、預金というのはもっていなければならぬ

い。これはご認識して頂けているのだろうと思います。ただ、この金額が山口町長になってから随分基金を積み立てさせて頂きました。ここに至る背景の中には、色々な国の政治的な要因がありまして、政権交代やその前の前の政権の時に色々な地方に対する交付金制度がありました。これもしかも後ぼいで来ているものですからどうしても年度末に入って歳入として入ってくる。それはやはりその年度では使いきれない、そういうしたものについてはやはり基金に積み立てて今年度で使う部分もありますし、さらには、この平成26年度の学校建設或いは給食、そういう大型のプロジェクトを想定した基金の積み立てということも行ってきました。その結果として30数億円の基金残高になっておりますが、これからは考え方や認識の違いだらうと思いますが、我々は執行になっているものとしては、やはりまだどうなのかという不安はございます。特に財政調整基金、公共施設整備基金については10億円を超えてますけれども、特にインフラの部分ではこれまで色々な補助金、起債を導入して整備してこられましたが、やはり国の今の財政状況、さらには今後新たな設備投資じゃなくて、今の維持管理、維持補修に相当資金が費やされるのではないかと思います。文化会館COM100も15年が経過して、もう20年が目の前に来ています。相当な資金を投入してのリニューアルもしなければならないでしょうし、まだまだ体育館ですとかスポーツ施設についても、例えば小中学校のグラウンドなどの部分についても、やはり原課の方から予算要求が上がりますけれども、なかなかこれに査定として応えきれない部分がありますので、これらの整備をしていくとなると相当な基金をもってやっていかないと、なかなか苦しくなるのではないかなどというような考え方を持っています。27年度の一般会計の当初予算42億6千万円、骨格予算であります。平成25年度の当初予算は政策予算も含んでおりますけれども41億7千万円だったと思います。従って25年度の政策予算を含めた予算よりも27年度の骨格予算の方が多いのです。やはりそれだけ今までの色々な政策がプラスアルファされて予算規模がだんだん大きくなっているという状況もありますので、骨格予算といいながらも交付税についてはほとんど歳入の予算として計上してございます。従いまして、新しい体制になった時に、政策予算をどう組むか、今から非常に頭の痛い問題だと考えておりますけれども、そういう部分で一定程度の基金の送り出しをしなければならないと思いますし、ここ数年来の起債残高は減ってきておりますけれども、ここ数年またインフラをやっておりますので、起債償還額が若干増えてきています。従って27年度当初予算では、1千万円余り減債基金を運用するような予算にもなっておりますので、従いましてこの減債基金も今後少しづつでありますけれども活用して財政運営をしていきたいと考えておりますので、果たしてこの現在の36、7億円の基金が本当に積み立て過ぎなのかという部分については、我々執行す

る側としてはまだまだ不安があるという数字でございます。それと介護保険の準備基金についても随分議論を頂いておりますけれども、確かに介護保険制度がスタートした時点での保険料の設定について3,000円台で低い金額ではあったのですが、当初予定していたサービスが施設等々の関係で十分執行できなかったという部分があります。そういう部分で基金がこの間6千万円になってきたということですが、ただ、単年度単年度を見していくと基金を取り崩さなかった年もあるのですけれども、350万円ぐらいの基金というのは取り崩してきております。23年度、24年度、およそ350万円程の基金を繰り入れて介護会計をやってきておりますし、遡って25年がたまたまなくて、逆に460万円程を積んできたという経過もありますけれども、ただ、今は6,000万円の基金を持っていますけれども、この26年度予算で相当額取り崩す予定をしておりますので、従いますと26年度末の基金の残高は6,000万円ではなくて4,000万円程になるだろうと思います。そうすると担当の係長の方からも答弁がありましたけれども、将来的に見据えていくと3年間でこの基金を全部使ってしまうとその次の後期、さらにその次の後期計画の段階においてもっともっと大きな保険料の引き上げになってしまわざる得ないということもでてきます。そういうことを考えると、ある程度基金、保険料の動向も食い止めるためには、幾ばくかの基金を保持しながら将来的を見据えていくといったことも考えていかなければならぬと思います。ご質問は、確かに今期だけを見ればもう少し取り崩して900円の引き上げを600円、500円に緩和することができるのではないかといったご意見もあろうかと思います。それはそれでその通りだと思うのですけれども、やはり介護保険の制度はずっとこれからも続きますので、そういう時に財源確保のためにいくらかでも基金として残しておくことによって、将来の一定程度の安心といいますかそういうものの担保としていきたいという考え方ありますのでご理解頂きたいと思います。お陰さまで国保会計につきましては、一時ご質問があった通り、医療費が非常に高くて計画を策定しなくてはならない様な時期もありましたが、随分医療費が削減されました。保健福祉担当の方の努力、或いは町民皆さんのが風邪ひかない、怪我しない、といった運動が今回の国保会計にも表れてきているのだと思います。そういう形の中で国保会計の基金も随分蓄えることができましたので、国保の本町独自の国保税の引き上げということにまでは至らないと考えております。今後、限度額等の引き上げは、国の制度の改正でございますので、この辺はご理解を頂かなければならぬと思いますが、そういう意味で本町の財政の部分では、一定程度安定した運営ができているだろうということでなんとかご理解頂きたいと思います。ただ、単年度単年度で考えますと、非常に財政力が弱いですから、自主財源が非常に少ないという中で、綱渡りの状態は続いているのだと、そういう

た意味でも基金を持っていることによる安心感というのが、行政さらには住民を含めて同じ考え方というかそういった視点に立ちたいなと考えておりますのでご理解頂きたいと思います。

○委員長（藤守千代子君） 質疑の途中ですけれども、ここで休憩をしたいと思います。

副町長。

○副町長（今泉和司君） すいません答弁漏れをしておりました。人件費の関係です。よろしいですか。

○委員長（藤守千代子君） ちょっと質疑の途中ですけれども、休憩をちょっと入れたいと思います。その趣旨につきましては局長の方から。

○事務局長（長谷川浩君） 議員及び町長はじめ町理事者の皆様並びに傍聴されています皆様に申し上げます。2011年3月11日に発生しました東日本の大震災で犠牲となられた方々に対し、哀悼の意を表するべく黙祷を献げたく、ご協力をお願い致します。  
みなさんご起立をお願いします。

（全員起立）

○事務局長（長谷川浩君） 黙祷。

（全員黙祷）

○事務局長（長谷川浩君） 黙祷を終わります。

ありがとうございました。

ご着席下さい。

（全員着席）

○委員長（藤守千代子君） 質疑を中断しましたけれども、続行したいと思います。

副町長。

○副町長（今泉和司君） すいません。それとプレミアム商品券の関係でありますけれども、これは当初予算に入っていないということでありますけれども、政策の中でこれは反映させていくのだろうということで考えてございますので、この辺はご理解頂きたいと思いますし、追加議案の中でこの辺についてはご審議頂くだろうと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。それと人件費の関係でありますけれども、これはこれまで人事院勧告は国の制度でありますけれども、やはり公務員の賃金決定のベースとして人事院勧告は多くの公共団体、人事委員会の制度を持っている都市は独自の人事委員会の勧告でやっておりますけれども、持っていないところについては人事院の勧告に基づいて給与改定を行ってきております。従って、上がっても下がっても国の勧告を尊重して、それぞれの自治体は行っておりますけれども、財布がどうあってもということでありますけれ

ども、そういうことではなくて一定の物差しでありますので、財政状況が良ければ給与引き上げても良いのかという議論になりますけれども、そうでなくて一定のラインを構築されておりますので、それに合わせて行くと、ペナルティがあるのかないのかということでありますけれども、残念ながら交付税の交付団体でありますから、人件費もその中に当然算定の基準となっておりますので、従って算定の基準を超えて支払うということはなかなか難しいのかと思います。逆に、財政が厳しいという中で、職員の入件費に対して何%という道や他の自治体でもそういったことが見受けられますけれども、できる限りそういったことについてはしたくないというのは理事者としての考え方でございまして、やはり職員も一生懸命働いておりますので、従いまして国の制度に従っているのでこれは給与決定の1つの根拠として、今後もしていきたいとその考え方には変わっておりません。

○委員長（藤守千代子君） 8番 林委員。

○8番（林 寿一君） 大変ご丁寧なご答弁を頂きました。町のお財布の中が37億円ですが、この財政というのは大変岩木町政の時代にこつこつ貯めたものが山口町長になってからドカッと入ってきた部分もありまして、大変運の強い町長であろうかと思います。今後もそういうようなことが続けば良いのですが、そんなことで今副町長のお話しでは必要に応じては、それはあまり縛られないで使っていくような方向でも良いというような方向でも良いというような理解をして結構ですね。それと介護に関しては、初めの見積もりが甘かったということは当然誰もが認めるところであって、それとPRの方法が悪かった。相手の利用者側にもその制度が良く解らなかった、そして利用頻度がなかった、その集めた金額と利用頻度の利用度の少なさでその差が出てきたのではないかと思うから、今度は900円に上げることに関しては、それは安いか高いかちょっと私には多少の疑問はありますけれども、それはそれなりに前みたいな間違いはないのではないかと理解しております。それとプレミアム商品券、はっきりとプレミアムと言ってくれましたからそれは全く即効性のあるものですから、なんとか補正なり何なり組んで頂けるようなそういうふうに黙って良いのですね。ああそうですか。そういうふうに理解させてもらいます。町としては予算の枠37億円のものをあまりそれに縛られることなく、それに応じて利用頻度をするというような考え方を持っていてよろしいのですね。

○委員長（藤守千代子君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） 基金の部分でございますけれども、今後毎年のようにこれまでのように積立額を増やすことができるかというと、この部分については些か疑問があるかと、逆にこの基金を少しずつ取り崩しながら予算を編成していく時期が、そう遠くない時にくるのではないかと、たまたま決算の時点で取り崩そうとしていた基金を取り崩さない

で全て一般財源で賄えたというのが此処数年でございます。ただ例えばCOM 1 0 0 の基金にしても、これは条例で1億円という縛りがありますので、条例を改正すれば良いのではないかと言われればそれまでですけれども、そうすると毎年900万円程の事業展開をしておりますので、そうすると10年でこれはもう底をついてしまうということになってしましますので、やはりそうではなくて財政的に余裕があるのであれば、少しでも一般財源の中から工面をしていって、どうしても予算を組めない年にはこの基金を使って運営をしていくという財政運営を今後もして行きたいと考えてございます。

○委員長（藤守千代子君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 質疑がないようですので、以上で各会計に関する総括質疑を終ります。

議案第20号 平成27年度一般会計補正予算（第1号）乃至議案第27号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を終了します。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

概ね3時30分再開にしたいと思います。

---

休憩 午後 3時00分

再会 午後 3時30分

---

○委員長（藤守千代子君） 休憩を解き、会議を再開致します。本特別委員会に付託されました平成27年度各会計補正予算7件の質疑は終了しました。これから各会計について討論並びに採決を行います。議案第20号 平成27年度美深町一般会計予算について討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号について採決を行います。

議案第20号 平成27年度美深町一般会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第20号 平成27年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第21号 平成27年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号について採決を行います。

議案第21号 平成27年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第21号 平成27年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第22号 平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号について採決を行います。

議案第22号 平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第22号 平成27年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第23号 平成27年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論ござりますか。

9番 岩崎委員。

○9番（岩崎泰好君） 今回提案されました美深町介護保険特別会計予算につきまして反対の立場で討論させて頂きたいと思います。介護保険が始まりましてからこの制度そのものの中に各期毎に被保険者の負担が大きなものになってきたという1つの流れがございます。介護事業の充実の中でそれは当然あり得ることだと思っておりますけれども、前々回の3,300円から3,600円に上がった経緯、そして今回3,600円から900円と大幅な被保険者の負担を求めるそういった仕組みはいくら介護保険の充実ということが中身にあっても、そこは福祉の町を掲げる我が町にあってはもっと緩やかなことも基金等を

使って可能な事であると私は判断をしています。この数年間1期、2期、3期くらいの期間の中で、取りすぎた介護保険の保険料は次の3箇年でしっかり被保険者に返すという、この独立した特別会計の中ではそういったことが私は必要だと思います。もう1点は、5期、4期、3期の計画の中で常に給付の中で残高が出た、それは見込額が甘かったのか、給付の実態がなかったのかということは別にしても、その各期の中で基金を6千万円近く生み出してきたということは、ある意味見込高の甘さがあったのではないかと思います。第6期を迎えるに当たってもこの今の値上げの状態で行きますと結構な基金が増えるような状況にあるのではないかと私は判断するところでありまして、この高齢者の負担が直接もろに被る第1号被保険者の保険料を900円という形で大幅にアップすることには私は反対をしたいと思います。とりわけ最終的にはゼロになるということが理想ではありますけれども、しかしながらこれについては事業の中で赤字が出た場合には、北海道が持っております財政安定化基金の中からの貸付等も受けられるというような状況にもありますので、しっかり事業を進めていく中でやはりこの辺の見込みの甘さということがないように今一度中身の精査をして行って頂きたいと思うところであります。以上何点か上げましたけれども、これらを理由に今回の介護特別予算に対しては反対の意見を申し上げます。以上です。

○委員長（藤守千代子君）ほかに討論ございますか。

4番 南委員。

○4番（南 和博君）私は原案賛成の立場で討論致します。只今、岩崎委員から反対討論がございましたが、私は今回の介護保険特別会計の介護保険料値上げについては、今後の介護保険制度改革により訪問型、通所型等サービスが地域支援に移行することに備えた財政基盤安定の担保として介護保険給付費準備基金の安定のためにも必要であり、一定の保険料の値上げは今後の介護保険会計を安定的に運営するためには必要と考えます。将来の我が町の財政運営を考えると、平成28年度で臨時財政対策債制度が終了することも想定されるなど不安要素もあり、町全体の健全な財政運営、介護保険会計を見据えて体力維持が大事であり、介護予防事業が大事なことと同様に、町の財政運営も健全化、予防線を図る必要があり、よって原案賛成と致します。なお、本予算委員会の中で担当から説明があったように今後の2年間で体制整備、介護予防事業の充実を図る旨の答弁があったからには、確実な達成を望むものであります。

○委員長（藤守千代子君）そのほか討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤守千代子君）討論なしと認めます。

これから議案第23号について採決を行います。

議案第23号 平成27年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員は起立願います。

(起立多数)

○委員長（藤守千代子君） 起立多数です。

従って、議案第23号 平成27年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第24号 平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号について採決を行います。

議案第24号 平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第24号 平成27年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第25号 平成27年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号について採決を行います。

議案第25号 平成27年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第25号 平成27年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（藤守千代子君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号について採決を行います。

議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（藤守千代子君） 全員賛成です。

従って、議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案第20号 平成27年度美深町一般会計予算乃至議案第26号 平成27年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切が終了しました。結果につきましては、皆さん方から頂きました意見を参考に副委員長と共に報告書を作成し、議長に提出して参ります。

2日間に渡りまして、委員の皆さん並びに理事者側の皆さんにご協力を頂きまして、日程通り審査が終了できましたことを心からお礼申し上げます。これで予算特別委員会は閉会と致します。大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 4時14分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 藤 守 千代子

予算特別委員会副委員長 齊 藤 和 信